

静岡県における多文化共生に関する2つの基礎調査の詳細分析報告書  
—2016年の静岡県調査と2015年の磐田市調査から—

目次

はじめに	池上重弘（静岡文化芸術大学）	・・・	1
第1章 静岡県における外国人住民の概要と静岡県の多文化共生施策及び平成28年度静岡県多文化共生基礎調査について	小坂拓也（静岡県多文化共生課）	・・・	3
第2章 日本人調査から見える多文化共生意識	池上重弘（静岡文化芸術大学）	・・・	8
第3章 外国人調査の回答者の基本属性	池上重弘（静岡文化芸術大学）	・・・	20
第4章 地域社会における外国人の居住と生活	竹ノ下弘久（慶應義塾大学）	・・・	31
第5章 外国人の就労状況に関する分析	中川雅貴（国立社会保障・人口問題研究所）	・・・	48
第6章 静岡県在住の外国につながる子どもの生活実態と親の将来展望	千年よしみ（国立社会保障・人口問題研究所）	・・・	64

## はじめに

池上重弘（静岡文化芸術大学）

### 1. 本報告書の位置づけ

本報告書は、2016年度に静岡県が実施した「平成28年度静岡県多文化共生に関する基礎調査（日本人調査・外国人調査）」（以下、2016年静岡県調査）のデータをもとに、同調査を受託したチームがテーマごとに詳細分析を行った結果をまとめたものである。同調査は静岡文化芸術大学の池上が受託し、静岡県の了解のもと、これまでに同様の調査を共に実施してきたメンバーが研究チームを構成して調査票の考案と分析を担当した。チームのミーティングには委託者である静岡県多文化共生課から小坂が参加し、企画から調査票確定までの過程を共有した。調査票の印刷、次章で後述するサンプリングに関わる対象市との交渉、無作為抽出によって選ばれた対象者への調査票送付と回収等、調査実施に関するロジスティックの部分は小坂が担当した。

### 2. 分析に用いたデータ

本報告書では2016年静岡県調査の結果を主として用いるが、下表の通り、関連する2009年の調査結果を参照した章と、類似の調査票を用いた2015年の調査データと統合して作成したデータセットを用いた章がある。具体的には2009年に静岡県から受託して実施した「静岡県多文化共生アンケート調査」（以下、2009年静岡県調査）と2015年に磐田市と静岡文化芸術大学が共同実施した「磐田市多文化共生推進プラン基礎調査」（以下、2015年磐田市調査）も活用した。

表1 各章で用いた調査データ

	2009年静岡県調査	2016年静岡県調査	2015年磐田市調査と 2016年静岡県調査の 統合データ
第1章 小坂報告 (調査の概要)		日本人調査 外国人調査	
第2章 池上報告 (日本人調査分析)	日本人調査	日本人調査 (外国人調査)	
第3章 池上報告 (外国人調査 基本属性)		外国人調査	外国人調査
第4章 竹ノ下報告 (外国人調査 居住と生活)	外国人調査	外国人調査	外国人調査
第5章 中川報告 (外国人調査 就労状況)			外国人調査
第6章 千年報告 (外国人調査 子どもの状況)			外国人調査

それぞれの調査については、以下の URL にて調査方法や調査結果を確認できる。

#### ○2009 年静岡県調査

「静岡県多文化共生アンケート調査（日本人調査・外国人調査）」

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-140/toukei.html>（2018 年 2 月 27 日閲覧）  
から「多文化共生アンケート調査結果」を参照。

##### 【研究チーム】

池上重弘（静岡文化芸術大学文化政策学部教授、研究チーム代表）

イシカワ エウニセ アケミ（同 文化政策学部准教授）

竹ノ下弘久（静岡大学人文学部准教授）

千年よしみ（国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第 1 室長）

#### ○2015 年磐田市調査

「磐田市多文化共生推進プラン基礎調査－外国人調査結果報告－」

<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisei/tabunka/pdf/torikumi/kiso-hon01.pdf>  
（2018 年 2 月 27 日閲覧）

##### 【研究チーム】

池上重弘（静岡文化芸術大学文化政策学部教授、研究チーム代表）

イシカワ エウニセ アケミ（同 文化政策学部教授）

上田ナンシー直美（同 准研究員）

千年よしみ（国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第 1 室長）

中川雅貴（同 国際関係部員）

#### ○2016 年静岡県調査

「平成 28 年度静岡県多文化共生に関する基礎調査（日本人調査・外国人調査）」

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-140/toukei.html>（2018 年 2 月 27 日閲覧）  
から「多文化共生基礎調査」を参照。

##### 【研究チーム】

池上重弘（静岡文化芸術大学文化政策学部教授、研究チーム代表）

イシカワ エウニセ アケミ（同 文化政策学部教授）

竹ノ下弘久（慶應義塾大学法学部教授）

千年よしみ（国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第 1 室長）

中川雅貴（同 国際関係部主任研究官）

第1章 静岡県における外国人住民の概況と静岡県の多文化共生施策及び  
平成28年度静岡県多文化共生基礎調査について

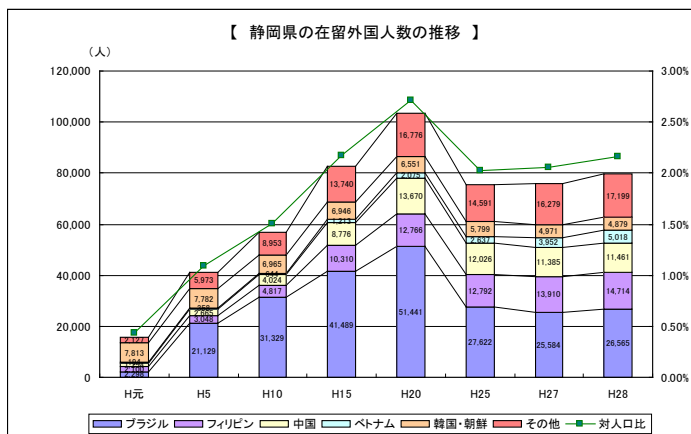
小坂 拓也（静岡県多文化共生課）

1. 静岡県における外国人住民の概況

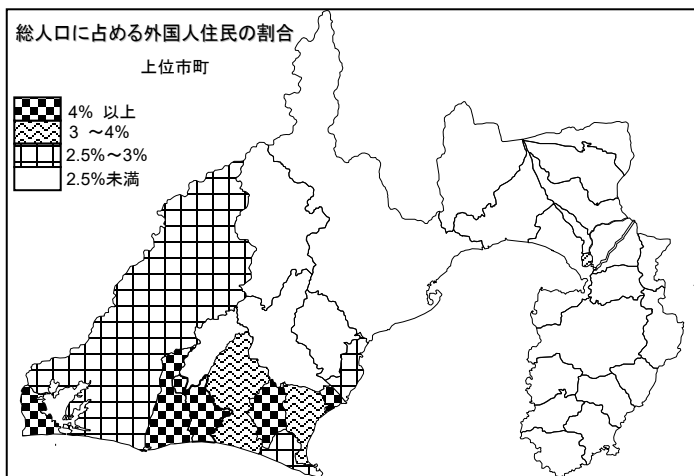
(1) 静岡県の概況と静岡県における外国人住民数

本稿では、静岡県における外国人住民の現況と静岡県の多文化共生に係る取組及び今回の基礎調査のアウトラインについて概観する。

静岡県は、人口約367万人、平成26（2014）年度の県内総生産が約15兆4000億円で全国第10位、日本全体の約3%のGDPを有し、1人当たりの県民所得は、東京都、愛知県に続いて全国3位の322万円である。県内の外国人住民数は約8万人（平成28（2016）年末時点 法務省在留外国人統計）であり、県内総人口の約2%を占めている。県内の外国人住民数は、平成2（1990）年に入出国管理及び難民認定法が改正されて以降、ブラジル人を中心に増加し、平成20（2008）年には10万人を超えた。その後、リーマンショックに伴う経済不況や東日本大震災の影響でいったん減少したが、近年、再び増加傾向にある（図表1参照）。



図表1 静岡県の在留外国人数の推移



図表2 静岡県総人口に占める外国人の割合（市町別）

県内地域別の外国人住民分布では、製造業の集積が進んでいる県西部地域の外国人住民比率が特に高い（図表2参照）。

外国人住民数を国籍別にみると、全国では、中国が最も多く、次いで韓国、フィリピン、ベトナムの順となるのに対し、静岡県では、ブラジルが最も多く、次いでフィリピン、中国、ベトナムの順となっている。地域別では、県西部地域や県東部の富士市や富士宮市では、ブラジル人が多いのに対し、県中部地域や伊豆半島等では、フィリピン人や中国人が最も多い市町が多い。

県内の外国人労働者数や外国人労働者を雇用している事業所数、学校に在籍する外国人の児童・生徒の数についても、近年、増加傾向にある。



## (2) 静岡県における外国人住民の増加要因

これらの外国人住民の増加要因については、平成2（1990）年の入国管理法改正により在留資格が拡大され、日系3世までに定住資格が与えられた結果、国内で活動の制限が無いブラジル人、ペルー人等を中心とした南米日系人が多数来日したことが最大の要因である。特に県西部地域は製造業の生産拠点が集積しており、人手不足に悩む製造業の求めに応じて現場での労働に従事する外国人労働者の増加は顕著であった。

また、平成5（1993）年に外国人技能実習制度が創設され、「研修」の在留資格で滞在する外国人が大幅に増加したことも外国人住民の増加要因となった。厚生労働省の発表によると、平成29（2017）年10月末現在で、静岡県には「技能実習」の在留資格で滞在している外国人住民は約1万人おり、国籍別に見ると、特にベトナムやフィリピン等のアジア地域から増加傾向にある。外国人技能実習生も、県内製造業の現場で技能実習に従事している者が多くなっている。その他、県内大学等における留学生の増加等も外国人人口の増加要因となっている。

## 2. 静岡県の多文化共生に係る取組について

### (1) 「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の策定

このように静岡県内の外国人人口が増加し、外国人の定住化が進行していく中で、外国人を一時的な滞在者としてではなく、生活者、地域の住民としてとらえていくことが必要となっている。これらの外国人住民は、平成2（1990）年の法改正以後に日本に来た者が多く、日本の生活の習慣や文化等に慣れていないために、生活者として、日本で日常生活を送る上で多くの事柄で困るケースが見受けられる。静岡県としてはこのような現状を踏まえて、県内に居住する外国人住民と日本人住民が安心して、かつ快適に暮らせる環境を構築するために、平成22（2010）年度に「ふじのくに多文化共生推進基本計画」を策定し、この計画に基づいて多文化共生施策を進めている。

この計画では、「静岡県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らせる日本の理想郷を目指す。」という基本目標を掲げ、目標達成のため、3つの基本方向を定めている。基本方向1は、「誰もが理解しあえる地域づくり」、基本方向2は、「誰もが快適に暮らせる地域づくり」、そして、基本方向3は、「誰もが安全・安心を実感できる地域づくり」としており、これらの基本方向を行動目標として、多文化共生施策の推進を図っている。

次に、それぞれの基本方向に基づく、静岡県の主な多文化共生施策を紹介していきたい。

基本方向1「誰もが理解しあえる地域づくり」を推進するための施策としては、日本人と外国人の相互理解を促進するために、日本人県民と外国人県民が同時に参加することができるイベントの開催や、県国際交流員（CIR）<sup>1)</sup>が小・中学校等で母国の文化や生活等を紹介する「世界の文化と暮らし出前教室」を実施している。また、日本語能力が十分でない外国人のために、FMラジオやインターネットラジオ、フェイスブック等のSNSで、英語、ポルトガル語等による行政情報の発信を行っている。

基本方向2「誰もが快適に暮らせる地域づくり」を推進するための施策としては、外国人の子どもの抱えている課題を把握しつつ、その教育環境を整備するための事業や、医療通訳体制整備事業を実施している。外国人の子どもは、日本語による授業や日本の学校文化に適応できずに、不登校や不就学になりやすい傾向があることから、静岡県では、平成25（2013）年度より、市町・市町教育委員会の協力を得て県内における不就学の実態を確認把握する「不就学実態調査」を県内全市町（独自に調査を実施している浜松市を除く）で実施している。これに加えて、平成28（2017）年度からは、外国人の子ども育成支援事業を実施しており、日本語力が十分でない子どもたちを支援するための支援員を県内各地域において養成することで、市町の側面支援を行い、地域における支援体制の整備を促進している。

また、静岡県では、外国人の子どもの日本語学習や、居場所づくり等を支援するために、平成29（2017）年度から（公財）静岡県国際交流協会に「子どものための日本語学習支援基金」を設置し、支援を開始した。同事業では県拠出金及び企業等からの寄付を活用して、地域社会全体で外国人の子どもの日本語習得や地域での居場所づくり等を支援することとし、具体的には、外国人学校への日本語教師の派遣、外国人の子どもの日本語教育の教材費や日本語能力検定の受験料の助成等を行うこととしている。その他に、雇用面の支援として、平成24（2013）年に県内経済団体と連携して、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」<sup>2)</sup>を策定し、セミナー開催等の広報啓発により、憲章の理念普及と外国人雇用企業等の自発的な取組を促している。

さらに、静岡県では、日本語能力が十分でない外国人県民が安心して医療機関を受診でき、健康に暮らすことができる環境をつくるために、平成29（2017）年度より県内の医療通訳体制の整備に取り組んでいる。県庁関連部局等が連携して設立した静岡県医療通訳推進協議会が主体となって事業を進め、外国語と日本語が堪能な県民に対して研修を実施し、医療通訳者を養成している。また、養成した医療通訳者を、県国際交流協会を通じて県内医療機関に紹介し、医療従事者と外国人患者を仲介する制度を構築している。また、県内医療機関に勤務する医療従事者向けにも研修を実施し、医療従事者の医療通訳制度への理解促進と同制度の有効活用を図っている。

最後に、基本方向3「誰もが安全・安心を実感できる地域づくり」を推進するための施策としては、外国人県民の危機管理対策の推進を行っている。

多言語や「やさしい日本語」<sup>3)</sup>を活用した、外国人県民に対する防災意識の普及啓発を行っており、具体的には、「やさしい日本語」による地震防災ガイドブックの作成や「やさしい日本語」及び多言語による避難生活ガイドブックの作成を行って市町の窓口等で配布を行う等の取組や、外国人学校等において防災出前講座を実施する等の活動を行っている。

### 3. 平成28（2016）年度 静岡県多文化共生基礎調査の概要

#### （1）静岡県多文化共生基礎調査の実施目的

最後に、平成28（2016）年度 静岡県多文化共生基礎調査の概要について触れたい。

静岡県は、平成20（2008）年12月に静岡県多文化共生推進基本条例を制定し、この条

例に基づき、平成 23 (2011) 年 3 月に、「ふじのくに多文化共生推進基本計画」を策定した。前述したとおり静岡県はこの計画で定めた基本目標の実現を目指し、多文化共生施策の推進に取り組んできた。

現行計画の計画期間は平成 29 (2017) 年度までであることから、静岡県では、次期「多文化共生推進基本計画」を策定するための基礎資料とするため、平成 28 (2016) 年度、平成 21 (2009) 年度以来 7 年ぶりに、外国人県民及び日本人県民を対象に、多文化共生に関する意識や生活の実態等を調査するための静岡県多文化共生基礎調査を実施した (図表 3 参照)。調査結果の集計及び分析については、静岡文化芸術大学の池上重弘副学長をはじめ、同大学のイシカワ・エウニセ・アケミ教授、慶応義塾大学の竹ノ下弘久教授、国立社会保障・人口問題研究所の千年よしみ室長、中川雅貴主任研究官から構成される研究チームに委託した。

調査時期	2016 年 8 月 30 日～9 月 30 日 (集計分析は 2017 年 3 月 17 日まで)
調査対象者	県内に居住する 16 歳以上の日本人及び外国人 ※外国人は、住民基本台帳人口数 1,500 人以上の 7 か国 (県内外国人人口の 88%)
調査市町	外国人人口上位 5 市 (外国人人口の 56%) ※磐田市は同様の調査を平成 27 (2015) 年度実施のため除く 【西部】浜松市、掛川市【中部】静岡市【東部】富士市、沼津市
抽出方法	対象市に対し、住民基本台帳から国籍別に無作為抽出を依頼

図表 3 平成 28 (2016) 年度 静岡県多文化共生基礎調査の概要

市名	ブラジル	フィリピン	中国	韓国又は朝鮮	ペルー	ベトナム	インドネシア	外国人計	日本人
浜松市	1,423	463	369	85	165	153	140	2,798	767
静岡市	93	172	307	102	11	52	63	800	685
掛川市	251	106	96	6	18	7	19	503	111
富士市	201	114	117	30	34	19	16	531	245
沼津市	32	145	111	27	22	19	12	368	192
県内計	2,000	1,000	1,000	250	250	250	250	5,000	2,000
有効数	1,953	983	974	250	244	241	233	4,878	1,991
回収数	501	208	253	61	60	44	70	1,197	879
回収率 (%)	25.7	21.2	26.0	24.4	24.6	18.3	30.0	24.5	44.1

図表 4 平成 28 (2016) 年度 静岡県多文化共生基礎調査の抽出数、回答状況

## (2) 静岡県多文化共生基礎調査の実施結果について

平成 28 (2016) 年度静岡県多文化共生基礎調査は、外国人と日本人では調査内容が異なる。外国人に対しては、日本語の能力や、現在とこれまでの仕事、日本とのかかわり、子

どもの教育・将来等について調査している。また、静岡県は今後、南海トラフ地震が起きる可能性が高いと予測されていることから、災害等への備えについても設問を設けている、その一方で、日本人に対しては、外国人に対する親しみの度合いや、多文化共生に関する意見等を調査している。調査の対象者、対象市町、抽出方法については、図表3のとおりであるが、磐田市は、県内外国人人口が県内で3番目に多い市であるものの、同様の調査を平成27(2015)年度に実施していたために除外した。本調査では、外国人5,000人、日本人2,000人に調査票を発送し、回収率は、外国人が1,197人で24.5%。日本人は879人で44.1%となっており、日本人に比べ、外国人の回答比率が低い傾向が見られた(図表4参照)。基礎調査では、また、外国人に対しては、母国語版と「やさしい日本語」版の両方を発送し、どちらか一方での回答を依頼したが、特別永住者が占める割合が高い韓国・朝鮮籍の者では、約7割が「やさしい日本語」で回答し、他の外国人については3割程度が「やさしい日本語」で回答した。前回の平成21(2009)年度調査での外国人調査における日本語版調査票での回答が2割程度であったことから考えると、「やさしい日本語」であれば、調査票の内容を理解して回答することができる外国人の数が増加していると判断できる。

最後に、本調査結果を受けて、日本人の多文化共生に関する意識に関しては、外国人に親しみを感じる日本人が約3割程度と依然として十分ではないことから、意識定着に課題があると感じている。そのため、国際交流員等による学校等での出前講座開催やイベント等の開催を通じて、引き続き、日本人の多文化共生意識の定着に取り組む必要があると考えている。また、平成21(2009)年度の前回調査から平成28(2016)年度の今回調査の間に、東日本大震災や熊本地震等の大規模災害が起きており、外国人住民の自然災害に対する意識が高まっていることから、県内に大規模災害が発生した際に、多言語や「やさしい日本語」により行政情報等を提供する体制を整備することや、外国人住民を対象とした人材育成等を実施して、危機管理における外国人住民の自助力、共助力の向上を目指すことが重要となると考えている。

## 注

- 1) 文部科学省の外国青年招致事業(JET プログラム)により外国から招致された、地方公共団体の国際交流担当部局等で、国際交流活動に従事すること。C I R (= Coordinator for International Relations) と呼ばれる。
- 2) 同憲章は、外国人労働者は日本社会のルールを十分理解するよう努め、企業は外国人労働者の多様性にも配慮しながら、安全で働きやすい職場環境確保をはじめとする以下の事項に自主的に取り組むことを憲章として取りまとめたものである。(1)日本語や日本文化・習慣の理解を深める機会の提供、(2)地域住民と共生できるよう社会参画機会の確保、(3)子どもの保護者としての外国人労働者の責任に配慮、(4)労働関係法令の遵守、(5)法令遵守の観点から取引先・調達先選定、(6)憲章理念を社内・グループ企業及び取引先に周知。
- 3) 難しい言い回しを避ける、漢字にルビをつけるなどして、すべての人に分かり易くした日本語のこと。



## 第2章 日本人調査から見える多文化共生意識

池上重弘（静岡文化芸術大学）

### 1. はじめに

欧米の外国人政策は、出入国政策と社会統合政策の二つの柱からなっている。このうち出入国政策とは、外国人受け入れの量的・質的コントロールを指す。つまり、どのような外国人をどのような規模で、どのような条件で受け入れるかを定める政策である。外国人労働者や移民として受け入れる人たちについて、国籍による制限を設けるか否か、受け入れ人数を制限するか否か、受け入れる場合に滞在許可年数や就業範囲の制限を設けるか否かといった点が出入国政策によって決められる。それに対して社会統合政策は、受け入れた外国人（やその子孫）に対する政策と受け入れ社会側に対する政策から構成される。入国した外国人を社会における対等な構成員として迎えるにはどうすればよいかを考えて展開されるのが社会統合政策だが、受け入れ側に対する働きかけも含まれる点に注意が必要である。欧米で社会統合政策と呼ばれるものが、日本における多文化共生政策とほぼ一致するとみなしてよいだろう。社会統合政策（多文化共生政策）の具体例としては、(1)雇用対策や労働保険制度などの労働政策、(2)医療や年金、生活扶助、住宅保障などの社会保障政策、(3)子どもに対する教育や大人に対する公用語習得教育などの教育政策、そして、(4)人権尊重や異文化理解促進、多文化共生意識の醸成など、受け入れ社会側に対する政策といった領域が挙げられる[井口 2007]。

本章では、多文化共生政策として掲げた上記の4領域のうち、(4)の受け入れ社会側に対する政策を構想するための前提として、「2016年静岡県多文化共生基礎調査」（以下、2016年静岡県調査）のうち、16歳以上の日本人県民を対象に実施した調査（以下、日本人調査）の結果を分析する。ただし、必要に応じて2016年静岡県調査のうち16歳以上の外国人県民を対象に実施した調査（以下、外国人調査）の結果と比較対照する。また、静岡県における日本人の多文化共生意識の経年的変化を検討するため、2009年に静岡県が実施した「静岡県多文化共生アンケート調査」（以下、2009年静岡県調査）のうち、16歳以上の日本人県民を対象にした日本人調査の結果との対比も試みる<sup>1)</sup>。これらの作業を通じて日本人調査から見える多文化共生意識の変容を捉えることが本章の目的である。具体的には、多文化共生に関する意見と外国人住民の増加の影響についてどう考えるかの二点が議論の中心となる<sup>2)</sup>。

### 2. 2016年静岡県調査における日本人調査の概略

2016年静岡県調査では、浜松市、掛川市、静岡市、富士市、沼津市の5市で、16歳以上の日本人県民を対象に計2,000部の無作為抽出を行い、郵送法による調査を実施した。回答数は879部で回収率は44.1%だった。このうち有効回答数は874部であり、以下、本章での2016年静岡県調査の日本人調査におけるパーセント表示は874部に対する比率を示す。

日本人調査の調査項目は、基本属性と多文化共生に関わることに大きく二分される。このうち、基本属性として、性別、年齢、現在の居住市、子どものころの居住地、現住市での通算滞在年数、現在の居住形態、世帯の自治会加入、婚姻状況、配偶者の国籍、学歴、就業形態、職業（職種）、週あたりの労働時間、就業先の従業員数、平均収入（過去3ヶ月間の平均月収）、5年後の生活

の見込みについて質問している<sup>3)</sup>。一方、多文化共生に関わることとして、外国での居住経験、日常生活での英語使用、外国人との付き合い、外国人と顔を合わせる頻度、外国人への親しみ、多文化共生に関する意見、行政の取り組むべき課題、外国人増加の影響について質問している。

### 3. 回答者の基本属性

2016年静岡県調査の有効回答数874のうち、女性は47.3%、男性は52.3%、無回答が0.5%で、男性が若干多かった。年代別にみると、80歳以上が10.5%、70歳代が15.9%、60歳代が最も多く20.9%、50歳代が16.6%、40歳代15.4%、30歳代10.6%、20歳代6.2%、19歳以下3.0%、無回答0.8%となっており、50歳代以上で64%、ほぼ3分の2を占めていた。比較的年代の高い人が回答していることがうかがえる。年齢の平均値は2009年静岡県調査で51.1歳、2016年静岡県調査で56.7歳である。また、両調査の日本人回答者の年齢層分布を比較してみると、60歳代以上で比率の数字が増加しており、回答者の年齢層が上がっていることがわかる(表1)。少子高齢化の影響と言えるかもしれない。

表1 回答者の年齢層(2009年静岡県調査、n=1,772/2016年静岡県調査、n=874)

	2009年静岡県調査(%)	2016年静岡県調査(%)	増減(ポイント)
80歳代以上	4.4	10.5	6.1
70歳代	11.0	15.9	4.9
60歳代	19.8	20.9	1.1
50歳代	19.1	16.6	-2.5
40歳代	16.9	15.4	-1.5
30歳代	16.7	10.6	-6.1
20歳代	9.1	6.2	-2.9
19歳未満	2.6	3.0	-0.4
無回答/不詳	0.6	0.8	-0.2

回答者が現在居住している市は、多い順に浜松市38.1%、静岡市34.9%、富士市11.7%、沼津市8.7%、掛川市6.1%、無回答0.6%となっており、浜松市と静岡市の回答者が多く含まれていることがわかる。16歳までに住んでいた場所については、現在の居住市が62.8%で最も多く、静岡県内の別の市が19.7%でそれに続いた。静岡県とは別の都道府県は16.7%で、県内出身者が8割以上を占めており、回答者の地理的流動性は低い<sup>4)</sup>。

現在の居住形態については、持ち家(マンションを含む)が81.6%と最も多い。民間のアパートは10.3%、公営住宅とその他がそれぞれ2.9%ずつ、会社の社宅や会社契約のアパートはわずか1.9%だった。次章で竹ノ下が述べるように、外国人調査の回答者と比較すると、日本人では持ち家が8割以上と圧倒多数を占める点に大きな特徴が認められる。世帯の自治会加入についても、日本人調査では「加入している」との回答が93.4%に達している。日本人調査の回答者は、静岡県内出身者(多くは子どもの頃と同じ市に住む)で、持ち家に住み、自治会に加入する人たちが多数派であることを念頭に以下の分析を進めてゆこう。

## 4. 外国人との関係

### (1) 海外での生活経験

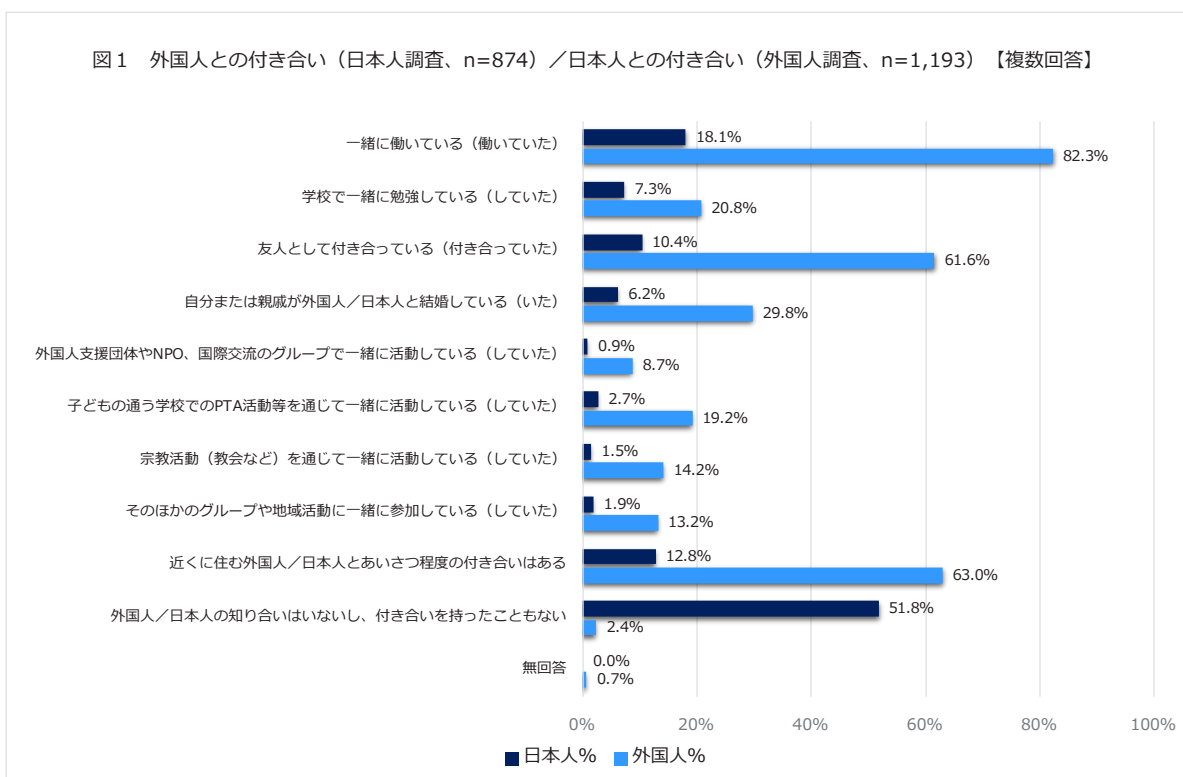
外国人に対する親しみについて分析する前提として、まず海外での生活経験を尋ねた。最も多かったのは、「外国に住んだことはない」との回答で、91.8%と圧倒多数を占めた。通算5年以上は0.3%、1年以上5年未満は2.9%、1年未満は2.2%で、海外生活経験を有する回答者は合計しても5.4%にすぎなかった。この傾向は2009年静岡県調査の結果とほぼ同様である。静岡県の場合、グローバル企業が数多くあり、海外駐在経験や集中的な外国出張経験を有する人が多いことを予想したが、今回の調査の回答からはそのような経験を豊富に持った人の存在が顕著に浮かび上がることはなかった。

### (2) 英語使用機会

次に日常生活や仕事で英語を使う機会の有無について尋ねたところ、87.4%が「ほとんど使う機会はない」と回答した。「仕事でときどき使う」が5.6%、「趣味・娯楽・海外旅行などで使う」が3.5%でそれに続くが、ほぼ9割は英語をほとんど使う環境にいないことが明らかになった。

### (3) 外国人との付き合い

図1は、日本人調査での外国人との付き合いと外国人調査での日本人との付き合いを対比させて示したものである。日本人調査では様々な局面での外国人との付き合いの有無（過去の経験を含む）を複数回答で答えてもらった。一方、外国人調査では日本人調査と同じ選択肢を提示して、日本人との付き合い（過去の経験を含む）をやはり複数回答で回答してもらった。

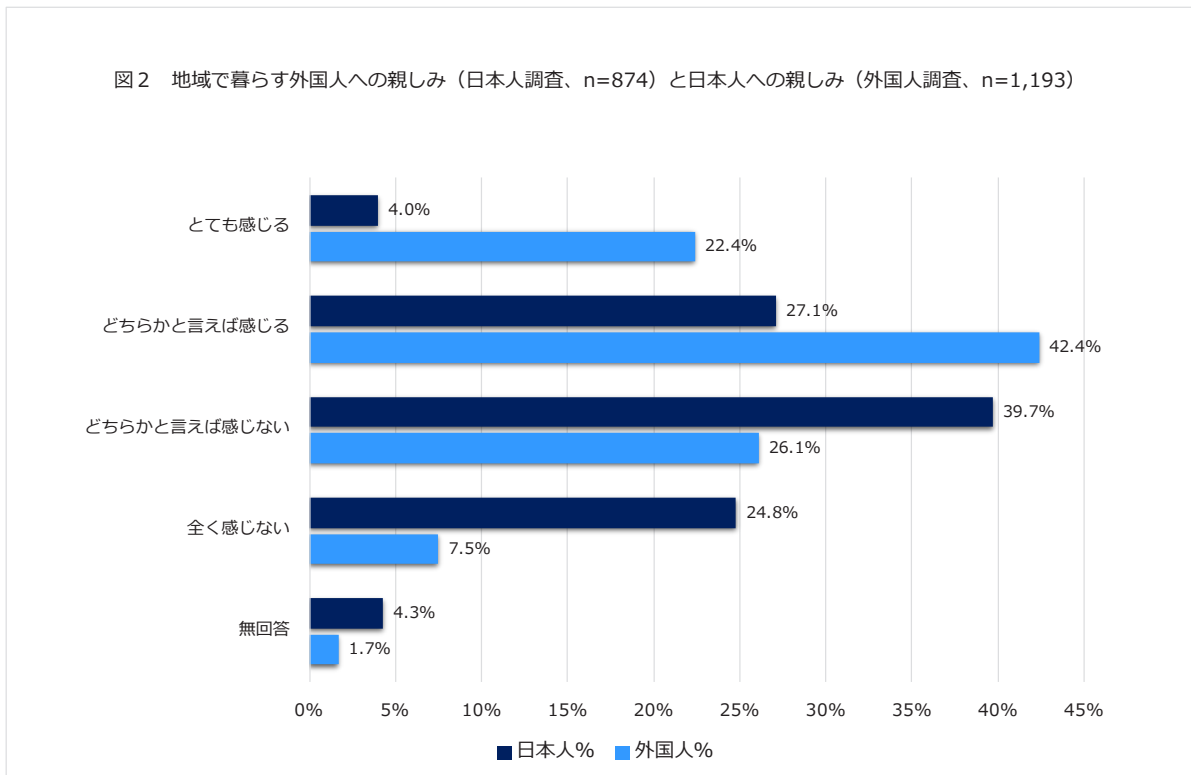


日本人調査で最も多かったのは「知り合いはいないし、付き合いを持ったこともない」という回答で、日本人回答者の51.8%は外国人との直接的な付き合いの経験がないことが分かる。付き合いがあるとの回答の中では、職場が一緒との回答が18.1%で最も多く、あいさつ程度が12.8%でそれに続く。一方、友人としての付き合いが10.4%いる点にも注目したい。

外国人調査では日本人と仕事の場での付き合いのある人が82.3%、近隣でのあいさつ程度の付き合いが63.0%、友人としての付き合いが61.6%となっており、外国人から見たとき、日本人との付き合いの多い場面は仕事、近隣、友人が上位に挙げられる。少し比率が下がるが、「自分または親戚が日本人と結婚」が29.8%、「学校で一緒に勉強」が20.8%、「PTA活動」が19.2%と続いている。外国人の場合、日本人と何らかの接点を持つ人が多く、「日本人の知り合いはいないし、付き合いを持ったこともない」との回答はわずか2.4%しかいない。外国人との直接的な付き合いのない日本人が5割を超えるのとは極めて対照的である。

#### (4) 外国人に対する親しみ

図2は、日本人調査で地域で暮らす外国人に対する親しみを尋ねた結果と外国人調査で地域での日本人に対する親しみを尋ねた結果を対比して示したものである。まず日本人の回答結果に注目しよう。最も多かったのは、「どちらかといえば感じない」という回答で39.7%だった。「全く感じない」の24.8%を合わせると否定的な回答が6割を超える。一方、「とても感じる」との回答はわずか4.0%、「どちらかといえば感じる」の27.1%と合計しても肯定的な回答は約3割であった。肯定的な回答は否定的な回答の半分となっている。



一方、外国人調査の結果についてみると、地域で暮らす日本人との親しみに関する回答として最も多いのは「どちらかといえば感じる」の42.4%であった。「とても感じる」の22.4%と合計

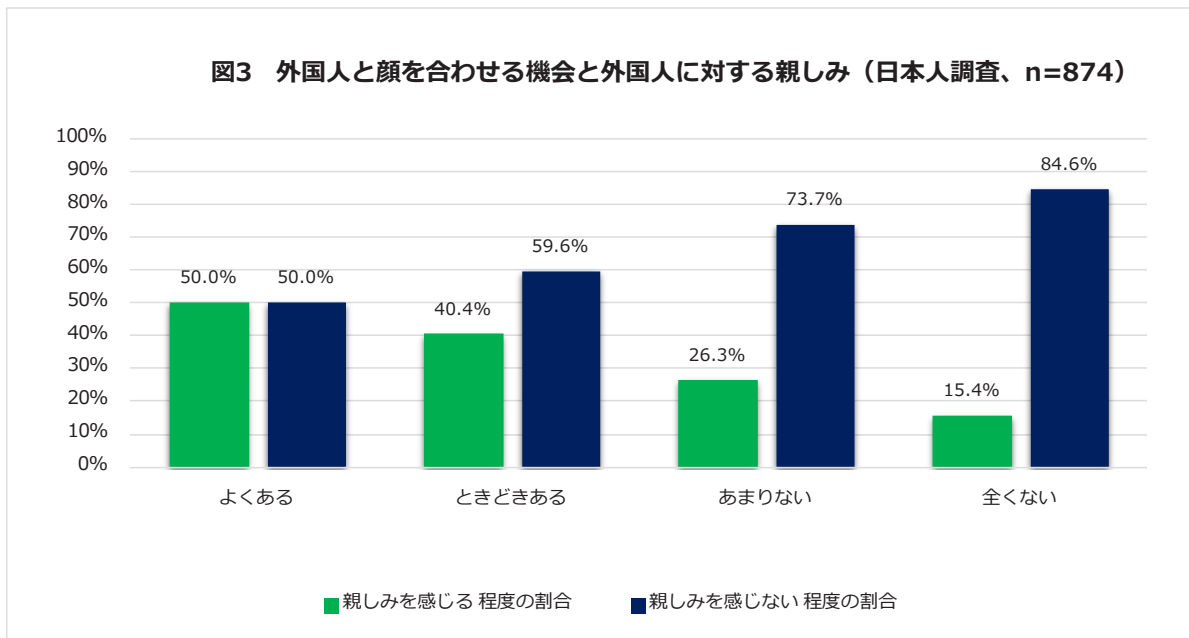


すると肯定的な回答が 64.8%に達し、ほぼ3分の2が日本人に対する親しみについて肯定的な回答をしていることがわかる。否定的な回答では、「どちらかと言えば感じない」が 26.1%、「全く感じない」が 7.5%で、合計すると 33.6%でほぼ3分の1に相当する。

このように、日本人調査と外国人調査では地域で暮らす相手方に対する親しみの感じ方には大きなギャップが認められる。このギャップをどのようにして埋めてゆくかが日本社会の多数派である日本人に対する多文化共生意識醸成の大きな課題のひとつである。

生活地域で外国人と顔を合わせる機会を尋ねたところ、「よくある」13.2%、「ときどきある」33.4%、「あまりない」33.8%、「全くない」19.1%、無回答 0.6%との分布になった。図3は、地域で外国人と顔を合わせる機会と地域で暮らす外国人に対する親しみの関係を示したものである。外国人に対する親しみについては、「とても感じる」と「どちらかと言えば感じる」を合計した肯定的評価を「親しみを感じる」、「どちらかと言えば感じない」と「全く感じない」を合計した否定的評価を「親しみを感じない」と二分して、顔を合わせる機会ごとの比率を対比させている。

顔を合わせる機会がよくある層（日本人調査回答の 13.2%）では、親しみを感じる程度と感じない程度はちょうど半分ずつとなっている。顔を合わせる機会が少なくなるほど親しみを感じる積極的評価の比率は下がり、それと対照的に親しみを感じない否定的評価の比率が上がる。顔を合わせる機会が「全くない」層（日本人調査回答の 19.1%）では、親しみに関する積極的評価は 15.4%と低い一方、否定的評価は 84.6%と8割を超えている。



ここまでの小括をしてみよう。日本人回答者の多くはいわゆる「地付き」層と言える。すなわち、静岡県内出身で、多くの場合、小さい頃から住んでいた町に継続して住んでおり、海外での生活経験は乏しく、地理的流動性は低い。地域で暮らす外国人に対しては約6割が否定的印象を持っている。しかし、顔を合わせる機会と親しみを感じる程度の間には強い関係が認められるため、外国人との対面的関係を持つ機会を増やすことが外国人に対する親しみを醸成する第一歩に

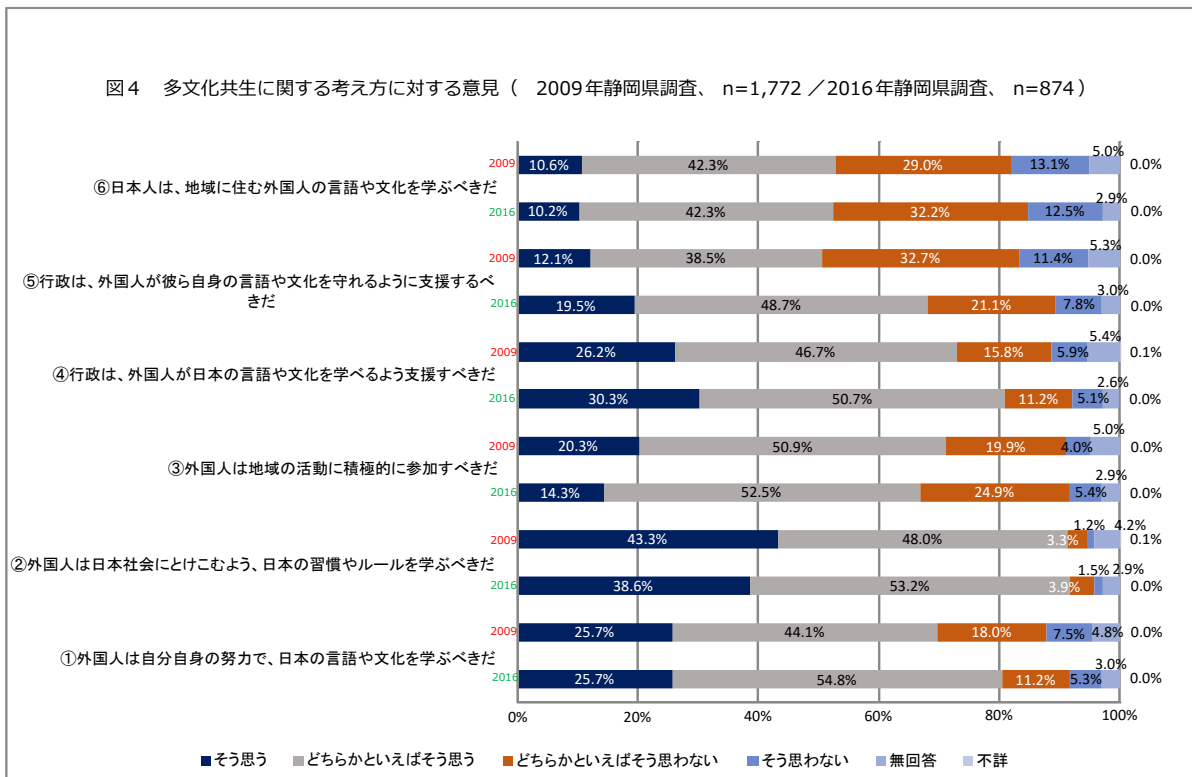
つながるだろう。図2に明らかなように、外国人側は日本人との交流に好意的な傾向が認められたので、日本人と外国人との接点づくりが大切であると言えよう。

## 5. 多文化共生に関する意見

多文化共生に関する以下の6つの考え方について、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の四択で回答を求めた。

- ① 外国人は自分自身の努力で、日本の言語や文化を学ぶべきだ
- ② 外国人は日本社会にとけこむよう、日本の習慣やルールを学ぶべきだ
- ③ 外国人は地域の活動に積極的に参加すべきだ
- ④ 行政は、外国人が日本の言語や文化を学べるよう支援すべきだ
- ⑤ 行政は、外国人が彼ら自身の言語や文化を守れるように支援すべきだ
- ⑥ 日本人は、地域に住む外国人の言語や文化を学ぶべきだ

このうち、①と②は外国人が自分自身の努力で日本における公用語である日本語や日本社会で支配的な日本文化を学び、日本社会にとけこむべく日本の習慣やルールを学ぶべきとする考え方で、同化主義的考え方とすることができる。③と④は地域の活動への外国人の参加を求めると同時に、外国人が日本の言語や文化を学べるよう行政が支援すべきとするもので、社会統合の考え方と言える。⑤と⑥は、外国人の母語や母文化の継承・発展に対する公的支援を支持したり、受け入れ社会側による移民の言語や文化の学習を推奨したりするもので、社会統合をさらに進めた多文化主義の考え方である。図4は6つの考え方に対する回答結果を示したものである。



### (1) 同化主義的考え方に対する意見

外国人自身の努力で日本語や日本文化の理解を深めるべきとする①の考え方については、「どちらかといえばそう思う」との回答が54.8%で最も多かった。また「そう思う」との回答も25.7%で多数を占めた。ほぼ8割が外国人自身の努力での日本語・日本文化理解を求めている。

前回の2009年静岡県調査では、「どちらかといえばそう思う」が44.1%、「そう思う」が25.7%で、「同化主義」的考え方はほぼ7割だったから、今回はこうした考え方の回答が増加した。

外国人は日本の社会にとけこむよう、日本の習慣やルールを学ぶべきとの②の意見は圧倒的多数から支持された。「どちらかといえばそう思う」が53.2%、「そう思う」が38.6%で9割以上が同意している。この間については前回の2009年静岡県調査と回答傾向に大きな差は認められなかった。同化主義的考え方に対する賛同が依然として圧倒的多数を占める。

### (2) 社会統合的考え方に対する意見

その一方、地域参加については必ずしもほぼ全員が参加を求めているわけではないことがうかがえる。③の外国人は地域の活動に積極的に参加すべきだという考え方に対しては、「どちらかといえばそう思う」が52.5%でほぼ半数、「そう思う」との意見も14.3%に達するが、「どちらかといえばそう思わない」との意見が24.9%、さらに「そう思わない」という明確な拒否も5.4%ある。このように、地域参加を求めない（あるいは歓迎しない）者が3割いることがわかる。つまり、日本の習慣や地域ルールを守るよう求めるが、地域の仲間としての関わりは求めないという考え方の人が一定数いることがうかがえるのである。

前回2009年静岡県調査では「どちらかといえばそう思わない」が19.9%、「そう思わない」が4.0%で約25%が地域参加の受け入れに消極的だった。今回はその傾向が若干強まったことがうかがえる。

それに対して、日本語や日本文化を学ぶ機会について行政が援助すべきとする④に挙げた考え方については、50.7%が「どちらかといえばそう思う」と回答し、続いて30.3%が「そう思う」と回答している。つまり、ほぼ81.0%が行政の援助が必要との見解を示している。

前回2009年静岡県調査では「どちらかといえばそう思う」が46.7%、「そう思う」が26.2%で、72.9%が行政の支援に肯定的だったから、今回は行政支援による社会統合に対する肯定意見の比率が高まったと言える。

### (3) 多文化主義的考え方に対する意見

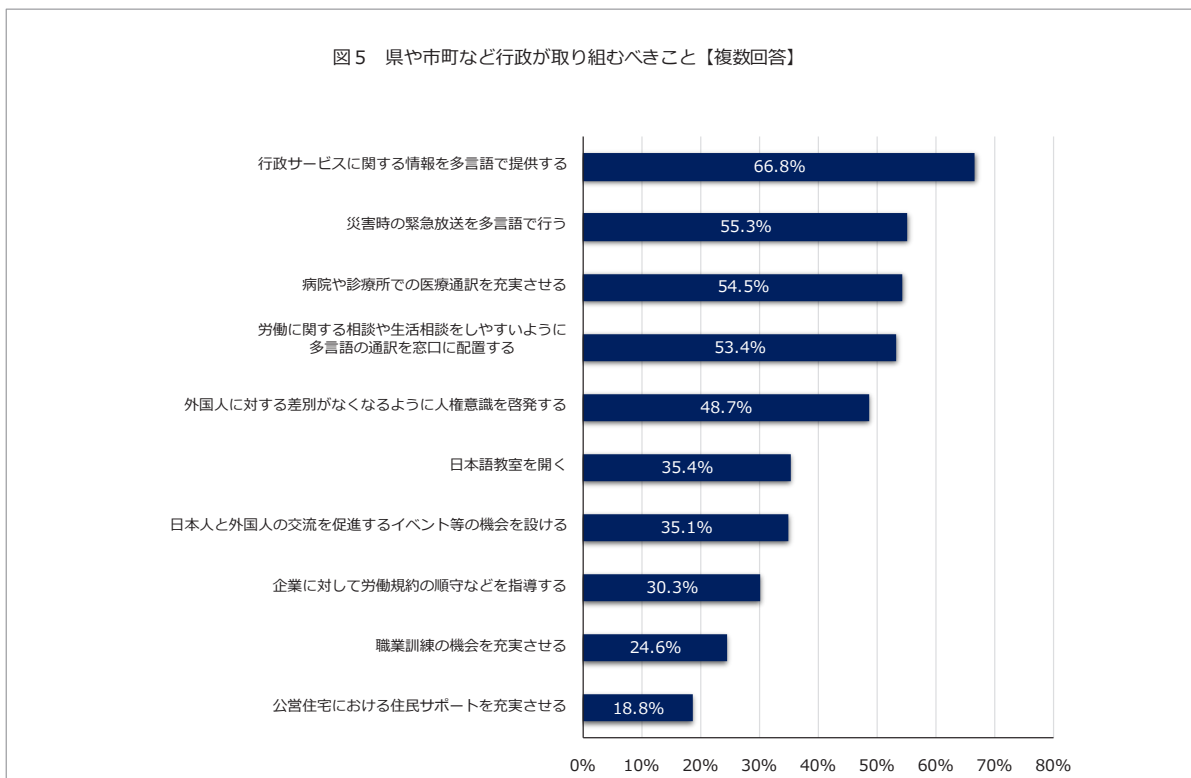
⑤に挙げた外国人自身の言語や文化を守れるよう行政が援助すべきとする「多文化主義」的な考え方については、「どちらかといえばそう思う」が48.7%で最も多かった。さらに「そう思う」と回答した19.5%を合わせると、約7割が日本で暮らす外国人の子どもたちが自らの母語や母文化を学ぶことに対する行政の支援を肯定的に捉えている。

この項目は前回2009年静岡県調査との対比が顕著である。前回は「そう思う」12.1%、「どちらかといえばそう思う」38.5%で肯定的意見が50.6%、「どちらかといえばそう思わない」32.7%、「そう思わない」11.4%で否定的意見が44.1%となっており、肯定的意見と否定的意見がほぼ同程度だった。しかし、今回は約7割が肯定的意見である。これは外国人の定住化の進展に伴い、

子どもたちの母語の継承が大切であることを重視する日本人が増えたためと理解できる。

⑥に挙げた受け入れ側の日本人が外国人の言語や文化を学ぶべきとの意見については、賛成と反対が拮抗している。反対の意見が 44.7%存在するが、賛成の意見が 52.5%と若干上回る。日本人側が外国人の言語や文化を学ぶ必要性についても理解が広がりつつあると言える。前回 2009 年静岡県調査でも反対意見 42.1%に対し賛成意見 52.9%で、今回とほぼ同様の傾向であった。

以上を念頭に置いた上で、日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすい地域社会にしていくために、県や市町など行政がどのような取り組みに力を入れるべきかを複数回答で尋ねた結果を確認しよう。調査票の選択肢の順番ではなく、回答の多かった順に並べ替えて表示してある。



行政が力を入れるべき取り組みとして最も多くの回答があったのは、「行政サービスに関する情報を多言語で提供する」で 66.8%だった。5 割前後で回答があったものは、「災害時の緊急放送を多言語で行う」が 55.3%、「病院や診療所での医療通訳を充実させる」が 54.5%、「労働に関する相談や生活相談をしやすいように多言語の通訳を窓口を設置する」が 53.4%、「外国人に対する差別がなくなるように人権意識を啓発する」が 48.7%であった。

他方、4 割以下で回答が少なかったのは、「日本語教室を開く」が 35.4%、「日本人と外国人の交流を促進するイベントの等の機会を設ける」が 35.1%、「企業に対して労働規約の遵守などを指導する」が 30.3%、「職業訓練の機会を充実させる」が 24.6%、「公営住宅における住民サポートを充実させる」が 18.8%だった。情報の多言語化に対するニーズの高さがうかがえる。

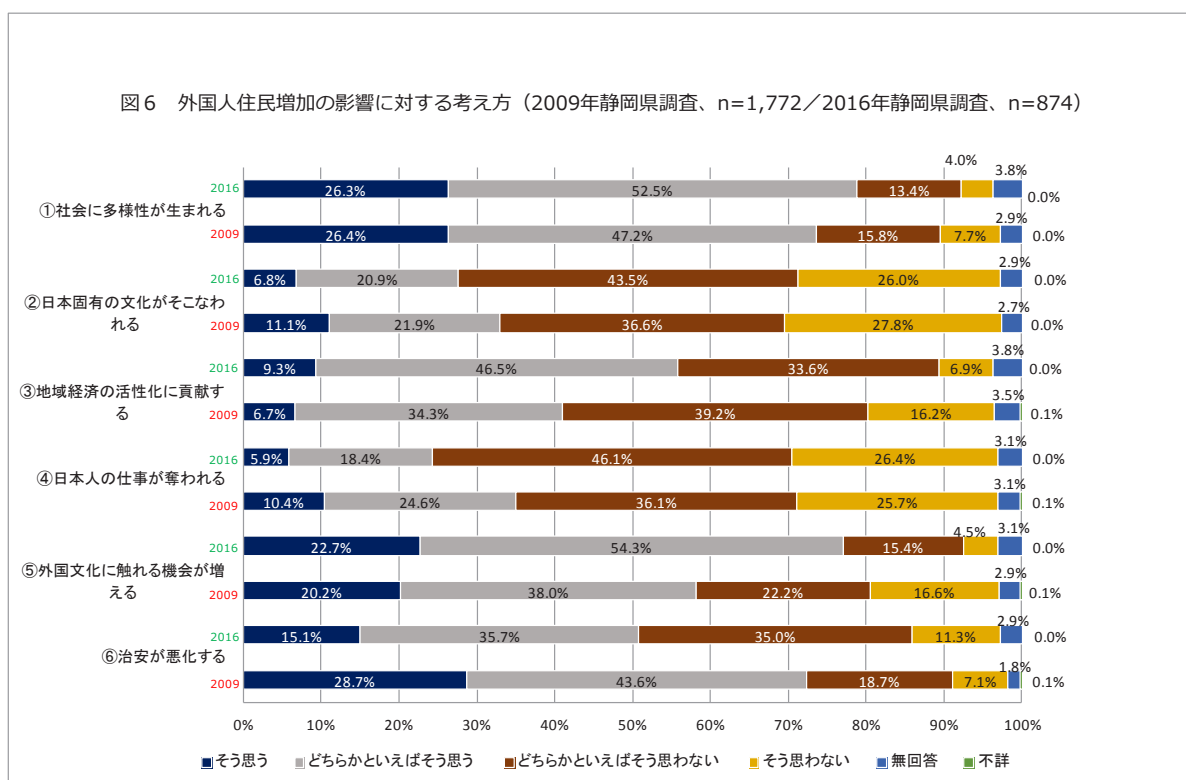
## 6. 外国人住民増加の影響に関する意見

次に様々な局面について日本で外国人住民が増えるとどのような影響があると思うか尋ねた。

まず社会・文化面の影響について回答結果をまとめたい。外国人増加の影響として、社会に多様性が生まれるという点については「どちらかといえばそう思う」が 52.5%で半数以上の回答となっている。「そう思う」の 26.3%と合わせると、ほぼ 8 割が多様性について肯定的な見通しを持っていることがわかる。

日本固有の文化が損なわれるとの見通しについては、43.5%が「どちらかといえばそう思わない」と回答した。また「そう思わない」も 26.0%と多い。7 割が日本固有の文化が損なわれるとは考えていないことが分かる。「どちらかといえばそう思う」との回答も 20.9%あるが、外国人の増加と日本固有の文化が損なわれることを結びつけない人が多い。

次に経済面の影響について尋ねた。地域経済の活性化に貢献するとの見通しについては、「どちらかといえばそう思う」が 46.5%、「そう思う」が 9.3%であり、肯定的意見が 55.8%に達している。前回 2009 年静岡県調査では肯定的意見が 41.0%だったから、肯定的意見を持つ者が大幅に増えたことがわかる。



日本人の仕事が奪われるとの影響を懸念する意見については、「どちらかといえばそう思わない」が 46.1%で最も多かった。「そう思わない」との回答が 26.4%でそれに続く。つまり日本人の仕事が奪われるとは必ずしも思っていない人が全体の 72.5%に及んでいる。

前回 2009 年静岡県調査では、「どちらかといえばそう思わない」が 36.1%、「そう思わない」が 25.7%で合計 61.8%だったから、今回は外国人の増加で日本人の仕事が奪われると考えない人が増加したと言える。外国人の定住化が進み長期滞在の外国人が増えているが、それは日本人の雇用を脅かすものではなく、むしろ垂直分業の労働市場において日本人が参入しない底辺部の就労現場で外国人が働き、地域経済を下支えしている事実が広く知られてきたためと思われる。

外国文化に触れる機会が増えるという影響については、54.3%が「どちらかといえばそう思う」



と回答している。「そう思う」との回答も 22.7%あり、77.0%が外国文化に触れる機会が増える  
と評価している。前回 2009 年静岡県調査では「そう思う」20.2%、「どちらかといえばそう思う」  
38.0%、合計 58.2%だったから、外国文化に触れる機会が増えると考える人が大幅に増加した  
ことがわかる。

治安の悪化については、「どちらかといえばそう思う」が 35.7%、「どちらかといえばそう思  
わない」が 35.0%であった。「そう思う」が 15.1%、「そう思わない」が 11.3%であり、肯定的  
意見と否定的意見とで回答が分かれた。

しかし、前回 2009 年静岡県調査と比較すると興味深い事実が浮かび上がる。前回は「そう思  
う」28.7%、「どちらかといえばそう思う」43.6%で治安悪化を懸念する人が 72.3%に達してい  
た。今回は懸念する人は 50.8%に減っている。一方、前回は「どちらかといえばそう思わない」  
18.7%、「そう思わない」7.1%で懸念と結びつけない人はわずか 25.8%だった。今回は外国人  
増加を治安悪化と結びつけない人は 46.3%で前回より大幅に増えている。定住化の進展に伴い  
生活者として地域になじむ外国人が増えてきたことを反映していると理解できよう。

2016 年静岡県調査では、公立学校の教育水準が下がるとの懸念を設問に加えた。この点に関  
しては、「どちらかといえばそう思わない」が 49.8%であった。続いて「そう思わない」が 29.6%  
であり、否定的意見が多かった。ちまたでは外国人の子どもの増加により、公立学校の教育水準  
が下がるとの言説が聞かれることもあるが、この点についての否定的見解は 79.4%でほぼ 8 割  
に達した。

## 7. まとめ

本章では 2016 年静岡県調査の日本人調査の結果に基づき、社会統合政策（多文化共生政策）  
の根幹をなす 4 つの柱（労働政策、社会保障政策、教育政策、受け入れ社会に対する政策）のう  
ち、とくに受け入れ社会に対する政策を考える上で前提となる日本人県民の意識を探った。

多文化共生に関する考え方を大きく同化主義、社会統合、多文化主義の 3 つに分類し、具体的  
な考え方に対する意見を尋ねた。外国人自身の努力で日本語や日本文化の理解を深めるべきとす  
る「同化主義」的な考え方については、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という肯定  
的な意見を合計すると、ほぼ 8 割が外国人自身の努力での日本語・日本文化理解を求めている。  
日本の社会にとけこむよう日本の習慣やルールを学ぶべきとの考え方には 9 割以上が同意し圧  
倒的多数が支持した。その一方、外国人の地域参加に賛同する意見は約 7 割だが、地域参加を求  
めない（あるいは歓迎しない）者が約 3 割いる。日本語や日本文化を学ぶ機会について行政が援  
助すべきとする「社会統合」的な考え方については、ほぼ 8 割が行政の援助が必要との見解を示  
している。行政が外国人自身の言語や文化を守れるよう援助すべきとする「多文化主義」的な考  
え方については、約 7 割が日本で暮らす外国人の子どもたちが自らの母語や母文化を学ぶこと  
に対する行政の支援を肯定的に捉えている。他方で日本人が外国語や外国の文化を学ぶべきとする  
受け入れ社会側の変化（歩み寄り）に対する肯定的意見はかろうじて過半数に達するレベルに留  
まっている。

総括すると次のようにまとめられる。外国人に対して日本社会に適応するよう相手に変化を求  
める一方、日本語学習支援等への公的支援の必要性を認める人が多い。また、母語や母文化の保

持や発展に対する公的支援についても一定の理解を示す人が少なくない。しかし、受け入れ社会側である自分たちの領域に外国人が関わってくることに抵抗感がある人もいるし、自分たちが変化することで多文化共生社会を形成してゆくという視点はあまり共有されていない。

外国人住民増加による影響として、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合計してみると、「社会に多様性が生まれる」はほぼ8割が肯定的に捉えていた。「日本固有の文化が損なわれる」は3割弱で、外国人の増加と日本固有の文化の行く末を結びつけない人が多かった。「地域経済の活性化に貢献する」は6割弱で肯定的意見が多かった。「日本人の仕事が奪われる」は約4分の1で、多くは外国人の増加と日本人の就労機会は両立すると考えていることがわかった。「外国文化に触れる機会が増える」はほぼ7割が肯定した。「治安が悪化する」は肯定的意見と否定的意見がいずれも約5割で肯定的意見が若干多かった。しかし、前回2009年調査では治安悪化を懸念する意見が7割だったから、今回は大幅に減少したことがうかがえる。定住化の進展に伴い生活者として地域になじむ外国人が増えてきたことを反映していると理解できよう。

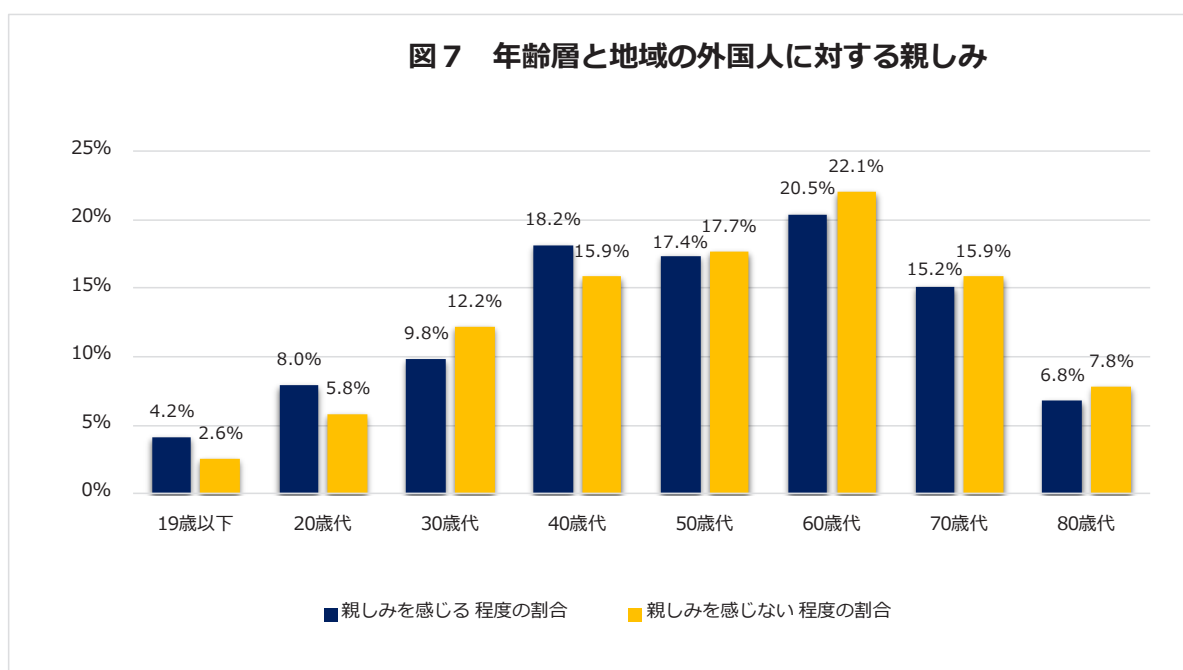


図7は、地域で暮らす外国人に対する親しみの程度を年齢層ごとに比較したものである。50歳代以降では親しみを感じないとの回答が多いが、40歳代以下では30歳代を除いて親しみを感じるとの回答の方が感じないとの回答より多くなっている。静岡県民の場合、若い年齢層の中には学校で同級生として外国人と接した経験を持つ者も少なくないだろう。定住外国人の第二世代や留学生、技能実習生などアジアから来日する外国人青年と共に、こうした若い層が多文化共生の新たなステージを切り拓く担い手となってゆくに違いない<sup>5)</sup>。年齢の高い層に対する多文化共生意識の啓発と並んで、若い世代が交流できる機会の確保が求められる。

## 注

- 1) 2009年静岡県調査は、日本及び県内登録者数2,000人以上の7カ国（ブラジル、中国、フィリピン、ペルー、韓国・朝鮮、インドネシア、ベトナム）を対象国籍とし、対象国登録者数2,000人以上の12市（県西部から県東部の順で記載すると、湖西市、浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、牧之原市、焼津市、静岡市、富士市、沼津市、御殿場市）で実施した。対象市に対し、日本人は住民基本台帳から、外国人は外国人登録台帳から国籍別に無作為抽出した住所と氏名等のデータを受領し、郵送法による調査を行った。抽出数は日本人3,000名、外国人10,000名で、日本人は有効数（送付数から未達数を差し引いた数）が2,974、回収数が1,772、回収率は59.6%だった。外国人は有効数が8,702、回収数が2,185、回収率は25.1%だった。2009年静岡県調査の詳細については、静岡県公式ホームページを参照。  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-140/toukei.html>（2018年2月27日閲覧）
- 2) 2009年静岡県調査と2016年静岡県調査は筆者が静岡県から受託して実施し、イシカワ エウニセ アケミ、竹ノ下弘久、千年よしみを中心とするメンバーが企画・分析を担当した（2016年静岡県調査には中川雅貴が参加）。両調査では可能な限り設問と選択肢を揃え、リーマンショック直後の2009年の状況と景気回復が進みつつある2016年の状況を比較できるように配慮した。
- 3) 実際の調査票では、性別から世帯の自治会加入までを調査票の冒頭で質問し、多文化共生に関する設問を挟んで、末尾において婚姻状況から5年後の生活の見込みまでを質問している。
- 4) 2009年静岡県調査は注1)で記した12市、2016年静岡県調査は5市で実施したため、サンプル市は必ずしも一致していないが、2016年静岡県調査の対象5市は2009年調査時の12市に含まれているので、その点を念頭に置いた上での比較は一定の意味があると考えられる。
- 5) ブラジルやフィリピンなどにルーツを持つ定住外国人の二世代の中には、高い日本語運用能力を身につけて、親世代とは異なる形で日本社会に対する発信を行う者たちも現れ始めている[池上 2018]。こうした発信に呼応する日本社会側の変化が必要であろう。

## 引用文献

- 井口泰. 2007 「『多文化共生』の登場と試練」『国際文化研修』56 : 50-51.
- 池上重弘. 2018 「移住者の二世代による日本社会への発信－浜松市のニューカマー二世代を中心に－」移民政策学会設立10周年記念刊行委員会編. 『移民政策のフロンティア』明石書店、251-255頁.
- 静岡県. 2010 「静岡県多文化共生アンケート調査（日本人調査・外国人調査）報告書」静岡県県民部多文化共生室. <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-140/toukei.html>（2018年2月27日閲覧）



### 第3章 外国人調査の回答者の基本属性

池上重弘（静岡文化芸術大学）

#### 1. はじめに

本章では、2016年度に静岡県が実施した「平成28年度静岡県多文化共生に関する基礎調査」（以下、2016年静岡県調査）のうち16歳以上の外国人県民を対象とした調査（以下、外国人調査）と、2015年度に静岡文化芸術大学と磐田市が共同実施した「磐田市多文化共生推進プラン基礎調査」（以下、2015年磐田市調査）と2016年静岡県調査のデータを統合したデータセット（以下、統合データ）の回答者の基本属性について明らかにする。

2016年静岡県調査の外国人調査の単純集計結果については、すでに静岡県がホームページ上で公開している<sup>1)</sup>。そこでは調査の趣旨と実施方法に続き、すべての質問について簡単な解説を加えた回答結果が図示され、調査結果のまとめの後には単純集計表が掲載されている。また、静岡文化芸術大学と静岡県が主催者となり2017年10月24日に静岡県教育会館で開催したシンポジウム「アンケート調査から見える多文化共生の最前線ー静岡県多文化共生基礎調査2016の詳細分析報告会ー」では、2016年静岡県調査のデータを用いて日本人調査と外国人調査の詳細分析結果を報告した。その折りには一部で2009年に静岡県が実施した多文化共生アンケート調査[静岡県県民部多文化共生室 2010]（以下、2009年静岡県調査）の結果との比較も行われた。

本報告書の冒頭で述べたとおり、2016年静岡県調査の対象市選定に際しては、静岡県下で外国人数が第3位の磐田市を除外した。その理由は、前年の2015年に磐田市において2016年静岡県調査と質問項目が重なる調査を筆者らが実施していたからである<sup>2)</sup>。2016年静岡県調査と2015年磐田市調査では可能な限り質問と選択肢の共通化を図ったので、それぞれのデータセットを統合することで、かなりの部分で同一の調査のように扱うことができるようになっている。

実際、本報告書では竹ノ下論文は2016年静岡県調査のデータセットを用いて分析しているが、中川論文と千年論文では統合データを用いて分析している。そこで以下では、まず2016年静岡県調査における外国人回答者の基本属性を明らかにした上で、統合データの外国人回答者の基本属性を紹介する。

#### 2. 2016年静岡県調査における外国人回答者の基本属性

以下では、外国人調査の有効回答数1,193を母数とする割合で各選択肢の比率を表す。性別については、女性が58.2%、男性が41.0%、無回答が0.8%であった。女性の回答者がほぼ6割を占めている。年齢については、16-19歳が4.5%、20歳代が16.6%、30歳代が25.1%、40歳代が24.7%、50歳代が17.3%、60歳以上が10.4%、無回答が1.4%となっており、30歳代と40歳代の回答者がボリュームゾーンとなっている。この点は60歳代を中心に50歳代、70歳代がボリュームゾーンになっている日本人調査と対照的である（本報告書第2章を参照）。

国籍については、多い順にブラジル41.9%、中国20.9%、フィリピン17.4%、インドネシア5.3%、ペルー5.2%、韓国または朝鮮5.1%、ベトナム3.8%、その他0.1%、二重国籍0.1%。無回答0.3%となっている。日系の世代深度については、非日系が46.1%で最も多く、日系人に

については2世が24.2%、3世が21.7%、4世が2.3%、1世で1.8%で、無回答が3.8%あった。

表1は国籍と在留資格の関係を示したクロス表である。まず回答者全体の在留資格の内訳について見てみよう。最も多いのは永住者の59.5%で、ほぼ6割が永住資格を持つ回答者である。いわゆる身分資格についてみると、特別永住者が3.5%<sup>3)</sup>、定住者9.1%、日本人の配偶者等9.3%、永住者の配偶者等1.5%となっており、身分資格の合計は82.9%に達する。身分資格以外では、技能実習が7.4%と若干多いが、あとは留学2.5%、人文知識・国際業務2.4%、技術1.9%、家族滞在1.5%等となっている。

**表1 国籍と在留資格のクロス表（2016年静岡県調査）**

静岡2016外国人調査

国籍と在留資格のクロス表		在留資格											合計	
		永住者	特別永住者	定住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	人文知識・国際業務	技術	技能実習	家族滞在	留学	その他		
国籍	ブラジル	度数	399	3	66	16	2	0	0	1	0	0	6	493
		国籍の%	80.9%	0.6%	13.4%	3.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	1.2%	100.0%
	フィリピン	度数	114	1	34	27	5	2	1	19	0	0	5	208
		国籍の%	54.8%	0.5%	16.3%	13.0%	2.4%	1.0%	0.5%	9.1%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
	中国	度数	101	1	2	40	3	25	15	30	14	13	4	248
		国籍の%	40.7%	0.4%	0.8%	16.1%	1.2%	10.1%	6.0%	12.1%	5.6%	5.2%	1.6%	100.0%
	韓国または朝鮮	度数	21	31	0	6	0	0	1	0	0	1	0	60
		国籍の%	35.0%	51.7%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
	ペルー	度数	46	4	5	3	4	0	0	0	0	0	0	62
		国籍の%	74.2%	6.5%	8.1%	4.8%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	ベトナム	度数	11	0	0	6	2	0	5	14	2	5	0	45
		国籍の%	24.4%	0.0%	0.0%	13.3%	4.4%	0.0%	11.1%	31.1%	4.4%	11.1%	0.0%	100.0%
	インドネシア	度数	10	0	0	12	2	1	1	23	2	11	1	63
		国籍の%	15.9%	0.0%	0.0%	19.0%	3.2%	1.6%	1.6%	36.5%	3.2%	17.5%	1.6%	100.0%
	その他	度数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		国籍の%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	二重国籍	度数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		国籍の%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計		度数	703	41	107	110	18	28	23	87	18	30	16	1181*
		国籍の%	59.5%	3.5%	9.1%	9.3%	1.5%	2.4%	1.9%	7.4%	1.5%	2.5%	1.4%	100.0%

\*ここでは有効回答数1,193から在留資格無回答の12を引いた1,181を母数としている。

2

国籍別に在留資格の内訳を見ると、ブラジル人は8割が永住者で他は永住者13.4%、日本人の配偶者等3.2%でほぼすべてを占める。この傾向はペルー人の場合もほぼ同様である<sup>4)</sup>。フィリピン人は永住者54.8%、定住者16.3%、日本人の配偶者等13.0%の他、技能実習も9.1%いる。中国人は永住者40.7%、日本人の配偶者等16.1%に対して、定住者は0.8%と少ない。技能実習12.1%に次ぐのは人文知識・国際業務10.1%と技術6.0%で、日本で高等教育を受けた元留学生が卒業後も日本で働いている様子がうかがえる。留学も5.2%となっている。韓国または朝鮮は特別永住者が51.7%、永住者が35.0%で永住資格を持つ者が86.7%に及ぶ。日本人との配偶者等も10.0%で特別永住者ないし日本人との婚姻によって日本に滞在し、その後永住資格を得た人が多いと思われる。ベトナムとインドネシアは類似した傾向が認められる。永住者が2割前後いる一方、日本人の配偶者等も1割から2割、さらに技能実習が3割台で、留学が1割台となっている。

### 3. 統合データにおける外国人回答者の基本属性（1）－国籍別の分析－

2016年静岡県調査と2015年磐田市調査の統合データについては、これまで回答者の基本属性を公開したことがないため、本章において少し丁寧に紹介したい。まず表1と同様、国籍と在留資格から検討しよう。

## 表2 国籍と在留資格のクロス表（統合データ）

国籍と在留資格のクロス表			在留資格											合計	
			永住者	特別永住者	定住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	人文知識・国際業務	技術	技能実習	家族滞在	留学	その他		無回答
国籍	ブラジル	度数	541	3	124	25	5	0	0	1	0	0	7	11	717
		国籍の%	75.5%	0.4%	17.3%	3.5%	0.7%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	1.0%	1.5%	100.0%
	フィリピン	度数	171	1	83	47	10	2	1	34	0	0	6	4	359
		国籍の%	47.6%	0.3%	23.1%	13.1%	2.8%	0.6%	0.3%	9.5%	0.0%	0.0%	1.7%	1.1%	100.0%
	中国	度数	133	1	6	54	6	25	15	54	19	14	11	2	340
		国籍の%	39.1%	0.3%	1.8%	15.9%	1.8%	7.4%	4.4%	15.9%	5.6%	4.1%	3.2%	0.6%	100.0%
	韓国・朝鮮	度数	21	31	0	6	0	0	1	0	0	1	0	1	61
		国籍の%	34.4%	50.8%	0.0%	9.8%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.6%	100.0%
	ペルー	度数	46	4	5	3	4	0	0	0	0	0	0	0	62
		国籍の%	74.2%	6.5%	8.1%	4.8%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	ベトナム	度数	11	0	0	6	2	0	5	14	2	5	0	0	45
		国籍の%	24.4%	0.0%	0.0%	13.3%	4.4%	0.0%	11.1%	31.1%	4.4%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	インドネシア	度数	10	0	0	12	2	1	1	23	2	11	1	0	63
		国籍の%	15.9%	0.0%	0.0%	19.0%	3.2%	1.6%	1.6%	36.5%	3.2%	17.5%	1.6%	0.0%	100.0%
	その他	度数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		国籍の%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	二重国籍	度数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		国籍の%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	無回答	度数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7
		国籍の%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	71.4%	100.0%
合計		度数	936	41	220	153	29	28	23	126	23	31	25	23	1658
		国籍の%	56.5%	2.5%	13.3%	9.2%	1.7%	1.7%	1.4%	7.6%	1.4%	1.9%	1.5%	1.4%	100.0%

静岡2016と磐田2015外国人調査統合データ

2

2015年磐田市調査は磐田市の外国人市民の大半を占めるブラジル人、フィリピン人、中国人に絞って調査を実施した。したがって、それ以外の国籍の回答者はいないため、2016年静岡県調査のデータにブラジル人217人、フィリピン人151人、中国人91人のデータが追加された形となる<sup>5)</sup>。2016年静岡県調査のブラジル人回答者は表1のブラジル人合計493人に在留資格無回答の7人を足した500人、フィリピン人回答者は表1のフィリピン人合計208人と同数、中国人回答者は表1の中国人合計248人に在留資格無回答の1人を足した249人である。統合データではそれに2015年磐田市調査の数字を足すので、ブラジル人が500人プラス217人で717人、フィリピン人が208人足す151人で359人、中国人が249人足す91人で340人となる。統合データでは回答者総数は1,658人であり、本報告書で示す比率は1,658人を母数とする割合となる。

改めて統合データについて国籍別の在留資格内訳を確認しよう。ブラジル人についてみると、永住者が75.5%、定住者が17.3%、日本人の配偶者等が3.5%となっている。フィリピン人については、永住者が47.6%、定住者が23.1%、日本人の配偶者等が13.1%、技能実習が9.5%である。中国人についてみると、永住者が39.1%、日本人の配偶者等が15.9%だが、技能実習も同率の15.9%で並ぶ。人文知識・国際業務が7.4%、技術が4.4%、留学が4.1%、家族滞在も5.6%である。

次に国籍と日系世代深度の関係を明らかにしよう。表3は国籍別に日系何世かを尋ねた結果である。

**表3 国籍と日系世代のクロス表（統合データ）**

国籍と日系何世のクロス表			日系何世						合計
			1世	2世	3世	4世	非日系	無回答	
国籍	ブラジル	度数	19	295	276	32	92	3	717
		国籍の%	2.6%	41.1%	38.5%	4.5%	12.8%	0.4%	100.0%
	フィリピン	度数	3	27	63	20	233	13	359
		国籍の%	0.8%	7.5%	17.5%	5.6%	64.9%	3.6%	100.0%
	中国語	度数	8	13	8	1	279	31	340
		国籍の%	2.4%	3.8%	2.4%	0.3%	82.1%	9.1%	100.0%
	韓国・朝鮮	度数	0	14	15	0	31	1	61
		国籍の%	0.0%	23.0%	24.6%	0.0%	50.8%	1.6%	100.0%
	ペルー	度数	1	22	24	3	11	1	62
		国籍の%	1.6%	35.5%	38.7%	4.8%	17.7%	1.6%	100.0%
	ベトナム	度数	0	0	0	0	42	3	45
		国籍の%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	93.3%	6.7%	100.0%
	インドネシア	度数	1	2	2	0	56	2	63
		国籍の%	1.6%	3.2%	3.2%	0.0%	88.9%	3.2%	100.0%
	その他	度数	1	0	0	0	1	0	2
		国籍の%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	二重国籍	度数	0	1	0	0	1	0	2
		国籍の%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	不詳	度数	0	1	0	0	1	5	7
		国籍の%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	14.3%	71.4%	100.0%
合計	度数	33	375	388	56	747	59	1658	
	国籍の%	2.0%	22.6%	23.4%	3.4%	45.1%	3.6%	100.0%	

静岡2016と豊田2015外国人調査統合データ

6

回答者1,658人全体のうち、非日系が45.1%で最も多いが、日系2世が22.6%、3世が23.4%といずれも2割台となっている。1世は2.0%とごく少数で、16歳以上を対象とした調査のため、4世も3.4%と少ない。日系世代深度についての無回答は3.6%だった。

南米のブラジル人とペルー人はほぼ類似した傾向を示す。2世が4割前後、3世が4割弱となっており、日系人の配偶者として来日した非日系人は1割台となっている。最近日系フィリピン人の増加が指摘されるフィリピン人についてみると、もちろん非日系が64.9%で多数派ではあるが、2世が7.5%、3世が17.5%で一定数の日系フィリピン人の存在が浮かび上がる。

#### 4. 統合データにおける外国人回答者の基本属性（2）－在留資格4分類による分析－

ここからは、在留資格を身分資格、留学生、技能実習生、その他に4分類した上で、統合データの回答者の属性を明らかにしていこう。ここで身分資格とまとめたのは、永住者、特別永住者、永住者の配偶者、定住者、日本人の配偶者等であり、日本での就労に制限のない在留資格である。身分資格のうち、永住者の配偶者、定住者、日本人の配偶者等も、近い将来永住者に移行する可能性が高く、いわば「永住者予備軍」とも言える。その他には、人文知識・国際業務、技術といった日本の高等教育機関を卒業して就業している外国人が有する在留資格や家族滞在等が含まれる。以下で示す比率は身分資格1,179人、留学生31人、技能実習生126人、その他122人を母数とする割合である。

表4は在留資格4分類と国籍のクロス表である。表2と類似した情報だが、在留資格の4分類ごとにどのような国籍の外国人が多いかが一覧できる。

**表4 在留資格4分類 と 国籍のクロス表（統合データ）**

静岡2016と磐田2015外国人調査統合データ

在留資格4分類 と 国籍 のクロス表			国籍										合計	
			ブラジル	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	ペルー	ベトナム	インドネシア	その他	二重国籍	無回答		
在留資格4分類	身分資格	度数	698	312	200	58	62	19	24	2	2	2	1379	
		割合	50.6%	22.6%	14.5%	4.2%	4.5%	1.4%	1.7%	0.1%	0.1%	0.1%	100.0%	
	留学生	度数	0	0	14	1	0	5	11	0	0	0	31	
		割合	0.0%	0.0%	45.2%	3.2%	0.0%	16.1%	35.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	技能実習生	度数	1	34	54	0	0	14	23	0	0	0	126	
		割合	0.8%	27.0%	42.9%	0.0%	0.0%	11.1%	18.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	その他	度数	18	13	72	2	0	7	5	0	0	5	122	
		割合	14.8%	10.7%	59.0%	1.6%	0.0%	5.7%	4.1%	0.0%	0.0%	4.1%	100.0%	
	合計		度数	717	359	340	61	62	45	63	2	2	7	1658
			割合	43.2%	21.7%	20.5%	3.7%	3.7%	2.7%	3.8%	0.1%	0.1%	0.4%	100.0%

2

身分資格についてみると、ブラジルが 50.6%、フィリピンが 22.6%、中国が 14.5%である。留学生については、母数が 31 人と少ないものの、その中では中国が 45.2%、インドネシアが 35.5%、ベトナムが 16.1%を占める。技能実習生の場合、中国が 42.9%と多く、フィリピンが 27.0%でそれに続く。さらにインドネシアが 18.3%、ベトナムが 11.1%となっている。

次頁の表5は、在留資格4分類と性別のクロス表である。一番下の合計欄を見ると、統合データでは女性が 58.6%、男性が 40.7%、性別無回答が 0.7%であることがわかる。回答者の6割弱が女性となっている。身分資格では、女性が 61.8%、男性が 37.9%で、全体よりも女性の比率が高い。留学生も同様で、女性が 61.3%、男性が 38.7%である。技能実習生は女性が 36.5%、男性が 62.7%で男性の回答者が多い。その他でも女性が 44.3%、男性が 50.8%で男性が多い。

表6は、在留資格4分類と年齢層のクロス表である。ここでもまず一番下の合計欄を確認しよう。統合データの回答者全体では、20歳未満（16～19歳）が 4.8%、20歳代が 17.5%、30歳代が 25.9%、40歳代が 25.2%、50歳代が 16.5%、60歳以上が 8.7%、年齢無回答が 1.4%となっている。30歳代、40歳代がボリュームゾーンで両者の合計で5割を超えている。身分資格の回答者は全体の傾向をほぼ反映した分布となっている。留学生は 20歳代が 77.4%で、30歳代も 12.9%いる。30歳代以上は大学院生と考えられる。技能実習生は 20歳代が 73.0%で、30歳代も 22.2%いるが、圧倒多数は 20歳代の青年層である。

**表5 在留資格4分類 と 性別のクロス表（統合データ）**

静岡2016と磐田2015外国人調査統合データ

在留資格4分類 と 性別 のクロス表			性別			合計	
			女性	男性	無回答		
在留資格4分類	身分資格	度数	852	522	5	1379	
		割合	61.8%	37.9%	0.4%	100.0%	
	留学生	度数	19	12	0	31	
		割合	61.3%	38.7%	0.0%	100.0%	
	技能実習生	度数	46	79	1	126	
		割合	36.5%	62.7%	0.8%	100.0%	
	その他	度数	54	62	6	122	
		割合	44.3%	50.8%	4.9%	100.0%	
	合計		度数	971	675	12	1658
			割合	58.6%	40.7%	0.7%	100.0%

4

**表6 在留資格4分類 と 年齢のクロス表（統合データ）**

静岡2016と磐田2015外国人調査統合データ

在留資格4分類 と 年齢のクロス表			年齢（10歳階級）						無回答	合計	
			20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上			
在留資格4分類	身分資格	度数	74	142	354	394	263	137	15	1379	
		割合	5.4%	10.3%	25.7%	28.6%	19.1%	9.9%	1.1%	100.0%	
	留学生	度数	0	24	4	1	0	1	1	31	
		割合	0.0%	77.4%	12.9%	3.2%	0.0%	3.2%	3.2%	100.0%	
	技能実習生	度数	3	92	28	2	0	0	1	126	
		割合	2.4%	73.0%	22.2%	1.6%	0.0%	0.0%	0.8%	100.0%	
	その他	度数	3	32	44	20	10	7	6	122	
		割合	2.5%	26.2%	36.1%	16.4%	8.2%	5.7%	4.9%	100.0%	
	合計		度数	80	290	430	417	273	145	23	1658
			割合	4.8%	17.5%	25.9%	25.2%	16.5%	8.7%	1.4%	100.0%

6



## 5. 日本語能力と日本語学習希望

ここでは、在留資格4分類ごとに日本語能力と日本語学習希望を確認しよう。外国人の日本語能力を把握するため、筆者らがこれまで実施した浜松市や静岡県調査においては、「会話」、「ひらがな等を読める」、「ひらがな等を書ける」、「漢字を読める」、「漢字を書ける」といった項目について、それぞれ「まったくできない」、「あまりできない」、「まあまあできる」、「わりとできる」、「ほぼ完全にできる」という五択の選択肢を提示して主観的基準によりあてはまるものを選んでもらう形式を取っていた [池上 2008、2009]。しかしながら、こうした質問と選択肢設定では具体的な日本語能力のイメージがつかみにくいため、本調査では島田ら [2007] を参考に、より具体的な選択肢を設定して2014年に実施した磐田市の団地での調査結果 [池上 2016] を踏まえ、さらに具体的な選択肢を設定した。以下では日本語能力を会話力、読む力、書く力に分けて質問した結果を紹介し、最後に今後の日本語学習希望について記す。

### 表7 在留資格4分類 と 日本語での会話能力のクロス表

静岡2016と磐田2015外国人調査統合データ

在留資格4分類 と 日本語での会話能力のクロス表			日本語での会話能力					無回答	合計
			日本語での会話はまったくできない	名前や出身地など、簡単な自己紹介ができる	自分の家族や国などについて簡単な質問に答えることができる	買い物をするときに自分の希望や条件を詳しく説明できる	公的施設や病院で、通訳なしでも問題なく意思疎通ができる		
在留資格4分類	身分資格	度数	43	122	275	193	701	45	1379
		割合	3.1%	8.8%	19.9%	14.0%	50.8%	3.3%	100.0%
	留学生	度数	1	1	7	4	18	0	31
		割合	3.2%	3.2%	22.6%	12.9%	58.1%	0.0%	100.0%
	技能実習生	度数	0	28	58	32	6	2	126
		割合	0.0%	22.2%	46.0%	25.4%	4.8%	1.6%	100.0%
	その他	度数	8	15	16	13	64	6	122
		割合	6.6%	12.3%	13.1%	10.7%	52.5%	4.9%	100.0%
合計		度数	52	166	356	242	789	53	1658
		割合	3.1%	10.0%	21.5%	14.6%	47.6%	3.2%	100.0%

14

表7は在留資格4分類と日本語での会話能力のクロス表である。身分資格、留学生、その他の3分類の回答者の中では、「公的施設や病院で通訳なしでも問題なく意思疎通ができる」との回答が5割を超えていた。それに対して技能実習生の場合、そこまでの日本語会話能力を身につけた者は4.8%とごくわずかで、「自分の家族や国について簡単な質問に答えることができる」という定型的な会話程度との回答が46.0%で最も多い。また、「名前や出身地など、簡単な自己紹介ができる」という初級程度の回答が22.2%を占める。他の3分類と比較して技能実習生の日本語会話力が低いことが浮き彫りになった。

表8 在留資格4分類 と 日本語を読む力のクロス表

静岡2016と額田2015外国人調査統合データ

在留資格4分類 と 日本語を読む力のクロス表			日本語を読む力					無回答	合計	
			日本語はまったく読めない	カタカナやひらがなで書かれた国名や都市名を読むことができる	ひらがな付きであれば公的施設や学校からの通知（お知らせ）を読んで理解できる	ひらがななしで公的施設や学校からの通知（お知らせ）を読んで理解できる	新聞を読むことができる			
在留資格4分類	身分資格	度数	191	396	370	167	219	36	1379	
		割合	13.9%	28.7%	26.8%	12.1%	15.9%	2.6%	100.0%	
	留学生	度数	1	3	6	14	7	0	31	
		割合	3.2%	9.7%	19.4%	45.2%	22.6%	0.0%	100.0%	
	技能実習生	度数	2	53	52	15	2	2	126	
		割合	1.6%	42.1%	41.3%	11.9%	1.6%	1.6%	100.0%	
	その他	度数	19	20	17	19	41	6	122	
		割合	15.6%	16.4%	13.9%	15.6%	33.6%	4.9%	100.0%	
	合計		度数	213	472	445	215	269	44	1658
			割合	12.8%	28.5%	26.8%	13.0%	16.2%	2.7%	100.0%

16

表8は同じく在留資格4分類と日本語を読む力のクロス表である。会話と異なり、「新聞を読むことができる」というかなり高いレベルの読解力を身につけたとの回答は全体で16.2%に留まる。留学生の22.6%、その他の33.6%が自分の読解力をこのレベルであると自己評価しているが、身分資格の回答者では15.9%に過ぎない。技能実習生にいたっては、わずか1.6%である。身分資格の場合、「カタカナやひらがなで書かれた国名や都市名を読むことができる」との回答が28.7%、「ひらがな付きであれば公的施設や学校からの通知（お知らせ）を読んで理解できる」との回答が26.8%となっている。技能実習生の場合も、この2つの選択肢の回答が多く、それぞれ42.1%、41.3%だった。日本語を体系的に学習する機会を持ったことがある（持っている）留学生以外にとっては、漢字が大きなバリアになっていることがうかがえる。

表9は日本語を書く力とのクロス表である。派遣会社の通訳を頼らずに自力でより安定した仕事を得て、その仕事を継続するためには、業務連絡メモ等を読んだり書いたりする能力が求められる。書く力に関する質問では、伝言メモや公的書類を書く力が備わっているかどうかをフォーカスして選択肢を設定した。

書く力については、分散が大きい点が特色と言える。「仕事の伝言メモや公的書類等を、漢字を含めて書くことができる」との回答は、全体では23.2%だが、留学生では48.4%、その他では42.6%となっている。一方、身分資格では22.0%、技能実習生では11.1%とかなり低い。技能実習生では、ひらがなやカタカナでこうした書類を書くことができるとの回答が多い。業務上の定型的なやりとりで日本語を書く機会があるものと思われる。しかしながら、「自分の名前をカタカナで書くことができる」、逆に言えば自分の名前をカタカナで書く以外はなかなか難しい



という回答も全体で 28.1%を占め、身分資格と技能実習生では3割前後となっている。身分資格を有する定住型の外国人であっても、半数以上にとって、書く力は名前や住所を書く程度までで留まっており、安定的な仕事に就くにはまだハードルが高いと言わざるを得ない。

**表9 在留資格4分類 と 日本語を書く力のクロス表**

静岡2016と額田2015外国人調査統合データ

在留資格4分類 と 日本語を書く力のクロス表			日本語を書く力					無回答	合計	
			日本語はまったく書けない	自分の名前をカタカナで書くことができる	自分の住所を漢字で書くことができる	仕事の伝言メモや公的書類等を、ひらがなやカタカナで書くことができる	仕事の伝言メモや公的書類等を、漢字を含めて書くことができる			
在留資格4分類	身分資格	度数	150	405	174	301	303	46	1379	
		割合	10.9%	29.4%	12.6%	21.8%	22.0%	3.3%	100.0%	
	留学生	度数	1	2	7	6	15	0	31	
		割合	3.2%	6.5%	22.6%	19.4%	48.4%	0.0%	100.0%	
	技能実習生	度数	0	40	25	43	14	4	126	
		割合	0.0%	31.7%	19.8%	34.1%	11.1%	3.2%	100.0%	
	その他	度数	11	19	23	10	52	7	122	
		割合	9.0%	15.6%	18.9%	8.2%	42.6%	5.7%	100.0%	
	合計		度数	162	466	229	360	384	57	1658
			割合	9.8%	28.1%	13.8%	21.7%	23.2%	3.4%	100.0%

18

最後に在留資格4分類と今後の日本語学習希望の関係を確認しよう。表10の下段に示されているとおり、全体で見ると、「日本語はできないが、学ぶ必要を感じない」という考える人はわずか1.7%である。「すでに習得しているのでもう十分」との回答も1割程度であり、おおかたの回答者が何らかの日本語学習を希望していることがわかる。最も多い回答は「自分の都合にある機会があればぜひ学習したい」で48.7%に達し、ほぼ半数を占める。技能実習生ではとくに、この回答が約7割に達している。「ぜひ学習したい」という強い希望を持っているのは留学生である。61.3%が「ぜひ学習したい」と回答している。

今後日本語教室が提供するプログラムを考案する際、こうした多様性を念頭において、ニーズに対応したプログラムを組み立てることが求められるだろう。

表10 在留資格4分類 と 今後の日本語学習希望のクロス表

静岡2016と磐田2015外国人調査統合データ

在留資格4分類 と 今後の日本語学習希望 のクロス表			今後の日本語学習希望						合計
			ぜひ学習 したい	自分の都 合にあ う機 会があ ればぜ ひ学 習した い	すでに習 得して いるの でも う十分	時間の余 裕がない ので学 習は無 理	日本語は できない が、学 ぶ必要 を感じ ない	無回答	
在留資格4分類	身分資格	度数	336	659	156	160	24	44	1379
		割合	24.4%	47.8%	11.3%	11.6%	1.7%	3.2%	100.0%
	留学生	度数	19	8	4	0	0	0	31
		割合	61.3%	25.8%	12.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	技能実習生	度数	30	87	2	5	1	1	126
		割合	23.8%	69.0%	1.6%	4.0%	0.8%	0.8%	100.0%
	その他	度数	42	53	13	7	4	3	122
		割合	34.4%	43.4%	10.7%	5.7%	3.3%	2.5%	100.0%
合計		度数	427	807	175	172	29	48	1658
		割合	25.8%	48.7%	10.6%	10.4%	1.7%	2.9%	100.0%

20

注

- 1) 「平成 28 年度静岡県多文化共生に関する基礎調査」  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-140/toukei.html>  
 (2018 年 2 月 27 日閲覧)
- 2) 2015 年磐田市調査についても、外国人調査についての単純集計結果と一部の質問に関するクロス集計結果が磐田市のホームページ上で公開されている。  
<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisei/tabunka/pdf/torikumi/kiso-hon01.pdf>  
 (2018 年 2 月 27 日閲覧)
- 3) 特別永住者と回答しているブラジル人やペルー人がいるが、これは永住者と間違っ選肢を選んだためであろう。
- 4) ペルー人の場合、永住者の配偶者の比率が若干高いのが目立つ。
- 5) しかし、表 1 と表 2 を詳細に見比べると、韓国・朝鮮で 1 名、その他で 1 名増えている。これは表 1 で表示されていなかった在留資格無回答の回答者が追加されたためである。

引用文献

池上重弘. 2008. 「浜松市における南米系外国人の日本語能力と今後の日本語学習支援」池上重弘編.『外国人市民と地域社会への参加－2006 年浜松市外国人調査の詳細分析－』静岡文化芸術大学、54-70.

- 池上重弘. 2009. 「静岡県におけるブラジル人の日本語能力と求められる日本語学習機会」池上重弘編. 『静岡県外国人労働実態調査の詳細分析報告書』静岡文化芸術大学、115-129.
- 池上重弘. 2016. 「地域での生活ー日本語能力、社会関係、情報収集ー」池上重弘・上田ナンシー直美編. 『磐田市東新町団地の生活状況をめぐる調査の詳細分析報告書』静岡文化芸術大学、28-44.
- 静岡県県民部多文化共生室. 2010. 『静岡県多文化共生アンケート調査（日本人調査・外国人調査）報告書』  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-140/documents/hyoushi.pdf>  
(2018年2月27日最終閲覧)
- 島田めぐみ・谷部弘子・斎藤純男. 2007. 「日本語科目における言語行動目標の設定：Can-do-statements を利用して」『東京学芸大学紀要（総合教育科学系）』58：495-505.

## 第4章 地域社会における外国人の居住と生活

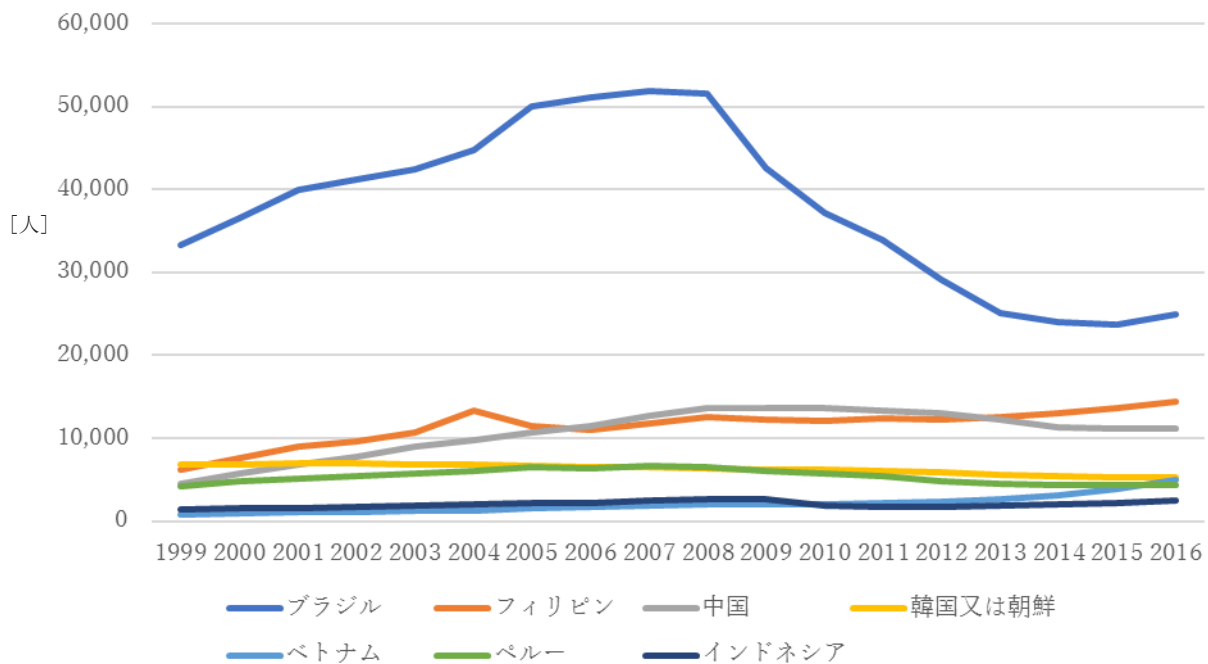
竹ノ下弘久（慶應義塾大学）

### 1. 問題意識

海外からの移住者、外国人住民の受け入れをめぐる、様々な諸課題が提起されてきた。1990年の出入国管理法の改定により、多くの新来外国人、とりわけ日系人労働者が静岡県内の製造業の企業で労働に従事してきた。海外からの移住者、移民労働者を多く受け入れている地方自治体では、かれらをどのように地域社会に受け入れ、社会への適応や統合を図っていくかは、重要な課題として認識されてきた。本章では、地域社会における海外からの移住者、労働者をめぐる居住や生活について考察したい。その中でも、海外からの移住者の地域社会における定住化と社会への統合を中心に検討する。

静岡県における外国人人口を大きく特徴づけるものに、中南米出身の日系人の存在がある。1990年の出入国管理法と難民認定法の改定を期に、静岡県を始め自動車や電子部品を生産する製造業が集積する地域では、中南米諸国の日系人を数多く受け入れてきた。1990年代から2007年まで、県内のブラジル人人口は一貫して増加してきた。しかし、2008年以降の経済危機によって、外国人人口の増加傾向は大きく一変する。

図1 静岡県内の外国籍人口（主要国籍別）



この時期、自動車や電子機器といった輸出志向の強い産業が打撃を受け、それらを生産する企業で働いていた派遣労働者や他の非正規雇用の労働者の多くが仕事を失った。ブラジル人の多くも、派遣・請負の間接雇用の形で働いていたため、かれらの多くも仕事を失った。失業者は、半年から最長で1年間は雇用保険から失業給付を受給することができる。しかし、失業給付の期間

が終わっても、新たな仕事が見つからなければ生活のめどは立たない。その結果、仕事を失った人たちの一部は帰国の途についた。実際、県内のブラジル人人口は、2007年の51,900人を頂点に、大きく減少する。2009年には42,513人と1万人近く減少する。その後もブラジル人人口の減少は続き、2015年には23,714人となった。

ブラジル国籍以外の人々の動向について確認すると、ペルー人についてはブラジル人の人口動向と同様の推移を見せている。2007年までは増加基調にあったが、2008年を境に減少局面にある。中国については2010年以降減少傾向にあり、これは日本全国の傾向とはやや異なっている。フィリピンとベトナムは、2000年代後半の経済危機や東日本大震災の発生にもかかわらず、一貫して増加傾向にある。このように、静岡県における外国人、海外からの移住者の人口動態は、ブラジル人の減少とアジア系移住者の増加として現れており、移住者の人口構成の変化を見て取ることができる。ブラジル、ペルー出身の日系人については、しばしば短期滞在予定の人々が経済危機によって帰国したのではないかとされている。経済危機による移住者の人口構成の変化は、現に日本社会に居住する人たちの定住化傾向にも一定の違いをもたらすのではないかと予想できる。

このような経済危機以降における近年の変化に鑑み、本章では、静岡県が2009年と2016年に行った調査結果を用い、外国人、海外からの移住者の定住化傾向にどのような違いがみられるのかを明らかにする。

## 2. 滞在年数と住居

### (1) 滞在年数からみる定住化

図2 通算滞在年数の比較（2009年と2016年）

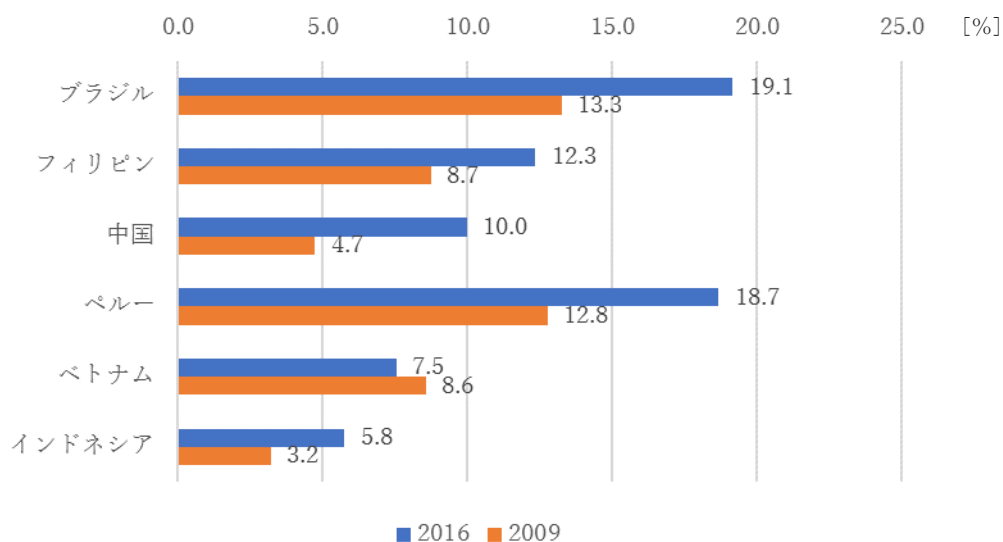


図2は、国籍別に通算での日本滞在年数を比較した。2009年と比較して、ベトナム以外の国籍の人たちは、いずれも日本での通算滞在年数が増加している。その増加幅がもっとも大きいのが、ブラジルとペルーである。2つの国籍グループともに、2009年は、通算滞在年数の平均はおおよそ13年であったが、2016年にはおおよそ19年まで増加した。こうした結果は、ブラジルとペ

ルーについては、2009年から2016年の間に新規に入国した外国人が少ないことを反映している。以前から日本に居住している人が、経済危機以降も日本にとどまり、滞在期間の短い人たちは、経済危機を期に帰国した。そしてこの間、新たに入国した外国人、移住者の数は少ない。これらの結果が重なって、滞在期間の長期化が進展していると推測される。ブラジル、ペルーと対照的であるのは、ベトナムである。ベトナムの場合、2009年には平均通算滞在年数が8年であったのが、2016年には7年に減少している。すなわちベトナムの場合、新規に入国した人たちが増えた結果、通算滞在年数が短くなったと思われる。

## (2) 住居からみる定住化

次に、住居をめぐる動向の変化について考える。経済危機により、帰国志向の強い日系人が母国に帰ったことで、経済危機を経ても日本に残った人たちは、より日本社会への定住を企図する傾向が強いのではないだろうか。そうした傾向は、海外からの移住者の住宅の動向に変化をもたらし、かれらの持ち家率を増加させているかもしれない。2009年と2016年のデータを比較することで、上記の仮説を確かめてみよう。

図3 住宅の動向

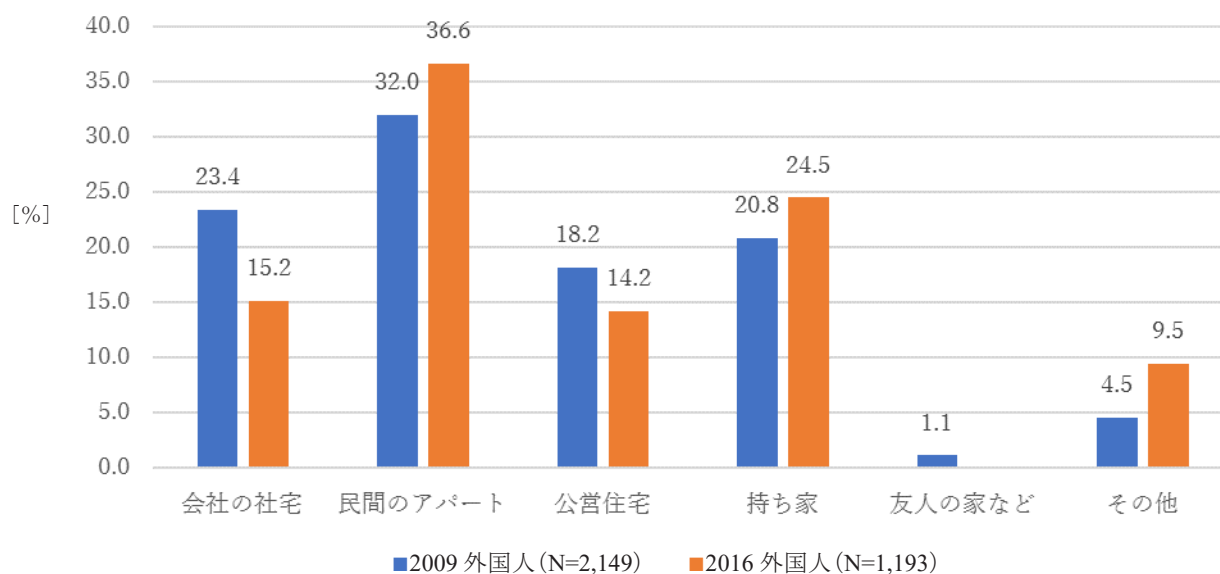


図3は、2009年と2016年で住宅に関する回答について比較したものである。2つの時期を比較して特徴的な変化と見られることに、会社の社宅が23%から15%に大きく低下している。日系人の場合、派遣業者が労働者に住居を提供するというやり方は、かなり顕著な傾向であるといわれてきたが、近年ではそのような住居形態は減少傾向にある。他方で、民間のアパートと持ち家（集合住宅も含む）が、2009年と比べるとそれぞれ3から4ポイント増加している。会社に頼らずに自ら賃貸住宅を探したり、不動産を取得したりする傾向が少しずつ増えているように見える。

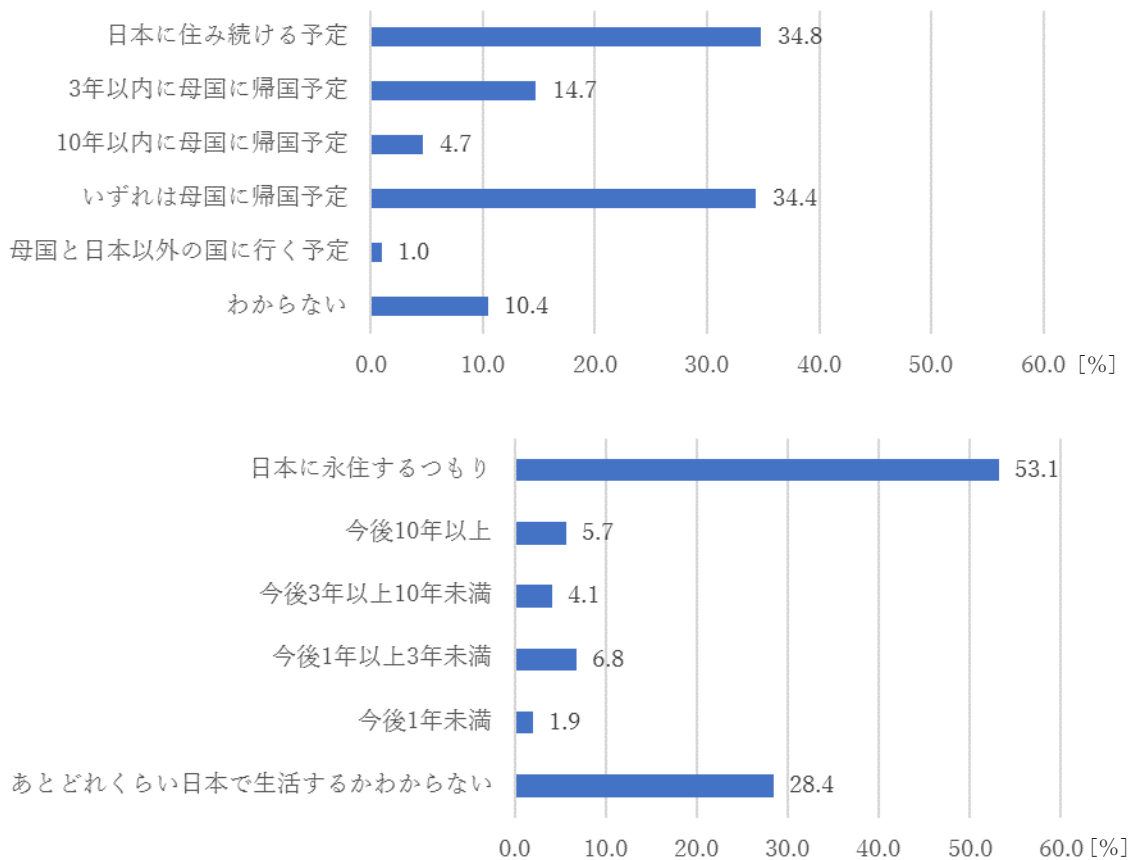
それでは、このような外国人の結果は、同じ地域に住む日本人と比べてどのような違いが見られるのか確認したい。2016年の日本人調査では、回答者874人中、82%が持ち家に居住してい

ると答えている。ついで民間のアパートに居住している人が10%、賃貸の公営住宅が3%、会社の社宅が2%、その他3%であった。このように、日本人では回答者の8割以上が不動産を保持しており、外国人住民の持ち家率が25%であることと比較すると、両者には不動産という資産保持の面で非常に大きな格差が存在している。加えて日本人の場合、会社の社宅に住む人は全体のわずか2%だが、外国人では回答者の15%にも達しており、ここにも住宅をめぐる両者の間に大きな違いがあるといえる。

### 3. 今後の滞在予定

次に、海外からの移住者の主観的な定住化の動向を把握するために、今後の滞在予定についてみてみよう。なお、2009年と2016年では、用いた質問文に若干の違いがあるため、両者の違いが明確になるよう2つの棒グラフを掲載した。2009年では、日本に住み続ける予定が34.8%と最も多いが、ほぼそれと同数の34.4%が、いずれは母国に帰国予定と回答している。他方で2016年調査では、「日本に永住するつもり」という回答が半数を超え、53.1%に達している。他方で、「あとどれくらい日本で生活するか分からない」という回答も28.4%と、3割近く見られる。このように、質問文の文言が微妙に異なるものの、全体的な傾向としては、静岡県に居住する海外からの移住者の定住・永住志向は、以前よりも高まっているように思われる。

図4 今後の滞在予定（上段：2009年、下段：2016年）





さらに、2016 年調査の結果について、移住者の永住志向が国籍や在留資格によってどのように異なるのか確認する。なお、今後 1 年未満から今後 10 年以上の時期に帰国予定という回答は、いずれも「帰国予定」として一括りにして論じる。

図 5 今後の滞在予定（国籍別）

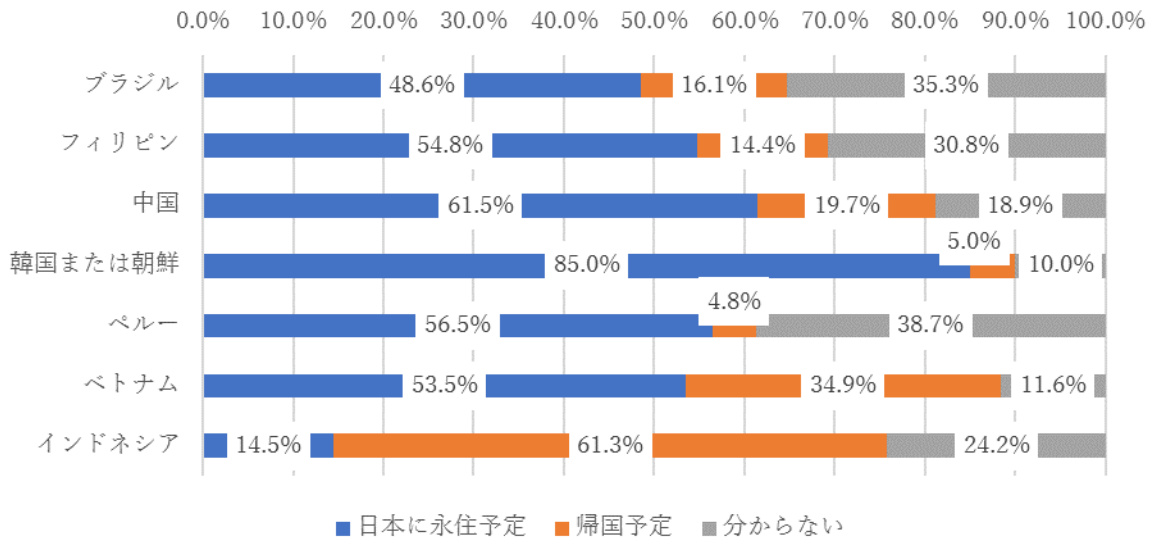
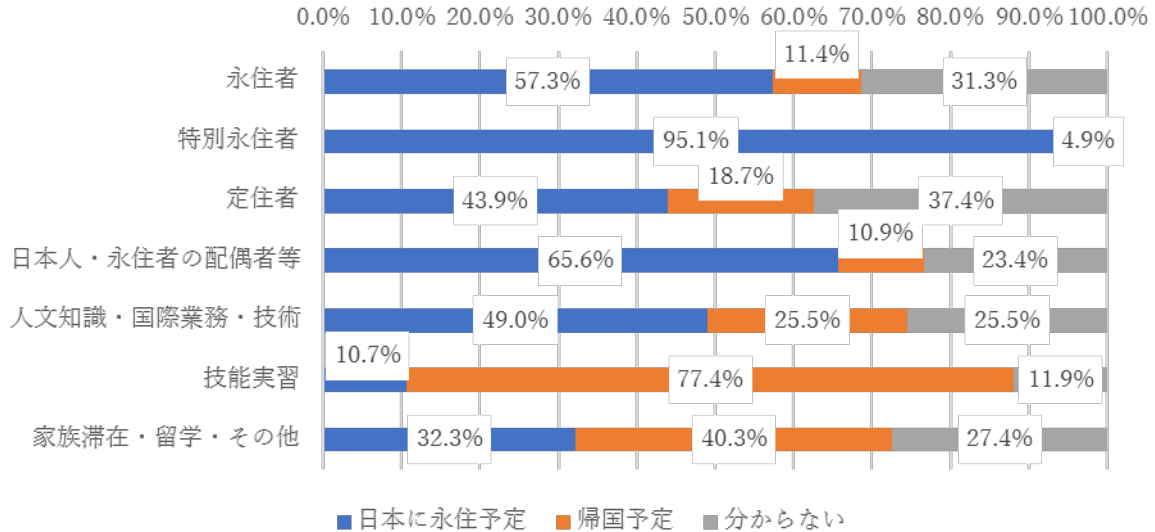


図 6 今後の滞在予定（在留資格別）



日本に永住予定という回答が最も多いのは、韓国または朝鮮の 85%であった。韓国・朝鮮で永住予定という回答が多いのは、戦前から日本に居住する在日旧植民地出身者の子孫がその多くを占めるからであろう。ついで中国の 62%である。同じ中南米出身であっても、ブラジルとペルーでは滞在予定に違いがある。ブラジルでは、永住予定が 49%と半数をわずかに下回るが、ペルーでは 57%と永住予定が半数を上回っている。永住予定が最も少ないのは、インドネシアでわずかに 15%である。インドネシアは帰国予定が 61%と最も多い。これは、インドネシ



アの回答者の多くが技能実習生であることによると思われる。技能実習での在留は、在留年数が最長3年に制限されており、こうした出入国管理政策が外国人の今後の滞在予定にも大きな影響を及ぼしていると考えられる。

続いて、国籍と大きな関わりを有すると考えられるのが、在留資格である。在留資格によって今後の滞在予定がどのように異なるのか確認してみた。もっとも対照的であるのが、特別永住と技能実習である。特別永住の場合、回答者の95%が日本に永住予定と答えている。技能実習の場合は、回答者の77%が帰国予定と考えている。

ついで永住予定という回答が多いカテゴリーは、日本人・永住者の配偶者等である。回答者の66%、およそ3分の2が、日本に永住予定と答えている。これらの回答からは、日本人との婚姻が永住予定に大きく関わっていることが考えられる。永住資格をもつ人については、回答者の57%が日本に永住予定と考えており、帰国予定が11%、分からないが31%である。永住資格をもっている、すべての人が日本に永住するとは考えておらず、将来の居住地について態度を決めかねている様子が見える。

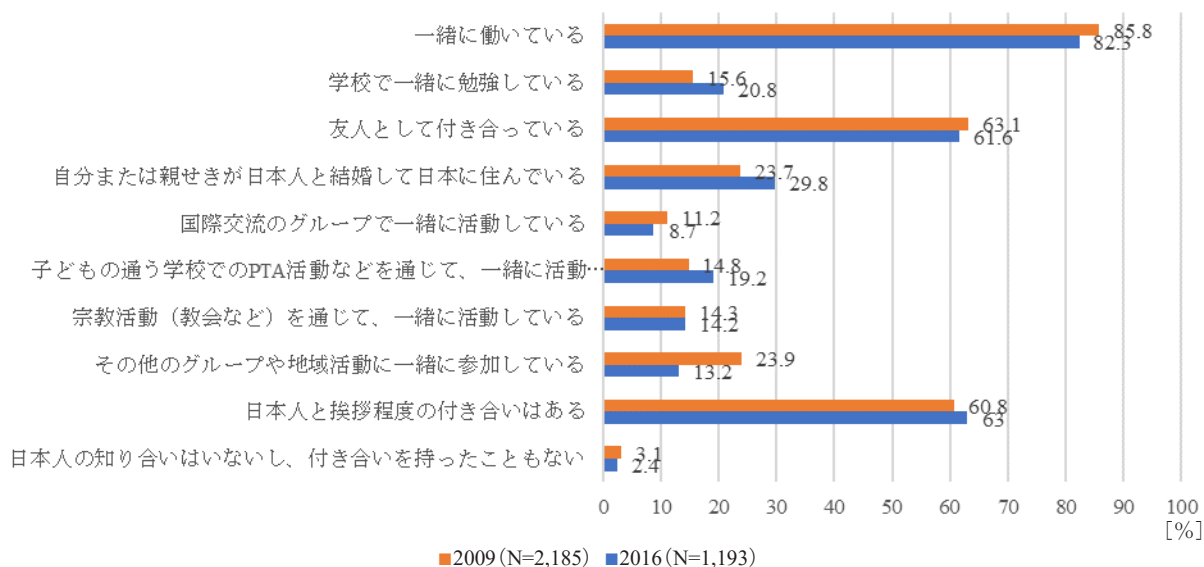
人文知識・国際業務・技術といった在留資格の場合、多くは大卒であるなど専門性の高い技能を有する労働者を前提としている。日本政府としてはそうした高学歴、高技能の労働者に日本で働き、日本に永住してほしいと考えているが、現実には、日本に永住を決意している人は49%と半数に達していない。おそらく、以前と比較すると高技能の労働者の永住志向は高まっているようにもみられるが、それでも回答者の4分の1は、帰国予定と考え、もう4分の1は、帰国と永住の間で態度を決めかねている。

#### 4. 日本人との付き合い

次に、日本人との付き合いのあり方から、定住化の度合いについて考えてみる。今後の滞在予定では、2009年から2016年にかけて、定住志向の高まりを確認することができた。そうした定住化の進展とともに、日本人との付き合いについても高まりを見せているだろうか。

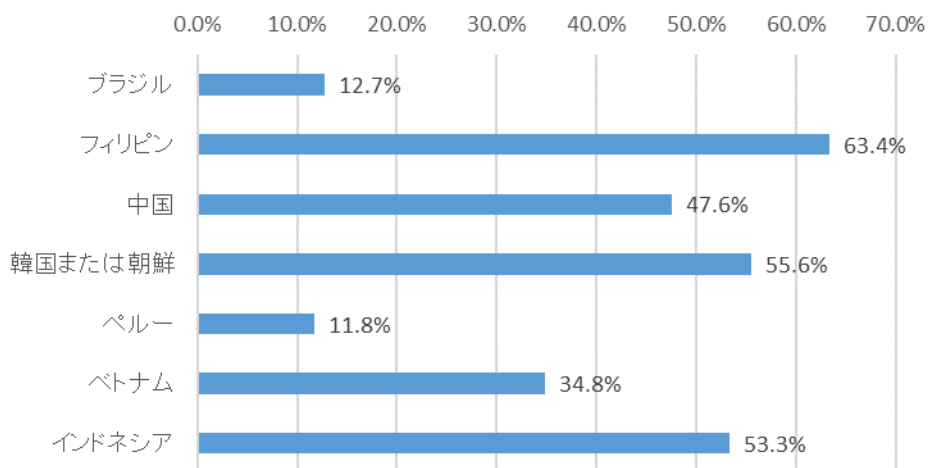
図7は、日本人との付き合いを複数回答でたずねた結果を2009年と2016年で比較したものである。いずれの項目についても、今後の滞在予定ほどの大きな変化は見られない。いくつかの項目については、減少しているものもある。「一緒に働いている」は85.8%から82.3%に、「友人として付き合いしている」は、63.1%から61.6%に、「国際交流のグループで一緒に活動している」は、11.2%から8.7%と、いずれもわずかに減少している。他方で、若干の増加を見せているものとして、「学校で一緒に勉強している」は15.6%から20.8%に、「自分または親戚が日本人と結婚して日本に住んでいる」は23.7%から29.8%に、「子どもの通うPTA活動などを通じて一緒に活動している」は、14.8%から19.2%に、「日本人とあいさつ程度の付き合いはある」が60.8%から63.0%となっている。このように友人としての付き合いがわずかに減少し、あいさつ程度の付き合いがわずかに上昇するなど、移住者や外国人住民の進展は、必ずしも日本人との付き合いの深まりにはそれほど反映されていないようである。その一方で、学校で一緒に勉強しているや子どもの通うPTAなどで一緒に活動しているという回答は増えている。こうした変化は、留学生の増加や学校に通う移住者の子どもたちの増加を反映しているように見える。

図7 日本人との付き合い



また、日本人との婚姻を通じて日本人との付き合いがあるという回答も増加している。これは、国際結婚の増加と関係しているだろう。実際、配偶者の国籍で日本という回答がどの程度増加したか確認してみたところ、配偶者の国籍が日本という回答は、2009年に23.6%であったのが、2016年には34.6%まで増加した。そして、本人の国籍別に日本人との婚姻割合を比較してみたところ、最も多いのがフィリピンで、有配偶者のうち63%が日本人と婚姻関係にある。韓国・朝鮮が56%、インドネシアが53%、中国が48%となっている。ブラジルとペルーの中南米出身者は日本人との婚姻は少なく、それぞれ有配偶者の1割が日本人と婚姻している。

図8 日本人との婚姻率（国籍別）



## 5. 防災対策

本節では、移住者、外国人住民の定住化の進行とともに、防災への対策や備えはどう変化しているのかについて確認する。静岡県では、以前から東海地震といった大規模な地震の発生が予測

されており、住民や自治体にとって東海地震への対策や備えは重要な課題である。海外からの移住者、外国人は、地震をはじめとする大規模災害についてどのようにとらえているのだろうか。

東海地震の認知について、2009年と2016年の調査結果を比較したところ、ほとんど違いは認められなかった。2009年でも回答者の87%が、将来の大規模な地震の発生が予測されていることを知っているとして回答し、2016年調査では、その比率が84%となった。2009年時点でも、静岡県における将来の大規模な地震の発生予測は、海外からの移住者にも広く知られた事実であったことが分かる。

次に、外国人住民の大規模な地震、災害に対する対策について、どのような変化がみられるのかを確認する。

図9 防災対策

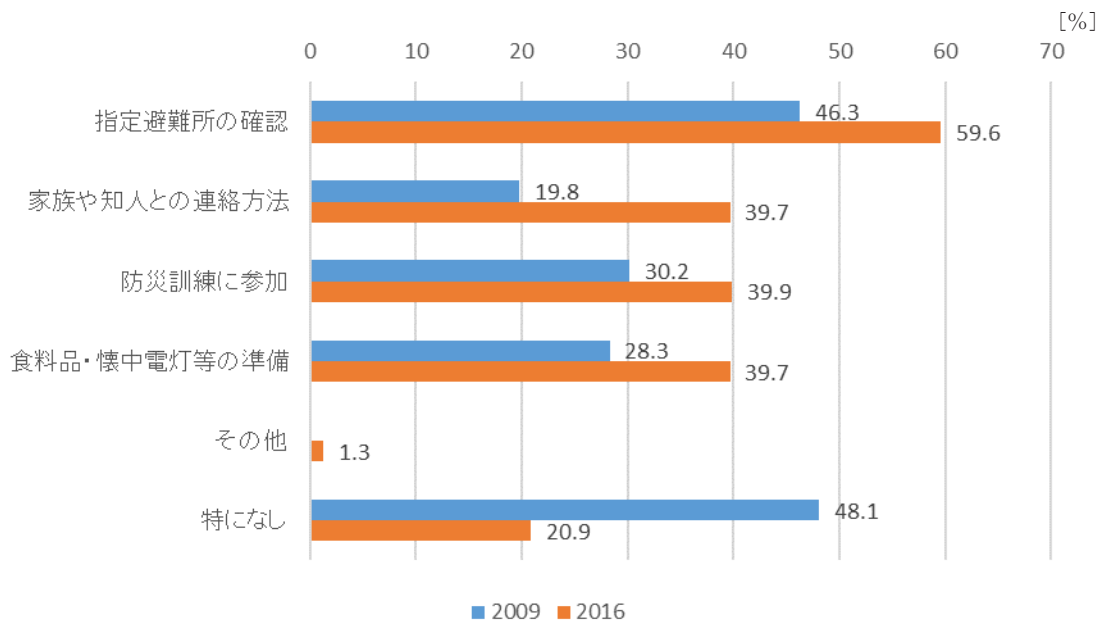


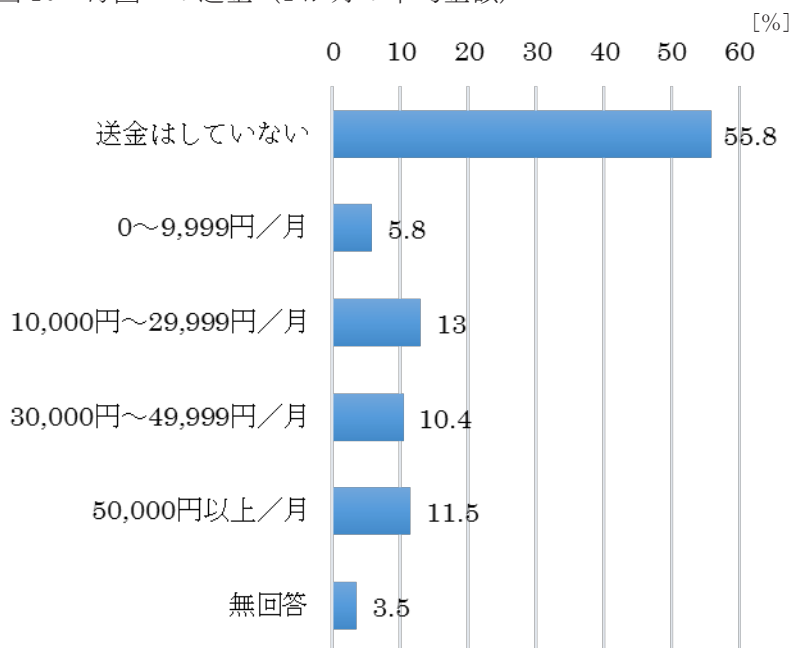
図9は、回答者の防災対策についての回答結果を2009年と2016年で比較したものである。東海地震の認知では、2時点間でほとんど変化が見られなかったものの、防災対策では大きな変化がみられる。特になしという回答は、2009年の48.1%から2016年の20.9%へと大きく減少した。他方で、防災対策への取り組みについては、いずれの項目でも実施しているという回答が大きく増加した。避難所の確認では、46.3%から59.6%へと増加した。家族や知人との連絡方法の確認、防災訓練への参加、食料品等の準備などは、いずれも2009年では2割から3割の回答者がこれらに取り組んでいると答えているが、2016年にはその比率はほぼ4割にまで達した。こうした大規模な地震に対する防災対策の増加の背景には、この間に大きな地震が日本で発生したことが大きく関係しているだろう。2009年から16年の間に、東日本大震災と熊本地震という2つの大規模な地震が発生し、多くの人々がそれらの被害に遭い、メディアでも繰り返し報じられた。これらの大規模な災害の発生は、海外からの移住者にも防災対策への関心を促す大きな機会となり、防災への意識を高めたと考えられる。

## 6. 母国への送金と貯蓄

海外からの移住者にとって出身国とのつながりは、非常に重要な意味をもつ。古典的な移民理論では、移住労働者の海外での就労の主たる目的とは、貯蓄や送金にある。移民送出国では十分な就業機会がないと捉えられ、その結果、労働者は就労機会を求めて海外に出稼ぎに行く。とりわけ、家族を本国に残し、単身で移住してきた移民の場合、移住先で稼いだお金を出身国の家族に送金することは、きわめて重要なミッションである。しかし、移住先社会への適応や定住化の進展とともに、移住者の中には出身国から家族を呼び寄せ、家族ぐるみの生活が始まる。家族全員が移住することで、移住先社会への組み込みや定着が進展し、本国とのつながりが弱まっていくことも考えられる。また帰国を念頭に置いている移住者にとって、移住の目的の一つが出身国での不動産の購入や新たな自営業、ビジネスの創始にあるとき、貯蓄は非常に重要である。と同時に、移住先社会での永住や生活の安定の観点でも、貯蓄は重要である。永住を決意した移民にとって、突然の失業など経済的なリスクに備えるためにも、子どもの高等教育への進学のコスト負担の問題などを考えても、普段から貯蓄に励むことは、家族の経済的・生活の安定のために不可欠である。このように海外送金は、出身国とのつながりを表すものと考えられる一方で、貯蓄は母国への帰還と受け入れ国での生活の安定の双方にとって重要である。

まずは、母国への送金と日本での貯蓄の双方の回答傾向を確認する。なお、これら2つの設問は、2009年の調査で質問していないため、時系列での比較はできない。本節では、2016年調査の結果にもとづいて考察する。

図10 母国への送金（1か月の平均金額）



母国への送金では、「送金していない」が55.8%と、半数以上の回答者が送金をしていないと答えている。送金をしている人については、特定の金額にあまり偏らず、回答傾向が分散している。10,000円以上29,999円未満が13%、50,000円以上が11.5%、30,000円から49,999円が10.4%、9,999円以下が5.8%となった。

図 10 日本での貯蓄額

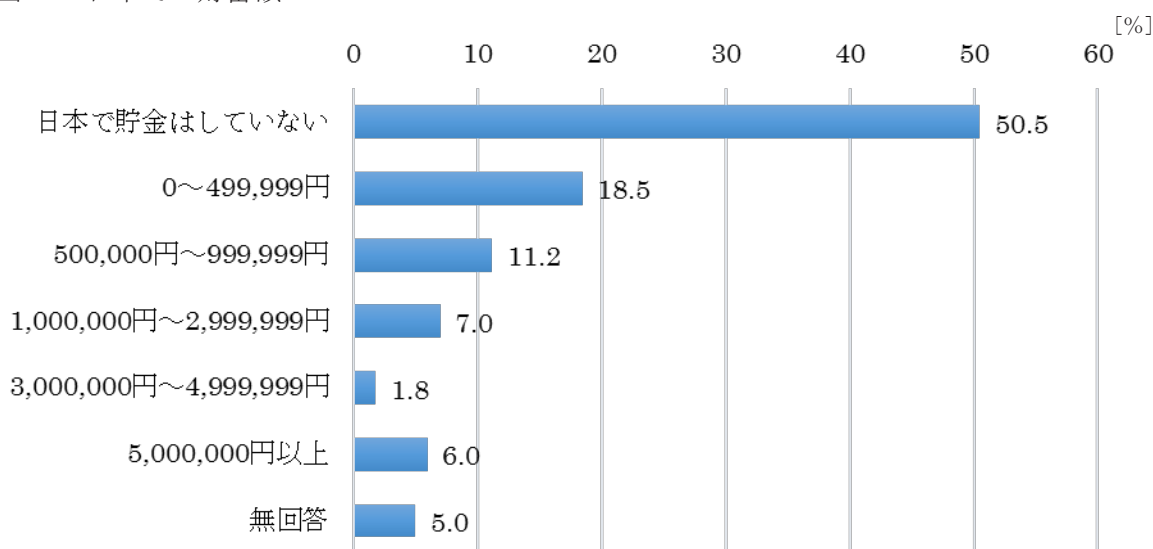


図 10 は、日本での貯蓄額についての回答結果である。「日本で貯金はしていない」が最も多く、50.5%と回答者の半数が貯蓄を一切していないと答えている。貯蓄をしている人であっても、基本的には低額に多く分布している。499,999円以下が18.5%と最も多く、次いで500,000円から999,999円未満が11.2%であった。100万円以上の貯蓄をしている人は、回答者の14.8%であり、500万円以上では回答者の6.0%であった。

表 1 送金と貯蓄との関係

	日本で貯金は していない	0~999,999円	1,000,000 円以上	合計
送金はしていない	361	64	101	526
	68.6%	12.2%	19.2%	100.0%
0~29,999円/月	73	19	19	111
	65.8%	17.1%	17.1%	100.0%
30,000円以上/月	62	19	24	105
	59.0%	18.1%	22.9%	100.0%
合計	496	102	144	742
	66.8%	13.7%	19.4%	100.0%

$\chi^2 = 5.497$  (n.s.)      n.s.  $p > .10$  +  $p < .10$  \*  $p < .05$  \*\*  $p < .01$  以下、同様。

次に、海外への送金と日本での貯蓄との関係についてクロス集計を行った。カイ二乗検定の結果、10%水準でも統計的に意味のある関係は見られなかった。すなわち、送金額が増えると貯蓄額が増えたり、または減ったりするような傾向は認められなかった。

今度は、定住化の進展は、貯蓄や送金とどのような関係にあるのかを確認するため、クロス集計とカイ二乗検定を行った。定住化の度合いについては、滞在年数と今後の滞在予定を用いて把握することにした。はじめに、滞在年数は貯蓄や送金とどのような関係を有しているかを確認したところ、カイ二乗検定の結果、滞在年数と日本での貯蓄額との間には有意な関係がみられなかった。他方で、滞在年数と母国への送金額との間には有意な関係がみられた。前者については、

滞在年数が長期化したとしても、必ずしも日本での貯蓄額の増加には結びついていない。後者については、日本での滞在年数が長期化するにつれて、送金額が減少する傾向にある。滞在年数が5年未満では、送金していないが58.8%と他の年数の人に比べて最も少なく、月に30,000円以上送金する人が26.4%と最も多い。滞在年数が5から10年未満と10から15年未満では、送金する人としらない人に多少の増減があるものの、滞在年数が15年以上になると、一貫して母国に送金する人は減少する傾向にある。

表2 滞在年数と貯蓄、送金との関係

	日本で貯金はしていない				送金はしていない			
	999,999円以下	1,000,000円以上	合計	0~29,999円/月	30,000円以上/月	合計		
5年未満	102	22	154	87	39	148		
	66.2%	14.3%	100.0%	58.8%	26.4%	100.0%		
5年~10年未満	71	26	108	82	12	117		
	65.7%	24.1%	100.0%	70.1%	10.3%	100.0%		
10年~15年未満	104	29	160	95	41	166		
	65.0%	18.1%	100.0%	57.2%	24.7%	100.0%		
15年~20年未満	103	32	159	115	20	165		
	64.8%	20.1%	100.0%	69.7%	12.1%	100.0%		
20年~25年未満	108	27	154	122	8	164		
	70.1%	17.5%	100.0%	74.4%	4.9%	100.0%		
25年以上	107	38	166	157	15	188		
	64.5%	22.9%	100.0%	83.5%	8.0%	100.0%		
合計	595	174	901	658	135	948		
	66.0%	19.3%	100.0%	69.4%	14.2%	100.0%		

左側： $\chi^2 = 10.827$  (n. s.)

右側： $\chi^2 = 67.641^{**}$

表3 今後の滞在予定と貯蓄、送金との関係

	日本で貯金はしていない			送金はしていない			
	0~999,999円	1,000,000円以上	合計	0~29,999円/月	30,000円以上/月	合計	
日本に永住予定	291	123	479	396	49	524	
	60.8%	25.7%	100.0%	75.6%	9.4%	100.0%	
帰国予定	105	22	160	85	49	159	
	65.6%	13.8%	100.0%	53.5%	30.8%	100.0%	
わからない	206	30	271	182	39	270	
	76.0%	11.1%	100.0%	67.4%	14.4%	100.0%	
合計	602	175	910	663	137	953	
	66.2%	19.2%	100.0%	69.6%	14.4%	100.0%	

左側： $\chi^2 = 33.190^{**}$

右側： $\chi^2 = 48.991^{**}$

次に、今後の滞在予定は、母国への送金と日本での貯蓄とどのような関係があるのか見てみた。表3がその結果である。いずれについても、カイ二乗検定の結果、1%水準で有意な違いが認められた。すなわち、今後の滞在予定は、日本での貯蓄や母国への送金との間に統計的に有意な関係がみられる。日本での貯蓄については、日本に永住予定であるほど、貯蓄していないという回答が最も少なく、貯蓄が100万円以上に達しているという回答は最も多い。他方で、帰国予定よりも永住か帰国かわからないという回答者で、貯蓄していないという答えが最も多かった。

母国への送金については、日本に永住予定という回答者ほど、送金していないという答えが最



も多く、月に3万円以上の送金者の割合も最も少ない。帰国予定であるほど、送金していないという回答はおよそ半数であり、月に3万円以上の送金も3割以上と最も多い。このように、今後の滞在予定は、貯蓄や送金と一貫した明確な関係が見られる。

## 7. 何が今後の滞在予定を左右するのか

ここまでの議論を振り返ってみよう。本稿では、2009年と2016年に行われた静岡県調査の結果から、海外からの移住者、外国人住民についてどの程度定住化が進展しているのかを、いくつかの社会的局面に整理して考察してきた。具体的には、滞在年数、住居、今後の滞在予定、日本人との付き合い、防災、母国への送金と日本での貯蓄である。分析の結果、様々な局面において、外国人の定住化がおおむね進展していることを明らかにすることができた。そのなかでも、たとえば送金と貯蓄との関係において、今後の滞在予定が将来に向けた日本での生活や行動様式との間に大きな関わりを有することが、結果から示唆された。そこで本稿では、その分析の総括として、今後の滞在予定に関する分析をさらに深めていきたい。具体的には、何が今後の滞在予定を形成するのかを明らかにする。なお以下では、2015年磐田市調査と2016年静岡県調査の統合データを用いた分析結果について報告する。

### (1) 人的資本

まず、人的資本の効果について見てみたい。学歴をはじめとする人的資本の高さは、新たな移住先社会への適応の高さにも結びつくだろう。高学歴の人は、情報収集能力が高く、より日本社会に適応することで、日本への永住を決意する可能性が高いのではないかと考えた。

表4 学歴と今後の滞在予定

	永住	分からない	帰国	合計
中卒	225	148	76	449
	50.1%	33.0%	16.9%	100%
高卒	299	164	127	590
	50.7%	27.8%	21.5%	100%
短大・高専	90	58	46	194
	46.4%	29.9%	23.7%	100%
大卒以上	138	94	79	311
	44.4%	30.2%	25.4%	100%
合計	752	464	328	1,544
	48.7%	30.1%	21.2%	100%

$$\chi^2 = 11.38+$$

表4では、学歴と今後の滞在予定との関係について見てみた。カイ二乗検定を行った結果、10%水準で有意差が見られた。当初の予想では、学歴が高いほど、永住を決意する傾向があると考えていたが、予想とは逆の結果が得られた。10%水準の有意差ではあるが、学歴が低いほど永住を考え、学歴が高いほど、帰国を念頭に置く人たちが多く傾向が見られる。次に、表5では日本での学歴の有無と今後の滞在予定との関係について集計した。その結果、1%水準で有意差が見られ、日本での教育経験がある人ほど、永住を考えている人が多いことが分かった。

表5 日本での学歴の有無と今後の滞在予定

	永住	分からない	帰国	合計
なし	641	433	302	1,376
	46.6%	31.5%	22.0%	100%
あり	136	48	32	216
	63.0%	22.2%	14.8%	100%
合計	777	481	334	1,592
	48.8%	30.2%	21.0%	100%

$$\chi^2 = 20.07^{**}$$

## (2) 日本社会への適応

次に、日本社会への適応と今後の滞在予定との関係について検討する。ここでは、日本社会に適応するほど、永住を決意する傾向があるという仮説を前提に、それぞれの結果について見てみたい。表6は、日本語能力と今後の滞在予定との関係について見たものである。日本語能力の得点を4グループに分割し、それぞれのグループの今後の滞在予定について比較した。その結果、日本語能力の得点の低い人ほど、永住の割合が低く、帰国の割合が高かった。他方で、日本語能力の得点が高いほど、たとえば日本語能力得点が11点以上である場合、永住を希望する人は全体の3分の2に達し、帰国を考える人は、14%と1割台に過ぎない。

表6 日本語能力と今後の滞在予定との関係

	永住	分からない	帰国	合計
0-4	139	160	102	401
	34.7%	39.9%	25.4%	100%
5-7	184	133	103	420
	43.8%	31.7%	24.5%	100%
8-10	202	95	69	366
	55.2%	26.0%	18.9%	100%
11-12	213	62	46	321
	66.4%	19.3%	14.3%	100%
合計	738	450	320	1,508
	48.9%	29.8%	21.2%	100%

$$\chi^2 = 83.28^{**}$$

表7では、日本滞在年数と今後の滞在予定との関係について検討している。日本滞在年数が短い4年以下の人の場合、永住希望者は28%と全体のわずか4分の1程度であるが、滞在年数が5年以上になると、おおむねどのグループも永住希望者がほぼ5割に達している。5年というある一定年数の経過に伴い、海外からの移住者のおよそ半数が、日本での永住を希望している。

表7 日本滞在年数と今後の滞在予定

	永住	分からない	帰国	合計
0-4	81	67	139	287
	28.2%	23.3%	48.4%	100%
5-9	115	63	43	221
	52.0%	28.5%	19.5%	100%
10-14	166	96	46	308
	53.9%	31.2%	14.9%	100%
15-19	156	97	44	297
	52.5%	32.7%	14.8%	100%
20-24	145	84	23	252
	57.5%	33.3%	9.1%	100%
25-	105	67	30	202
	52.0%	33.2%	14.9%	100%
合計	768	474	325	1,567
	49.0%	30.3%	20.7%	100%

$\chi^2 = 174.92^{**}$

表8 移住時年齢と今後の滞在予定

	永住	分からない	帰国	合計
0-5	63	24	15	102
	61.8%	23.5%	14.7%	100%
6-14	42	18	11	71
	59.2%	25.4%	15.5%	100%
15-19	93	67	47	207
	44.9%	32.4%	22.7%	100%
20-24	186	101	102	389
	47.8%	26.0%	26.2%	100%
25-29	151	85	67	303
	49.8%	28.1%	22.1%	100%
30-39	130	94	51	275
	47.3%	34.2%	18.6%	100%
40-	53	59	19	131
	40.5%	45.0%	14.5%	100%
Total	718	448	312	1,478
	48.6%	30.3%	21.1%	100%

$\chi^2 = 35.76^{**}$

表8では、移住時の年齢と今後の滞在予定との関係について見ている。移住時年齢の0歳の中には、日本生まれの人たちも含んでいる。ここでは、幼い時に来日し、もしくは日本生まれである人ほど、成人期以降に来日した人たちと比べて、日本社会への適応の度合いが強く、その結果、永住を考える傾向がみられるという仮説を前提に、分析結果を検討する。表8によれば、来日時年齢が0歳から5歳である人は、日本での永住を考えている人が最も多い。来日時年齢が6歳から14歳までという小学生から中学生からの期間についても、永住を考えている人が59%と2番目に多い。しかし、来日時年齢が高校進学のと時期にあたる15歳以降になると、永住を決意する

人たちは大きく減少し45%となる。来日時年齢が15歳以降に限定すると、来日時期による違いはあまり大きくない。このように、幼少期から中学卒業までの時期に海外から日本に移り住んだ人たちについては、全般的に永住志向が高く、16歳以降に来日した人たちについては、帰国志向が強いといえるだろう。

### (3) 仕事と家族の役割

次に、回答者の雇用形態が今後の滞在予定とどのように関係しているのか、検討する。ここでは、正社員をはじめとする安定した雇用機会が、永住志向の形成に大きくかかわり、不安定な雇用機会は、永住を思いとどめ、帰国志向を強めると考えた。また技能実習の場合、出入国管理政策の中で永住が認められておらず、滞在期間が3年未満と設定されているため、回答者の帰国志向も非常に強いと考えた。

表9 雇用形態と今後の滞在予定との関係

	永住	分からない	帰国	合計
正社員	168	80	57	305
	55.1%	26.2%	18.7%	100%
パート	136	65	25	226
	60.2%	28.8%	11.1%	100%
派遣	187	182	100	469
	39.9%	38.8%	21.3%	100%
技能実習	10	17	85	112
	8.9%	15.2%	75.9%	100%
自営	36	12	5	53
	67.9%	22.6%	9.4%	100%
失業	23	16	5	44
	52.3%	36.4%	11.4%	100%
非労働力	171	85	44	300
	57.0%	28.3%	14.7%	100%
合計	731	457	321	1,509
	48.4%	30.3%	21.3%	100%

$$\chi^2 = 265.47^{**}$$

技能実習と派遣については、そうした仮説を支持する結果となった。技能実習では、永住を考えている人は、わずか8.9%であり、分からないという回答も15.2%である。75.9%が今後は、帰国すると考えている。派遣についても、永住が39.9%と2番目に低い。派遣労働者の結果の興味深い点として、分からないという回答が38.8%と最も多いことにある。不安定な雇用であるために、将来の見通しが立ちにくく、今後の滞在予定について分からないと回答していると思われる。同様の傾向は、失業者にも言えるだろう。

相対的に永住という回答が多いグループでは、自営業、パート、非労働力、正社員がある。自営業が、永住という回答が最も多く、67.9%である。自営業の場合、様々な企業間の関係や、地域社会の関係の網の目の中で事業活動を行う必要があり、その分、日本社会へとより深く関与する必要が生じ、永住志向が高まると考えられる。また、正社員については、安定した雇用が保障

されていることから、その結果、永住志向が高まると考えられる。他方で、不安定で低賃金のパートの方が正社員よりも永住志向が強い。この結果の背景には、パート労働の多くが女性であり、また、これらの女性の多くは、日本人男性と結婚している可能性がある。同様のことは、非労働力の人たちにも言えるかもしれない。そのため、パート労働者や非労働力者の永住志向が高い背景には、日本人男性との婚姻が、関与している可能性がある。

そこで、表 10 では、婚姻と今後の滞在予定との関係について検討する。

表 10 婚姻と今後の滞在予定との関係

	永住	分からない	帰国	合計
未婚	104	101	120	325
	32.0%	31.1%	36.9%	100%
離死別	67	49	15	131
	51.2%	37.4%	11.5%	100%
外国人配偶者	303	237	144	684
	44.3%	34.7%	21.1%	100%
日本人配偶者	243	54	22	319
	76.2%	16.9%	6.9%	100%
合計	717	441	301	1,459
	49.1%	30.2%	20.6%	100%

$$\chi^2 = 172.04^{**}$$

分析の結果、婚姻状況によって、今後の滞在予定が大きく異なることが分かった。未婚者である場合、永住を希望する人はわずか 32.0%であり、分からないが 31.1%、帰国が 36.9%となっている。外国人配偶者と婚姻している場合は、永住が 44.3%であり、分からないが 34.7%となっている。他方で、日本人配偶者と婚姻している場合は、これら 2つのグループとは大きく異なり、76.2%が永住を考え、分からないが 16.9%、帰国はわずかに 6.9%となった。離死別の場合、永住が 51.2%、分からないが 37.4%、帰国が 11.5%となった。全般的に、外国人配偶者がいる人や離死別の人、帰国志向が大きく減少し、分からないという回答が若干増加している。こうした家族を伴う滞在は、今後の滞在予定の不確実性を高め、将来にわたる生活プランの設計が困難な状況にあると考えられる。

表 11 15歳以下の子どもの人数と今後の滞在予定との関係

	永住	分からない	帰国	合計
なし	423	338	246	1,007
	42.0%	33.6%	24.4%	100%
あり	354	143	88	585
	60.5%	24.4%	15.0%	100%
合計	777	481	334	1,592
	48.8%	30.2%	21.0%	100%

$$\chi^2 = 51.69^{**}$$

最後に、0 から 15 歳の子もとの同居は、今後の滞在とどのような関係があるのかについて、考える。分析の結果、1%水準で有意差がみられた。15 歳以下の子もと同居する人は、永住という回答が多く、帰国が少ないことが分かった。こうした世帯内での若い子どもの存在は、海外からの移住者の永住志向を高めることに寄与している。

## 8. まとめ

本稿では、2009 年と 2016 年に行われた静岡県調査の結果から、海外からの移住者、外国人住民についてどの程度定住化が進展しているのかを、滞在年数、住居、日本人との付き合い、母国への送金と貯蓄などいくつかの社会的局面に整理して考察してきた。分析の結果、様々な局面において、外国人の定住化がおおむね進展していることを明らかにすることができた。

後半では、定住化の重要な局面をなす今後の滞在予定に焦点を絞り、今後の滞在予定の形成要因について分析を行った。分析の結果、日本社会への適応と家族のあり方が、海外からの移住者、外国人住民の永住志向を大きく左右することが分かった。日本語能力が高く、日本人と婚姻する人は、日本での永住を決意する人が多く認められた。また、派遣・請負といった不安定な雇用形態は、将来への見通しを困難にし、移住者の今後の滞在予定を不確実なものとしていた。将来に対する不確実性は、海外からの移住者の日本社会への投資を難しくすることが予想される。移住者や外国人住民の地域社会への統合を推し進めていく観点からは、かれらの社会への適応や安定した生活基盤の確保が非常に重要であることが、分析結果から示唆される。外国人住民や海外からの移住者を多く抱える自治体は、これらの点を留意したうえで社会統合のための施策を考えていく必要があるだろう。



## 第5章 外国人の就労状況に関する分析

中川雅貴（国立社会保障・人口問題研究所）

### 1. はじめに

2008 年秋のいわゆる「リーマンショック」に端を発した景気の後退と、その後の回復、さらには輸出向け製造業を中心とする国内産業の再編と雇用環境の変化は、こうした部門を主要な雇用先としてきた日系ブラジル人をはじめとする静岡県内における外国人住民の就労状況にも少なからず影響を与えていると考えられる。日本国内に居住するブラジル人口は、2007 年末の 32 万人をピークにその総数が減少傾向にあるものの、「永住者」の在留資格取得者の割合が増加するなど、定住志向が高まるなかで、若年人口割合の増加 — 定住第二世代の再生産 — と、定住外国人の高齢化が同時並行的に進展し、その構成にも変化がみられる。また、東南アジアからの技能実習生や、中国籍をはじめとする外国人留学生が増加するなど、静岡県内における外国人住民の多様化が進んでおり、その就労実態の把握にもとづいた地域課題および行政ニーズの検討が、ますます重要になっていると言える。

本章では、静岡県内における外国人人口の動向について、こうした「定住化」と「多様化」に着目し、就労状況の実態と近年の変化を把握したうえで、その背景と関連要因について分析する。分析に際しては、2015 年に実施された「磐田市多文化共生送信プラン基礎調査」（以下、2015 年磐田市調査）と「平成 28 年度静岡県多文化共生調査」（以下、2016 年静岡県調査）における外国人住民を対象とする調査結果を用いる。

### 2. 就労状況の概況

図 1 は、2015 年磐田市調査ならびに 2016 年静岡県調査の回答者（16 歳以上）について、現在の就業状況を男女・年齢別に集計したものである。「現在の就業状態」および「雇用形態」については、2015 年磐田市調査では、「現在、収入を伴う仕事をしていますか」という主問に続いて、その形態（正社員、契約社員、パート・アルバイト等）を問うという複数の設問（枝問）でたずねているのに対し、2016 年静岡県調査では、「失業中で仕事を探している」「引退・退職して今は仕事をしていない」といった選択肢を含む一つの設問でたずねている。現在、何らかの仕事に就いている人の割合は、女性で 72%、男性で 88%となっている。年齢階級別にみると、在学中の人が多く含まれると考えられる 20 歳未満を除いては、女性では 20 歳代～30 歳代および 60 歳以上、男性では 60 歳以上の年齢層で、仕事に就いている人の割合が比較的低下している。とくに 20 歳代～30 歳代の女性については、同年代の日本人を含む全国的な就業率と比較しても低い水準である<sup>1)</sup>。

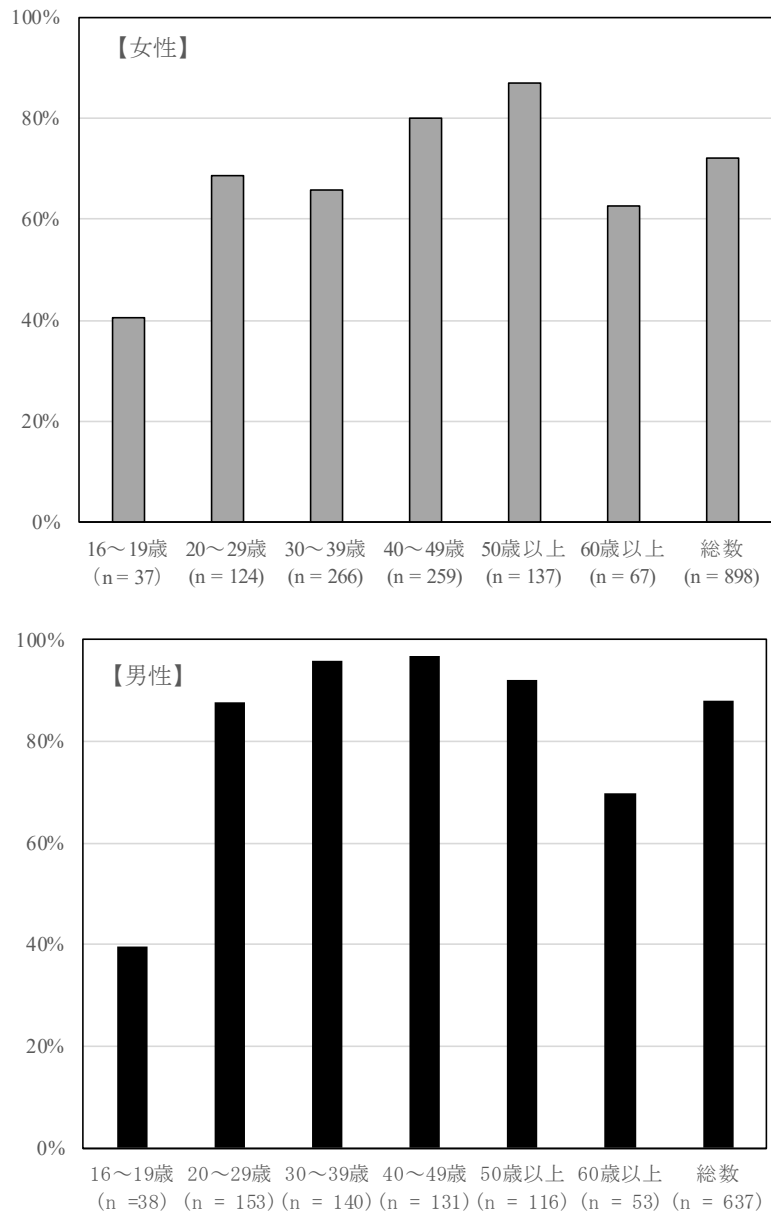


図1 現在、仕事に就いている人の割合（男女、年齢別）

表1は、こうした若年層の外国人女性における低就業率の関連要因と背景を把握するために、20歳～39歳の女性を対象に、その就業者割合を基本属性別に示したものである。国籍別にみると、最大のグループである中国籍女性の就業率が60.5%で、とくに低くなっている。一方、ブラジル国籍およびフィリピン国籍では、就業者の割合が7割を超えており、政府統計等で把握される同年代の女性の全国的な値とほぼ同水準かそれよりも高い割合となっている。なお、サンプル数が少ないものの、「その他」の国籍ではインドネシア国籍の20歳～39歳女性（n = 17）において、就業率が35%と顕著に低くなっている。

表1 基本属性別にみた就業者割合（女性、20歳～39歳）

		非就業	就業	計
総数	(n = 390)	33.3%	66.7%	100.0%
国籍				
ブラジル	(n = 101)	28.7%	71.3%	100.0%
フィリピン	(n = 116)	23.3%	76.7%	100.0%
中国	(n = 129)	39.5%	60.5%	100.0%
その他 *	(n = 44)	52.3%	47.7%	100.0%
在留資格				
永住者 **	(n = 162)	32.7%	67.3%	100.0%
定住者	(n = 55)	18.2%	81.8%	100.0%
日本人の配偶者等	(n = 73)	54.8%	45.2%	100.0%
技能実習	(n = 40)	0.0%	100.0%	100.0%
その他 *	(n = 60)	45.0%	55.0%	100.0%
配偶関係				
独身	(n = 68)	20.6%	79.4%	100.0%
有配偶	(n = 265)	38.1%	61.9%	100.0%
離死別	(n = 23)	17.4%	82.6%	100.0%
不詳	(n = 34)	32.4%	67.6%	100.0%
同居する子ども				
なし	(n = 144)	18.8%	81.3%	100.0%
あり	(n = 222)	43.7%	56.3%	100.0%
不詳	(n = 24)	25.0%	75.0%	100.0%
(再掲)				
15歳未満の子供と同居	(n = 223)	42.2%	57.8%	100.0%
6歳未満の子供と同居	(n = 134)	53.0%	47.0%	100.0%

注) 就業状態不詳を除く。

\* 不詳を含む。 \*\* 「特別永住者」を含む。

在留資格別にみると、「技能実習生」の就業率が100%となっている点を除けば、日系人が大半を占める「定住者」における就業率が8割を超えて最も高くなっている。一方、「日本人の配偶者等」では、就業率が50%を下回っている。なお、ここでの集計対象となっている20歳～39歳の女性における「定住者」の国籍別内訳をみると、ブラジルが58%を占め、つづいてフィリピン40%となっている。同様に、「日本人の配偶者等」の国籍別内訳をみると、中国が45%と最も多く、つづいてフィリピンが34%となっており、同じフィリピン国籍でも、在留資格によってその就労状況が大きく異なることが示唆される。

配偶関係別では、20歳～39歳の女性のなかでもとくに有配偶者の就業率が62%と低くな

っており、独身者と比較して約 20 ポイントの差がみられる。また、子どもと同居しているグループ (56%) と同居していないグループ (81%) で就業率に大きな差がみられ、とくに 6 歳未満の子どもと同居している女性の就業率が 47% と顕著に低くなっている。このことから、とくに子育て期の女性の低い就業率が、20 歳代～30 歳代の外国人女性の全体的な就業率を押し下げていることがうかがえる。実際、自由回答欄の記述内容を見ると、とくに未就学児をもつ女性の就業をめぐる環境についての以下のような意見がみられた。

*未就学児童を子育てする母親のための雇用機会がほしい。短時間の仕事できれば、家事を助けられるし、税金も納められます。*

また、子育てや家事と仕事の両立支援や、子育てが終わった後の女性の再就職についても、以下のような意見が散見された。

*3 人の子供がいますので、保育のことに對してもっと改善してほしいです。子供を保育園に預けたいですけど、ちょっと何かあったら、仕事しながら休まないといけませんが、回数が増えれば増えるほど、仕事上不利になります。主婦に対して家庭と仕事は両立することを望んでいます。*

*現在無料で提供されている講座は、月曜日から金曜日で、家事を両立しなければならぬ主婦にとってこの条件で勉強することはとてもきついです。日本語を覚えたかったのですが、このようでは無理です。自分の条件に合う講座を見つけると、遠い場所であったり、授業が長かったりします。*

*女性の再就職の手伝いなど、スキルアップ講座など、子育て世代ママ達の交流活動の支援など、ちょっとわからないけど、地域の学習交流館の有効活用できるといい。*

*日本語を無料で勉強できるクラスをもっと開設してもらい、週末にバイトするフォーマルな場所を見つけることを望んでいます。*

こうした調査結果は、外国人住民の定住化がライフステージや働き方の多様化を伴って進展しており、その就労についても、フルタイムの正規雇用を想定した雇用の安定化に加えて、育児や家事との両立が可能となる柔軟な働き方の支援、さらには離職後の再就職支援といった課題の顕在化が浮き彫りになっていると言えよう。

表 2 は、同様に、比較的低い就業率が確認された 60 歳以上の男性について、基本属性別の就業状況を示したものである。60 歳以上の男性では、日系ブラジル人がその大半を占め、在留資格についても「永住者」の割合が 80% を超えている。日本での通算滞在年数が 20 年を超えているケースも多いが、在日年数による就業状況の違いはほとんど見られない。

なお、60 歳以上の男性の非就業者について、現在の就業状態の詳細な回答内容を見ると、約半数は「失業中で仕事を探している」と回答していることが確認された。高齢外国人の就労状況に関するこうした調査結果から、とくに 60 歳以上の外国人住民の大半を占める日系ブラジル人が、雇用の継続や再就職に際して困難な状況に直面していることがうかがえ

る。その背景として、日系ブラジル人の多くは、来日後、製造業の生産工程ラインを中心とする単純労働に従事し、日本での就労経験が長期化しても、スキルや経験が十分に蓄積しないまま中高年期に突入していることが考えられる。こうした中高年期の定住外国人の就労をめぐる状況は、その生活の経済的基盤に直接影響を与えるものであり、公的年金をはじめとする社会保障制度へのアクセスに関する制度的問題とも相まって、定住外国人の高齢化に伴う新たな問題として、今後ますます深刻になると考えられる。

表 2 基本属性別にみた就業者割合（男性、60 歳以上）

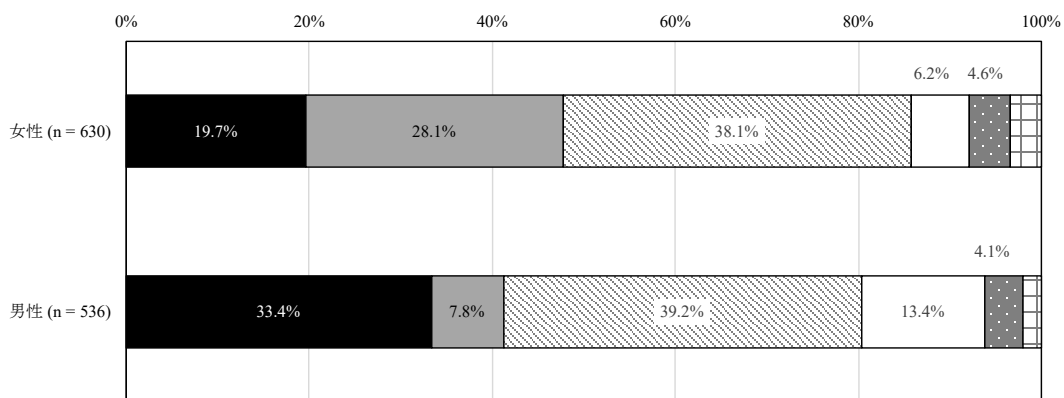
		非就業	就業	計
総数	(n = 53)	30.2%	69.8%	100.0%
国籍				
ブラジル	(n = 41)	26.8%	73.2%	100.0%
その他 *	(n = 12)	41.7%	58.3%	100.0%
(再掲)				
日系	(n = 48)	29.2%	70.8%	100.0%
在留資格				
永住者 **	(n = 45)	28.9%	71.1%	100.0%
その他 *	(n = 8)	37.5%	62.5%	100.0%
日本での通算滞在年数				
20 年未満	(n = 13)	30.8%	69.2%	100.0%
20 年以上	(n = 36)	30.6%	69.4%	100.0%

注) 就業状態不詳を除く。

\* 不詳を含む。 \*\* 「特別永住者」を含む。

### 3. 属性別にみた就労状況の特徴

図 2 は、現在何らかの仕事をしていると回答した 65 歳未満の回答者について、その雇用形態の詳細を男女別に示したものである。派遣会社や業務請負業者を通じて働いている「間接雇用」の割合が、男女ともに約 40%と最も高くなっている。「正社員」「パート・アルバイト」を併せた直接雇用の割合については女性が 48%に対して男性が 41%と、女性のほうがやや高くなっているが、「正社員」の割合のみをみると、男性のほうが顕著に高く、全体の 1/3 にのぼる。一方、女性では、「パート・アルバイト」の割合が 28%と比較的高くなっており、該当者の属性を詳細にみると、国籍別ではフィリピン国籍ならびに中国籍、在留資格別では「永住者」や「日本人の配偶者」の女性のあいだで、その割合が比較的高い傾向がみられた。なお、男性では「技能実習生」の割合が 10%を超えているが、その大半はベトナムやインドネシアといった東南アジアの国籍の回答者によって占められている。



■直接雇用（正社員） □直接雇用（パート・アルバイト） □間接雇用（派遣・請負） □技能実習 ■自営業・家族従業 □不詳

注) 現在仕事に就いていない人および就業状態不詳を除く。

図2 現在の仕事の雇用形態（16～64歳、男女別）

現在何らかの仕事に就いている人のうち、直接雇用の「正社員」として働いているケースを正規就業者とし、その割合を男女・年齢別に示したものが図3である。男性では30歳代～40歳代にかけて、正規就業者の割合が40%を超えている。一方、女性では、その割合が20%未満で推移したのち、50歳以上の年齢階級で20%台の後半にまで上昇している。これは、とくに50歳代以降の就業率あるいは就業継続率が、正規就業者において相対的に高いためであると考えられ、県内における外国人住民の多様化が、その就労状況にも反映されていると言える。

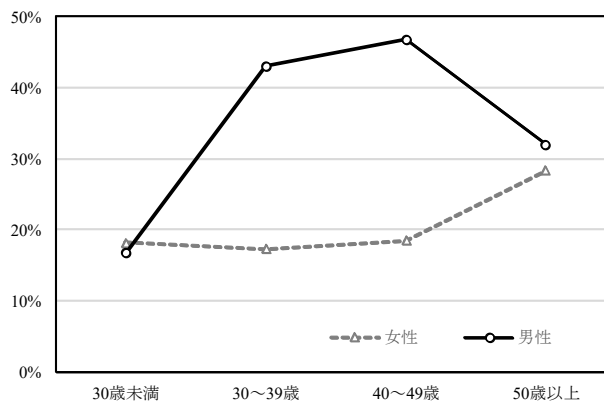


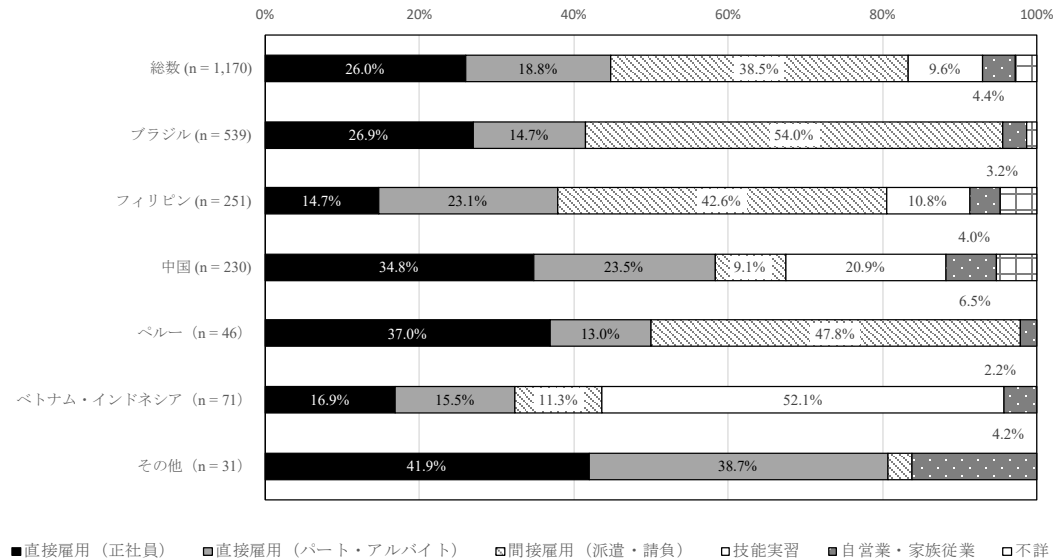
図3 就業者に占める正規就業者の割合（男女、年齢階級別）

雇用形態を国籍別にみると、ブラジル国籍で間接雇用の割合が50%を超えるほか、ペルー国籍でも48%と、外国籍住民のなかでも日系人のあいだで、間接雇用の割合が顕著に高くなっている（図4）。ただし、日系外国人を主な対象として静岡県

で実施されてきた従来の調査結果と比較すると、間接雇用の割合には低下傾向がみられる。例えば、「2006年浜松市外国人調査」では、「派遣・請負」業者を通じた間接雇用契約で就労している回答者の割合は76%であった（池上編 2008）。同様に、2007年に実施された「静岡県外国人労働実態調査」（調査対象が16歳以上のブラジル国籍に限定）では、間接雇用



の割合が 65%に対して、直接雇用（正社員）の割合は 11%という結果になっている（池上・イシカワ 2009）。すなわち、静岡県内の外国人住民の大部分を占めてきたブラジル国籍をはじめとする日系人においても、近年、その雇用形態に変化が生じていると言える。

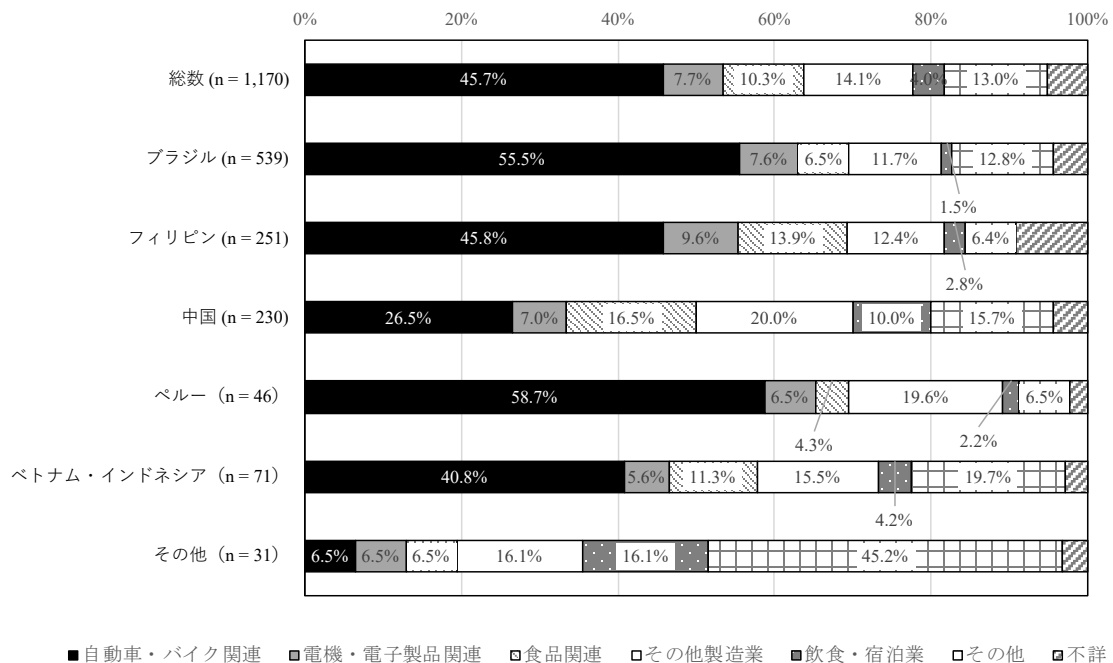


注) 現在仕事に就いていない人および就業状態不詳を除く。国籍「その他」は国籍不詳を含む。

図 4 現在の仕事の雇用形態（16～64 歳、国籍別）

フィリピン国籍および中国籍では、「パート・アルバイト」の割合が比較的高くなっている。これは前述のとおり、「永住者」や「日本人の配偶者」といった在留資格をもち、非正規就業の傾向が強い外国人女性において、これらの国籍の割合が高いことと関連している。同様に、ベトナム国籍・インドネシア国籍では、「技能実習」の割合が高くなっている。なお、中国籍の就業者の雇用形態の内訳をみると、直接雇用の正社員が 35%で最大であるのに加えて、技能実習の割合が 20%を超えているのも特徴である。図 4 では示されていないが、男性に限定すると、中国籍の就業者における直接雇用の正社員の割合は 6 割を超えている。

産業部門別では、静岡県内の産業構造を反映し、製造業の割合が全体の 8 割近くに上り、なかでも「自動車・バイク関連」が 45%を超えて顕著に高くなっている（図 5）。とくにブラジル国籍、ペルー国籍のあいだでは、依然として、これら輸送機器関連製造業の割合が高く、60%近くになっている。前述のブラジル国籍の住民を対象として 2007 年に実施された「静岡県外国人労働実態調査」でも、輸送機器関連製造業従事者の割合は約 60%であり、産業部門別の分布という点においては、こうした日系外国人住民の就業構造にはほとんど変化がみられないということになる。なお、製造業以外では、中国籍における「飲食・宿泊業」の割合が 10%となっているのが特徴的と言える。

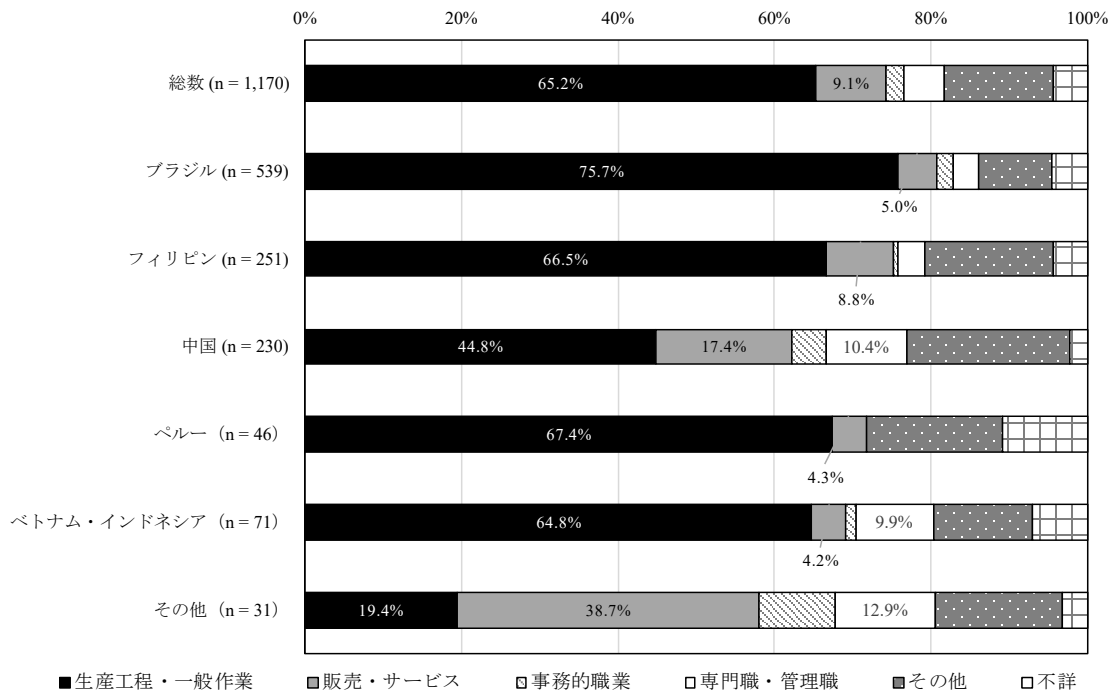


注) 現在仕事に就いていない人および就業状態不詳を除く。国籍「その他」は国籍不詳を含む。

図5 現在の仕事の分野（16～64歳、国籍別）

図6は、現在の仕事の内容（職業）を国籍別に示したものである。全体では、「生産工程・一般作業」が65%となり、静岡県内における外国人住民の就業が、依然としていわゆる単純労働職種に集中していることが確認できる。とくに、ブラジル国籍では、その割合が75%を超えており、従来の調査結果と比較しても、その職業分布にはほとんど変化がみられない<sup>2</sup>。「生産工程・一般作業」に従事する就業者の割合が最も高くなる傾向は、すべての国籍グループにおいて確認できるが、中国籍の就業者については、その仕事の内容が、比較的多様化していることがうかがえる。とくに、「販売・サービス」（17%）ならびに「専門職・管理職」（10%）の割合が相対的に高くなっている。

以上の調査結果から、近年の静岡県内における外国人の就労状況については、その構成の多様化や定住・永住者割合の増加を背景に、正規就業者の割合の増加や自営業者の増加が確認されるなど、これまでに県内で実施されてきた同様の調査結果と比較して、やや異なる傾向が示された。しかしながら、日系人が大半を占めるブラジル国籍およびペルー国籍については、依然として輸送機器関連分野をはじめとする製造業における単純労働職種への集中・滞留が確認され、近年における外国人の就業構造の変化が、産業部門間の移動や職業移動というよりは、おもに同一職種における雇用形態の変化（安定化）というかたちで進んでいることが示唆される。次節では、こうした雇用形態の変化に着目して、属性別の分析ならびにその関連要因に関する検討を行う。

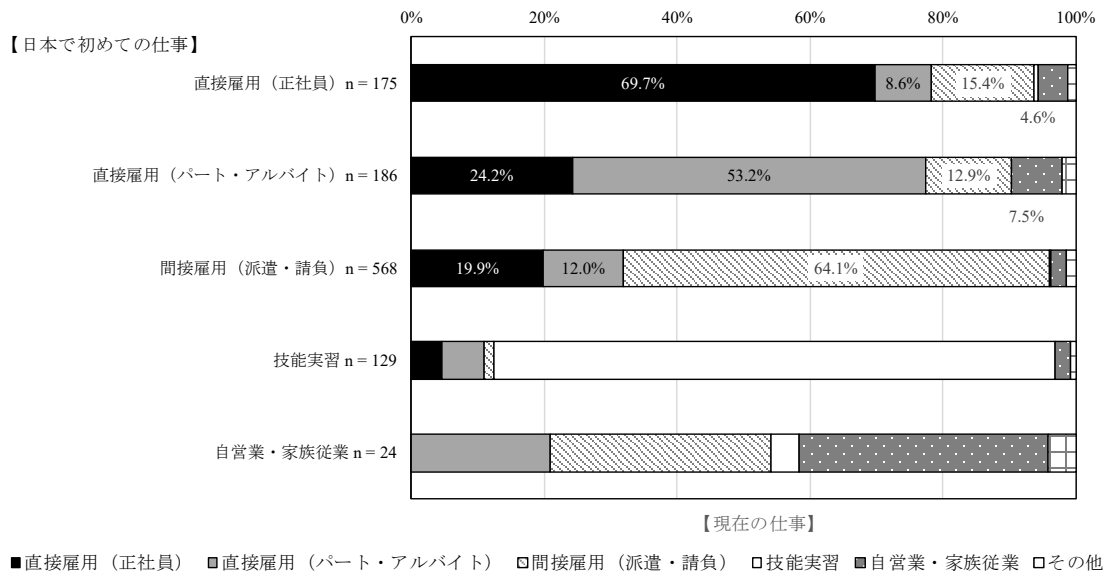


注) 現在仕事に就いていない人および就業状態不詳を除く。国籍「その他」は国籍不詳を含む。

図 6 現在の仕事の内容（職業）（16～64 歳、国籍別）

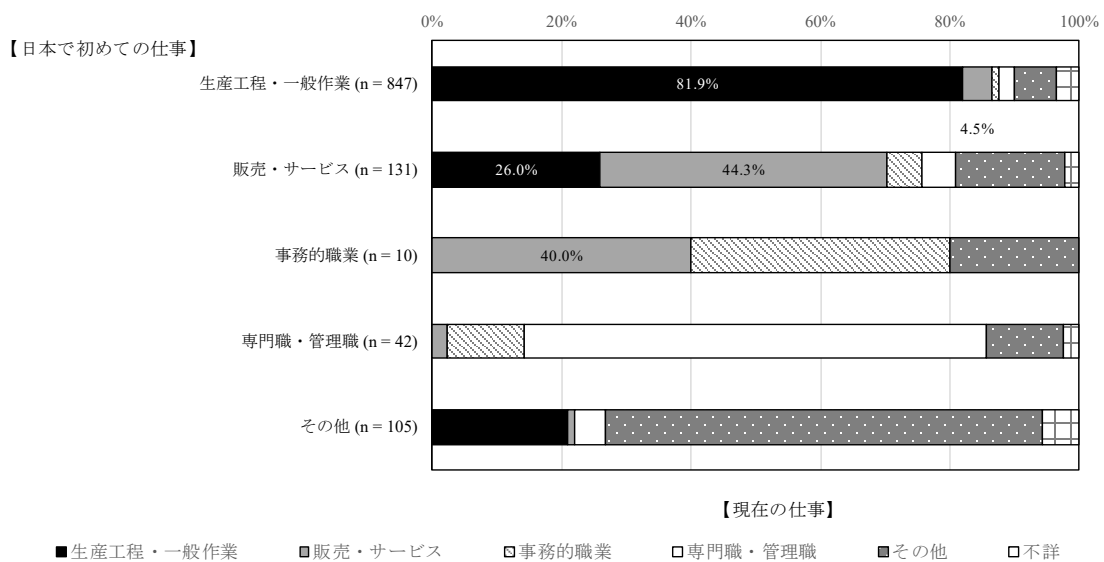
#### 4. 雇用形態の変化とその関連要因

図 7 では、現在何らかの仕事をしていると回答した 65 歳未満の回答者について、その雇用形態を、日本で初めて就いた仕事の雇用形態別に集計したものである。まず、日本での初職が直接雇用の正社員、パート・アルバイト、派遣・請負のいずれのグループにおいても、現在も同じ雇用形態で就労する人の割合がそれぞれ最大となっている。例えば、日本での初職が人材派遣会社や業務請負会社をつうじた間接雇用であった人のうち、64%が現在も間接雇用によって就労している。同時に、派遣・請負から直接雇用（正社員）へと雇用形態が変化した人の割合も約 20%となり、日本での初職がパート・アルバイトであった人と合わせても、非正規雇用のうち 21%が直接雇用（正社員）に移行したことになる。また、こうした非正規就業から自営業に移行したケースも若干ではあるが確認でき、たとえば日本での初職がパート・アルバイトであった人のうち、7.5%が現在は自営業を営んでいる。



注) 現在仕事に就いていない人および就業状態不詳を除く。

図7 日本で初めての仕事と現在の仕事の比較：雇用形態（16～64歳）



注) 現在仕事に就いていない人および就業状態不詳を除く。

図8 日本で初めての仕事と現在の仕事の比較：仕事の内容（職業）（16～64歳）

こうした雇用形態の変化と比較して、職業の変化は限定的である。日本での初職に関しても、生産工程・一般作業が大半を占めるが、その80%が現在も同じ職種に就いている(図8)。自営業者を中心に、販売・サービス業への移行が若干確認されるが(4.5%)、事務的作業あるいは専門職・管理職への移行はほとんど確認されない。これらの調査結果は、前節で示した従来の調査結果との比較に基づく考察と整合的であり、静岡県内における外国人の就業構造の変化が、産業部門間の移動や職業移動というよりは、雇用形態の変化を中心に進んでいる実態を裏付けているという。

それでは、非正規雇用から正規雇用に移行した人にはどのような特徴があるのだろうか。表3は、日本での初職がパート・アルバイトあるいは派遣・請負といった非正規雇用であった人を対象に、現在の雇用形態を、基本属性別に示したものである。日本での初職が非正規雇用であった人のうち74%は現在も非正規雇用であるが、21%が正規雇用に移行し、残りの約5%が自営業を含むその他の雇用形態となっている。

正規雇用に移行した人の割合を男女別にみると、男性において、若干その割合が高くなっている。主要国籍別では、フィリピンを除くすべてのグループで、正規雇用に移った人の割合が20%を超えている。国籍別では最大のグループであり、とくに製造業分野における不安定な単純労働職種への滞留が指摘されてきたブラジル国籍も含めて、正規雇用への移行一すなわち雇用の安定化一が、一定の割合で生じていることは注目に値する。なお、フィリピン国籍において正規雇用への移行割合が若干低くなっているの

表3 基本属性別にみた雇用形態の変化

	日本で初めての仕事 ↓ 現在の仕事		
	非正規雇用 ↓ 非正規雇用	非正規雇用 ↓ 正規雇用	非正規雇用 ↓ その他の雇用形態 (自営業を含む)
総数 (n = 754)	73.6%	21.0%	5.4%
性別			
女 (n = 433)	78.1%	15.9%	6.0%
男 (n = 319)	67.4%	27.9%	4.7%
国籍			
ブラジル (n = 453)	74.2%	22.1%	3.8%
フィリピン (n = 149)	83.2%	12.1%	4.7%
中国 (n = 96)	60.4%	26.0%	13.5%
ペルー (n = 32)	71.9%	28.1%	0.0%
その他 (n = 24)	58.3%	25.0%	16.7%
初来日時の年齢			
15歳未満 * (n = 56)	76.8%	19.6%	3.6%
15歳～19歳 (n = 113)	73.5%	19.5%	7.1%
20歳～24歳 (n = 188)	71.8%	24.5%	3.7%
25歳～29歳 (n = 169)	69.8%	25.4%	4.7%
30歳～34歳 (n = 102)	71.6%	19.6%	8.8%
35歳～39歳 (n = 51)	78.4%	13.7%	7.8%
40歳以上 (n = 48)	85.4%	12.5%	2.1%
日本での通算滞在年数			
10年未満 (n = 150)	87.3%	9.3%	3.3%
10年～14年 (n = 168)	71.4%	22.6%	6.0%
15年～19年 (n = 159)	74.2%	17.6%	8.2%
20年以上 (n = 269)	66.5%	28.6%	4.8%

注) 初来日時の年齢「15歳未満」には、日本で生まれた人を含む。

は、集計対象の約80%が女性によって占められるという特徴的な男女構成比が大きく作用しており、表には示していないが、集計対象を男性に限定すると、フィリピン国籍においても正規雇用への移行割合は20%を超えている。

非正規雇用から正規雇用に移行した人の割合を初来日時の年齢別にみると、20代で来日した人において、その割合が高くなっている。来日時の年齢による他のグループと比較して、20代で来日した人の中では中国籍の割合が多いのが特徴である。なお、中国籍については、そもそも日本での初職が非正規雇用であった人の割合が相対的に低く、初職時にすでに直接雇用の正社員として雇用されていたケースが多いが、初職が非正規雇用であってもその後に正規雇用に移行する人の割合も高いという特徴が確認できる<sup>3</sup>。一方、来日時の年齢が30代以降になると、正規雇用への移行割合が低くなる傾向がみられ、来日時の年齢が40歳以上のグループでは、正規雇用に移行する割合は12.5%となっている。日本での通算滞在年数でみると、「10年～14年」および「20年以上」という2つのグループで、正規雇用への移行割合が高くなっているが、前者では中国籍、後者ではブラジル国籍の該当者が多いのが特徴である。この結果から、非正規雇用から正規雇用への移行といった雇用形態の変化についても、国籍をはじめとする属性の違いによって、多様な経路や背景が存在することが示唆される。

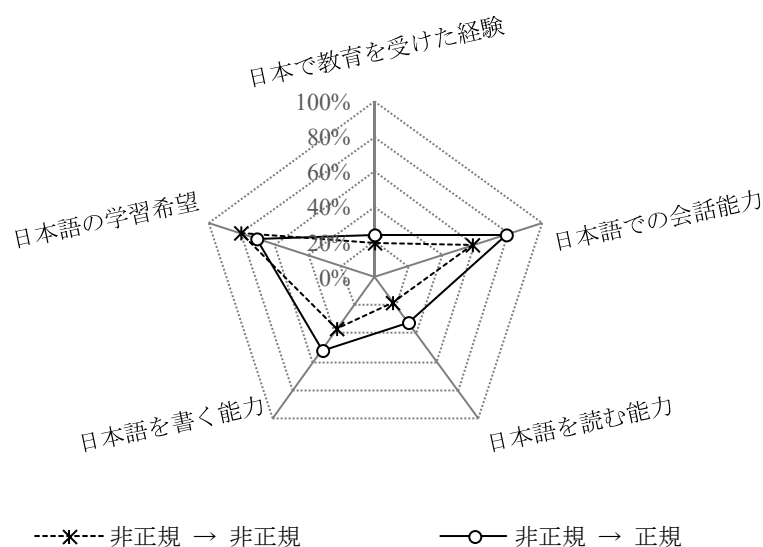


図9 日本で教育を受けた経験と日本語能力・学習希望（雇用形態の変化の類型別）

こうした安定的な雇用への移行の関連要因を把握するために、図9では日本で教育を受けた経験ならびに日本語能力について、非正規就業に留まっているグループと正規就業に移行したグループを比較した結果を示した<sup>4</sup>。これらの項目は、外国人労働者や移民の受け入れ国の労働市場における職業達成・経済的上昇の関連要因として国内外の研究でしばし



ば指摘されてきたものである。2007年の「静岡県外国人労働実態調査」によるデータを用いた Takenoshita (2013) による分析結果では、「ブラジルでの教育水準」および「日本における居住年数」が、ブラジル人雇用者の日本における非正規就業から正規就業への移行と有意な関連をもつものの、日本語能力については、正規雇用への移行との有意な関連は確認されなかった。今回の調査では、日本語能力について、「話す能力」「読む能力」「書く能力」「学ぶ意欲」に分けた質問項目を設けることにより、日本語能力と雇用形態の変化の関連について、より詳細な検証が可能となっている。具体的には、非正規雇用にとどまっているグループと正規雇用に移行したいいずれのグループにおいても、日本語能力に関するすべての項目の中では「会話能力」が突出して高くなっているが、この二つのグループの間で比較的差が大きいのは「読む能力」(18% 対 32%) と「書く能力」(34% 対 52%) という結果になっている。一方、「日本語の学習を希望する」と回答した割合は、非正規雇用に残まっているグループのほうが高くなっており(81% 対 71%)、日本で安定的な仕事を得るための比較的高度な日本語能力の必要性が共有されていることがうかがえる。実際に、仕事上の理由から、日本語の学習機会を希望する以下のような意見が、調査票の自由回答欄に寄せられた。

*私は、今働いている会社から直接雇われたいです。直接雇われた人がいますが、試験があり、合格するのが大変です。市役所や行政が外国人雇用を必要としている会社と合意して、仕事の品質や日本人との会話するために日本語の講座を設けるようにしてほしいです。*

*上級者向けの日本語講座が欲しいです。*

*日本語を勉強したいですので、無料の日本語教室を開設してもらい、みんなに勉強できる機会を与えてもらえませんか。本当に日本語を学びながら日本社会に統合していきたいです。*

この調査では、現在就業中の回答者に対して、「現在の仕事に関する情報をどのように得ましたか？」という問いが設けられ、設問の対象者は「家族や親せき」「同じ国の友達」「日本人の友達」「ハローワーク」といった項目から、該当するものすべてを選択することになっている。図 10 では、このうち人的ネットワークに関する3項目—「家族や親せき」「同じ国の友達」「日本人の友達」と、公的な求職者支援機関(ハローワーク)、そして「母国語で発行された新聞や雑誌」について、それぞれの項目を選択した人の割合を、非正規雇用に残まっているグループと正規雇用に移行したグループの別に示した。前者では、「家族や親せき」および「同国人の友人」を選択した人の割合が比較的高いが、「日本人の友人」から情報を得たと回答した人の割合は、正規雇用に移行したグループのほうが高くなっている。この結果から、上述の日本語能力に加えて、同国人のコミュニティを超えた地元の日本人との関わりが雇用の安定化とも関連をもち、就業状態・社会参加・日本語能力の相互作用による社会統合プロセスの重要性が示唆される。実際、生活の中で困っていること

や行政への希望に関する自由記述欄では、こうした日本での生活のすべての側面に関する状況を訴える意見が散見された。以下は、その一例である。

「日本社会にもっと自然的に統合したいです・・・(中略)・・・現在の生活を慣れましたが、時々やはり無力感がします。例えば日本語を学校で勉強した経験がないので、時々自分の思いをうまく表現できなくなると思います・・・(中略)・・・日本語を勉強する機会がほしいです・・・(中略)・・・仕事を見つける技能を勉強したいです。

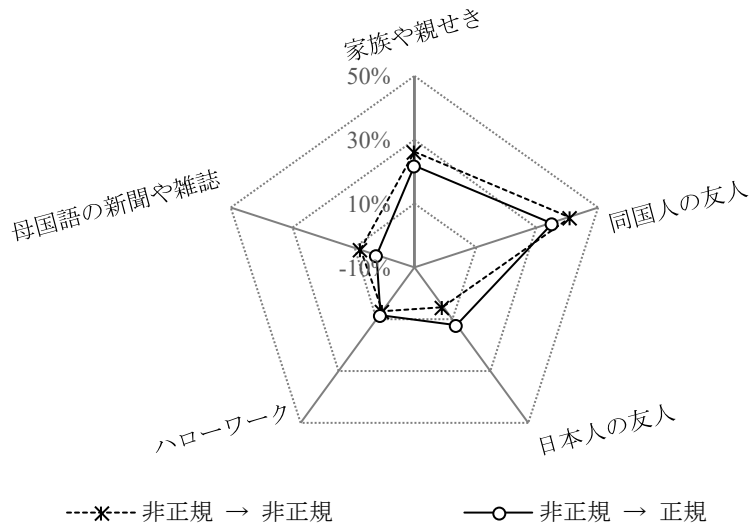


図 10 現在の仕事を得るために用いた情報源（雇用形態の変化の類型別）

## 5. まとめ

本章における分析結果の要約と含意は以下のとおりである。まず、静岡県内における外国人人口の多様化を反映し、住民の就業構造にも変化がみられる。国籍による違いはあるものの、とりわけ定住化が進んでいる男性の若壮年層で、直接雇用の正社員といった正規雇用への移行がみられる。現在仕事に就いている人のうち、こうした正規雇用によって就業している人の割合は、日系人が大半を占めるブラジル国籍・ペルー国籍においてもそれぞれ25%を超えており、これまで静岡県内で実施されてきた同様の外国人調査による結果よりも高くなっており、定住外国人における雇用の安定化がうかがえる。この結果の背景には、冒頭で指摘した「リーマンショック」以降の景気後退期に多くの日系ブラジル人が失業して帰国を余儀なくされる一方で、経済的基盤が安定しており、定住志向の強いブラジル人が残った可能性が考えられる。ただし、こうした就業状況の変化は、産業分野・職業間の移動というよりは、おもに「製造業分野」における「生産工程」職での雇用形態の変化によるものであることには注意が必要である。すなわち、日系ブラジル人やペルー人を

はじめとする県内の外国人住民の就労が、こうした製造業分野における単純労働に集中している構造には、ほとんど変化がみられない。

また、子育て期の女性や、高齢期を迎えた男性では仕事に就いている人の割合が低くなるなど、定住化がすすむ外国人住民に特徴的であると考えられる傾向が確認された。子育て期の女性からは、仕事と家事・育児の両立が可能となる柔軟な働き方の支援、さらには再就職支援を支援する行政サービスを要望する意見が調査票の自由回答欄にも散見された。とくに外国人女性に関しては、自分の親と離れて生活をしているケースが多く、育児期における親族からのサポートが得られにくい状況が想定される。一方で、今後、定住外国人の高齢化がますます進展することを考えると、中高年期の定住外国人の就労をめぐる問題が、静岡県内のみならず定住外国人を多く抱える全国の自治体で顕在化することが考えられる。

「働く」という行為は、収入を得るという経済的機能に加えて、多くの人にとって最も身近な社会参加のチャンネルの一つであり、それを通じて地元住民と関わる機会を得るといった社会的な機能を期待することができる。定住化志向の強い外国人住民の増加が、ライフステージや働き方の多様化を伴って進展していることを踏まえ、その外国人の社会的統合をいっそう促進するうえでも、多様なニーズに対応できる就労支援がますます重要になっていると考えられる。

## 注

- (1) 総務省統計局の「労働力調査」(2016年平均値)によると、20歳～29歳ならびに30歳～39歳の女性の就業率は、それぞれ76.7%、72.4%といずれも7割を超えていた。
- (2) ブラジル国籍の住民を対象として2007年に実施された「静岡県外国人労働実態調査」においても、「技能労働・一般作業」の割合は約75%であった。
- (3) 正規雇用に就く中国籍就業者については、日本国内の高等教育機関に留学し、その後、国内で就職したケースも多いと考えられる。また在留資格別では「永住者」の割合が高くなっている。
- (4) 日本語の能力・学習意欲は、それぞれ以下の方法で集計した。【日本語での会話能力】「買い物をするときに自分の希望や条件を詳しく説明できる」あるいは「公共施設や病院で通訳なしでも問題なく意思疎通できる」と回答した人の割合、【日本語を読む能力】「ひらがななしで公共施設や学校からの通知を読んで理解できる」あるいは「公共施設や病院で通訳なしでも問題なく意思疎通できる」と回答した人の割合、【日本語を書く能力】「仕事の伝言メモや公的書類等をひらがなやカタカナで書くことができる」あるいは「仕事の伝言メモや公的書類等を漢字を含めて書くことができる」と回答した人の割合、【日本語の学習希望】「ぜひ学習したい」あるいは「自分の都合に合う機会があればぜひ学習したい」と回答した人の割合。

## 引用文献

- 池上重弘編（2008）『外国人市民と地域社会への参加—2006年浜松市調査の詳細分析—』平成19年度静岡文化芸術大学文化政策学部長特別研究「多文化共生社会の実現に向けた静岡県西部地域からの情報発信」研究成果報告書、静岡文化芸術大学。
- 池上重弘・イシカワエウニセアケミ編（2009）『静岡県外国人労働実態調査の詳細分析報告書』平成20年度静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科長特別研究「静岡県における多文化共生の実証的研究」研究成果報告書、静岡文化芸術大学。
- Takenoshita, H. (2013) “Labour Market Flexibilisation and the Disadvantages of Immigrant Employment: Japanese-Brazilian Immigrants in Japan.” *Journal of Ethnic and Migration Studies*, Vol. 39, No. 7, 1177-1195.

## 第6章 静岡県在住の外国につながる子どもの生活実態と親の将来展望

### 千年よしみ（国立社会保障・人口問題研究所）

#### 1. はじめに

本章では、静岡県に在住する0～15歳の外国につながる子どもの生活実態を把握した上で、その親が直面する教育課題と子どもの将来に関わる希望、及び子どものウェル・ビーイングに大きな影響を及ぼすと思われる今後の滞在予定について概観する。本章で分析対象とする子どもは、2016年静岡県多文化共生基礎調査（以下、2016年静岡県調査）と2015年磐田市多文化共生推進プラン基礎調査（以下、2015年磐田市調査）の外国人回答者のうち、同居する0～15歳の子ども2人までについて記入された子どもとその親である。この二つの調査では、子ども自身の国籍についてたずねる質問は含まれていない。調査票を記入した親は外国籍であるが、配偶者が日本人であるケースも含まれるため、子どもの国籍は必ずしも外国とは限らない。従って、ここで対象となる子どもは外国にルーツを持つ子どもである。また、教育課題と子どもの将来に関わる希望、そして今後の滞在予定については、その親を分析対象とする。

日本における外国人の子どもを対象とした研究は、圧倒的に就学状況に着目したものが多い（Takenoshita et al. 2014；大曲他 2011；宮島・太田 2005）。これまで度々指摘されてきたように、子どもの就学には教育を受ける権利の保障や学校における日本語支援・学習支援などの制度的環境が整備される必要があることは言うまでもない（宮島 2011）。一方、外国人の子どもを対象としたこれまでの研究によると、親の不安定な就業状態や、それに伴う頻繁な移動、不確かな滞在予定等の親の出稼ぎ的ライフスタイルも子どもの就学を妨げる要因の一つとして挙げられている（イシカワ 2005；Ishikawa 2009；佐久間 2006）。親がこのような出稼ぎ的ライフスタイルをおくる背景には、移動を頻繁に伴う不安定就労に就かざるを得ない構造的な要因があることは、言うまでもない。

静岡県の外国人の人口構造や雇用環境は、2008年の経済危機を経た今日、大きく変わった。この経済危機を契機に多くのブラジル人が帰国した結果、比較的安定した職業を持ち、定住志向の強いブラジル人が残った可能性が指摘されている（池上 2016）。また、ブラジル人が静岡県の外国籍人口の中で最も多いことには変わりはないものの、2008年の経済危機以降フィリピン人や中国人の人口が急増しており、静岡県に居住する外国人の構成はより多様になってきている。国籍の多様化に伴い、子どもの育ちに大きな影響を及ぼす家庭状況や親のライフスタイルも多様化していることが予想される。このような背景を踏まえ、本稿ではサンプル数が比較的多かったブラジル、中国、フィリピンの三国籍を中心に、調査から見えてきた子ども自身および親子関係の実態、親が直面する子どもの教育課題、そして子どもに関する将来の希望と親自身の滞在予定について把握する。なお、本調査では前述したように子ども自身の国籍を聞く設問は含まれていないため、国籍別の分析は調査対象者である親の国籍に基づいて分類している点に注意が必要である。

## 2. 外国につながる子どもの生活実態

### (1) 子どもの生活

2016年静岡県調査と2015年磐田市調査では、調査対象者に同居する0～15歳の子どもがいる場合、上から順に子ども2人までについて性別、年齢、出生国、就学状況、親が子どもと会話する時に用いる言語などについてたずねている。そこで子どもの実態を把握するために、子どもを分析単位としたデータを作成し、このデータをもとに子ども単位の集計を行った。第一子・第二子を合わせて分析可能なサンプル数は746人であった。そのうち親がブラジル国籍である子どもは277人、親がフィリピン国籍である子どもは195人、そして親が中国国籍である子どもは160人であった。その他の国籍は合計で112人であった。

表1に、国籍別の集計結果を示す。まず、子どもの基本的な属性からみてみよう。平均年齢は、ブラジルが8.1歳、フィリピンが8.4歳、中国が5.4歳であり、中国国籍で子どもの年齢が低い。0～5歳、6～10歳、11～15歳の年齢別分布をみると、ブラジルとフィリピンではほぼ均等な分布を示している。ただブラジルでは36.1%の子どもが6～10歳に集中しているのに対し、フィリピンでは6～10歳、11～15歳のグループが両者ともに36.4%を占めており、0～5歳の27.2%よりも高い。一方、中国では56.9%と半数以上の子どもが0～5歳に集中しており、最も年齢の高い11～15歳はわずかに13.1%である。

子どもの生まれた国についてみると、日本生まれが最も多いのはブラジルで84.1%に達している。続いて中国が73.8%、そして日本生まれの割合が最も低いのはフィリピンの61.5%である。国籍別に違いが大きいのが、全体では約75%が日本生まれの子どもであり、定住化の進展がうかがえる。

次に子どもの就学状況についてみる。「学校に行っていない」子どもの割合が最も高いのは中国で4分の1を占める。これは、子どもの年齢が低いためであろう。「学校に行っていない」割合は、ブラジル、フィリピンともに13%台であるが、「学校に行っている」割合はブラジルで82.7%、フィリピンで67.8%と約15ポイントの開きがみられる。これは、フィリピンで「その他」と「不詳」の割合が高いことが影響している。中国は子どもの年齢が低いため、就学先についても「日本の保育園・幼稚園」に就学中の割合が約3分の1と最も高い。子どもの平均年齢が高いブラジルとフィリピンでは、「日本の保育園・幼稚園」についてはそれぞれ19.1%、17.4%と低い。しかし、「日本の小学校」に行っている子どもの割合はブラジルで37.2%、フィリピンで43.6%とそれぞれの国籍内で最も高い。ブラジルに関して特徴的なのは、外国人学校（保育園・幼稚園、小中高）の割合が14.1%と、フィリピン（4.6%）、中国（0.6%）と比較して高いことである。2008年まではブラジル国籍の子どもが多かったことから、外国人学校がある程度整備されているためと思われる。中国国籍では不詳の割合が高いが、これは就学前の年齢の子どもが多く保育園・幼稚園にも通っていないためであろう。

親との関係性を示す項目についてみると、「一緒に夕食をとる回数」には、国籍間で大きな差は



みられなかった。フィリピン・中国では8割以上が、そしてブラジルでは77%以上が「ほぼ毎日」親と夕食をとりにしている。「ほとんど無し」の割合は、一番高いブラジルでも4%程度に過ぎない。一方、親との会話で使う言語については、国籍による違いが浮き彫りになった。「親の母国語」を最も多く使うのはブラジルであり、半数弱（46.6%）に達している。次いで中国の3割である

表1 親と同居する0歳～15歳の子どもの属性

	ブラジル	フィリピン	中国	その他	合計
性別					
男性	44.4	48.7	43.8	51.8	46.4
女性	54.9	50.8	56.3	48.2	53.2
不詳	0.7	0.5	0.0	0.0	0.4
年齢					
0-5歳	32.1	27.2	56.9	35.7	36.7
6-10歳	36.1	36.4	30.0	35.7	34.9
11-15歳	31.8	36.4	13.1	28.6	28.4
平均年齢	8.1	8.4	5.4	7.5	7.5
生まれた国					
日本	84.1	61.5	73.8	71.4	74.1
外国	15.9	33.3	25.6	26.8	24.1
不詳	0.0	5.1	0.6	1.8	1.7
就学状況					
学校に行っていない	13.4	13.9	25.0	16.1	16.4
学校に行っている	82.7	67.8	65.6	71.4	73.5
その他	2.5	6.2	4.4	9.8	5.0
不詳	1.4	12.3	5.0	2.7	5.2
就学先					
日本の保育園・幼稚園	19.1	17.4	34.4	27.7	23.3
日本の小学校	37.2	43.6	30.0	42.0	38.1
日本の中学校	14.1	15.9	3.8	12.5	12.1
日本の高校	3.6	2.6	2.5	1.8	2.8
外国人学校	14.1	4.6	0.6	0.9	6.7
その他	1.1	3.1	5.6	4.5	3.1
不詳	10.8	12.8	23.1	10.7	13.9
一緒に夕食をとる回数					
ほぼ毎日	77.6	83.1	81.9	86.6	81.4
週に数回	14.4	8.2	10.6	7.1	10.9
ほとんど無し	4.3	3.7	3.8	3.6	3.9
不詳	3.6	5.1	3.8	2.7	2.9
親との会話言語					
親の母国語	46.6	15.9	30.0	31.3	32.6
日本語	20.6	49.2	38.8	40.2	34.9
母国語と日本語が半々	29.6	30.8	27.5	26.8	29.2
不詳	3.3	4.1	3.8	1.8	3.4
N	277	195	160	112	746

注1) 国籍不詳2件は、表章していない

注2) 学校は、保育園・幼稚園を含む

が、中国の場合は子どもの年齢が低いことが関係している可能性がある。ブラジルの子どもで次に多いのは「母国語と日本語が半々」で3割弱、そして最後に「日本語」の約2割である。ブラジルは、子どもが日本生まれである割合が8割を超えて三国籍の中で最も高いにもかかわらず、親との会話に親の母国語を使う子どもの割合が高い。これは、親の日本語能力が関係している可能性がある。ブラジルのケースと正反対なのはフィリピンで、「日本語」を使う子どもが半数弱（49.2%）と最も多い。続いて「母国語と日本語が半々」が3割、最後が「親の母国語」で15%程度である。フィリピンの場合は、親の配偶者や家族に日本人が多いためであろう（図2参照）。中国もフィリピンと同様のパターンを示しているが、フィリピンよりも分散がより均等である。最も多いのは「日本語」の38.8%、次いで「母国語と日本語が半々で混ざる」が27.5%、そして最後が「親の母国語」の30.0%であった。

## （2）親の配偶状況

言うまでもなく、親の配偶状況は子どものウェル・ビーイングに大きな影響を及ぼす。図1に、親の国籍別に配偶状況を示す。ここでは、子ども単位のデータではなく0～15歳の同居子がいる親535人のデータを用いている。0～15歳の子どもが同居しているブラジル国籍の親は201人、フィリピン国籍は139人、中国国籍は117人、その他の国籍は77人であった。国籍不詳の1名は図示していない。これを見ると、親が有配偶である割合はブラジルで最も高く、ほぼ9割である。次いで中国の86.3%、フィリピンの80.0%となっている。フィリピンでは、「離別・死別」の割合が高く、1割を超えている。

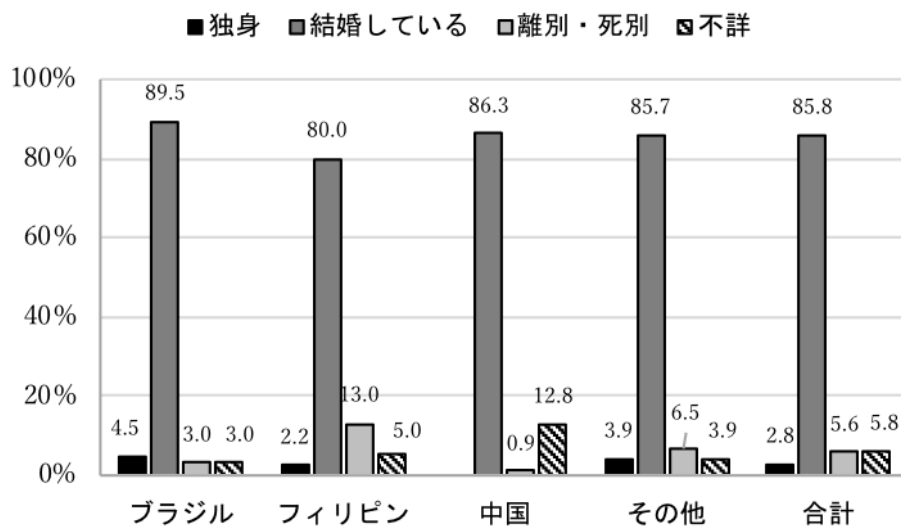


図1 親の配偶状況

続いて図2に調査対象となった親のうち、現在結婚している親に限定して配偶者の国籍を示す。ブラジル国籍の場合、配偶者の8割は同じブラジル国籍であり、日本人との結婚は1割程度である。一方、フィリピン国籍では、配偶者が日本人である割合は6割、配偶者がフィリピン国籍である割合は約3分の1であり、日本国籍の配偶者の割合の方が高い。中国国籍では配偶者が日本人である割合は半分、残りの半分は中国国籍である。

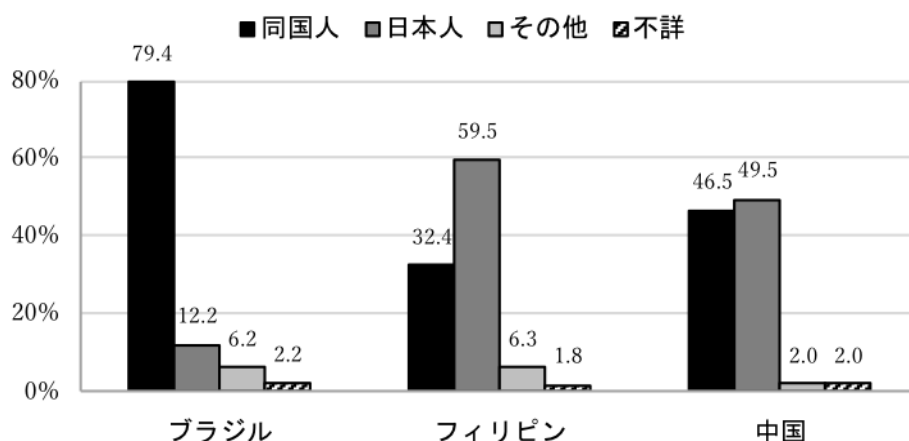


図2 国籍別、親の配偶者の国籍（結婚している親について）

### 3. 子どもの進学に関する課題

2016年静岡県調査と2015年磐田市調査では、0～15歳の同居子がいる親に子どもの進学に関する課題についてきいている。具体的には、「日本の進学情報にアクセスできない」、「翻訳された進学情報が不足している」、「進学について相談できる人がいない」、「家計への負担が大きい」、「子どもの学力が不安」、「その他」の中から当てはまるものすべてに○をつける方式である。

国籍別に各課題について「当てはまる」に○を付けた親の割合を示したのが図3である。まず、総数をみても、「家計への負担が大きい」を挙げる親が圧倒的に多く半数を超えている（50.5%）。次いで「子どもの学力が不安」の21.9%、そして「翻訳された進学情報が不足している」の17.0%となっている。

まずブラジル国籍についてみると、最も多くの親が挙げた課題は「家計への負担が大きい」で44.3%である。次いで「翻訳された進学情報が不足」の15.9%である。他の国籍と比べて特徴的なのは、「子どもの学力が不安」を課題としてあげる割合が1割程度と低いことである。フィリピンでは、「家計への負担が大きい」という経済的負担を挙げた親の割合が58.3%と三国籍の中で最も高い。経済的な理由に続くのが「子どもの学力が不安」で約4分の1（26.6%）である。中国の親についても、最も多く挙げられたのは「家計への負担が大きい」（41.9%）である。しかし、経済的な理由とほぼ同レベルで挙げられたのは「子どもの学力が不安」（39.3%）であり、子ども

の平均年齢が低いわりに不安感が強い。また、「日本の進学情報にアクセスできない」(30.8%)と「進学について相談できる人がいない」(16.2%)も三国籍の中では一番高かった。中国の場合は、経済的負担、学力、サポート・ネットワーク、情報へのアクセス、すべてについて課題と捉える傾向が強い。一方、ブラジルではそのような傾向は比較的弱く、経済力と語学が課題となっている様子が見えてくる。フィリピンは、情報アクセスやサポート・ネットワークについては課題としてあまり認識されていないが、経済的負担と学力への不安を挙げる割合が高い。

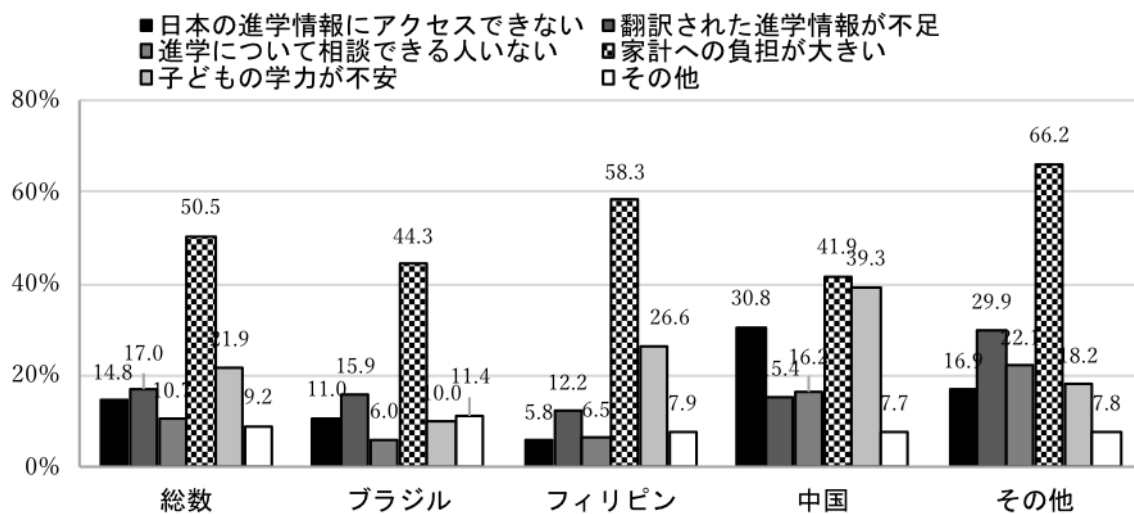
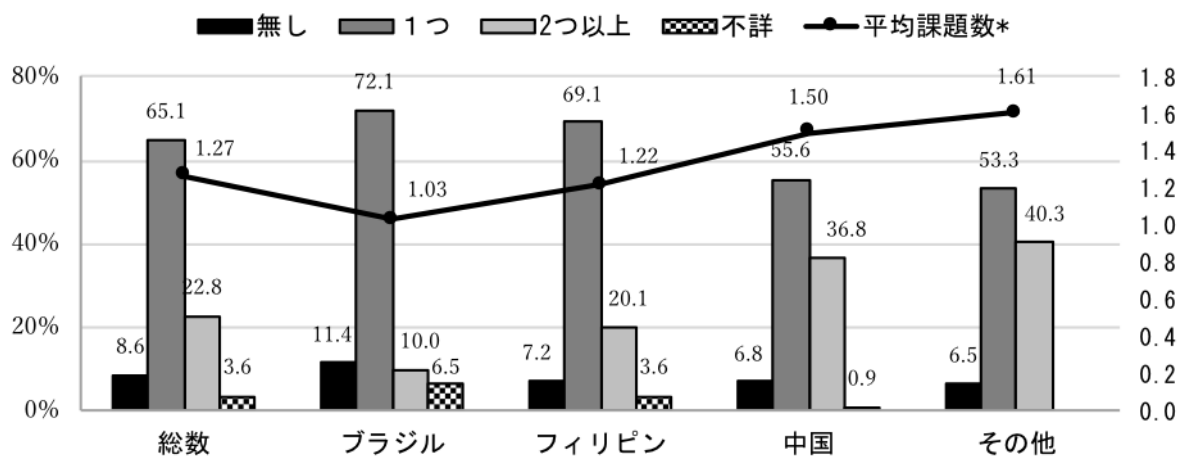


図3 子どもの進学課題

課題としてあげられた項目がどの程度あったかを国籍別に示したのが図4である。図3からもわかるように、中国国籍の親は複数の課題を挙げる傾向が強い。図4を見ると、二つ以上の課題を挙げた親の割合は、ブラジルで1割、フィリピンで2割であるが、中国では3割以上である。平均課題数をみると、ブラジルが1.03、フィリピンが1.22であるのに対し、中国は1.50である。課題を一つしかあげなかった親の割合は、ブラジルもフィリピンも7割強でほぼ同レベルであるが、課題を2つ以上挙げた親の割合はフィリピンでブラジルのほぼ倍である。



\*平均課題数は、不詳を除く

図4 国籍別、進学課題数

各課題について関連要因を探ったところ、主要な課題については同居子数（0～15歳）と子どもの年齢が関わっていることがわかった。「家計への負担が大きい」と「子どもの学力が不安」の二つについては、同居子数による違いが大きい（図5）。どちらの課題についても、同居子数が2人以上の場合に1人の場合と比べてそれぞれを「課題」として挙げる割合が高くなる。例えば、同居子1人の場合、「家計への負担が大きい」を課題として挙げる親の割合は46.3%であるが、同居子2人以上になると、その割合は56.9%に上昇する。また「子どもの学力が不安」についても、同居子1人の場合には18.8%の親がそれを課題として挙げているが、同居子が2人以上の場合、その割合は26.5%に上がる。

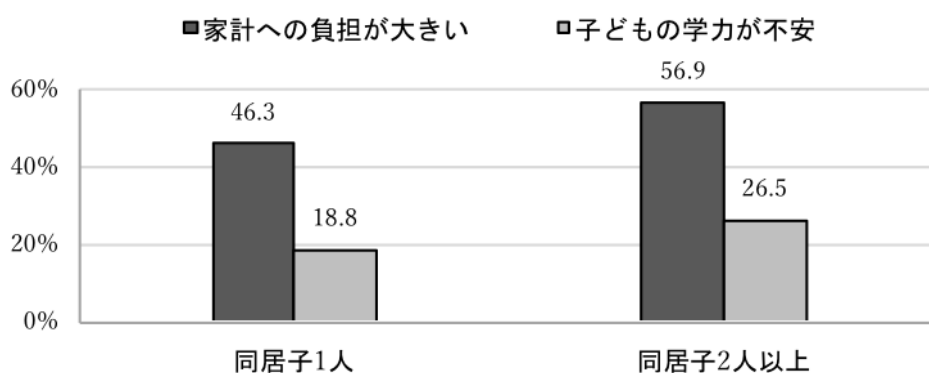


図5 同居子数と家計および学力に関する進学課題

情報へのアクセスと進学関連のサポート・ネットワークに関しては、子どもの年齢が関連している。図6では、同居子のうち一番上の子どもの年齢を用いているが、これによると、「日本の進

学情報にアクセスできない」を課題として挙げる親の割合は、子どもが0～5歳の場合には23.1%、子どもが6～10歳で12.2%と半減し、11～15歳では10.5%になる。「進学について相談できる人がいない」についても、子どもの年齢が上昇するとともに、割合は減少する傾向がみられる。しかし、子どもが11～15歳であっても、アクセスに問題を持つ親が1割程度存在することは見逃せない。

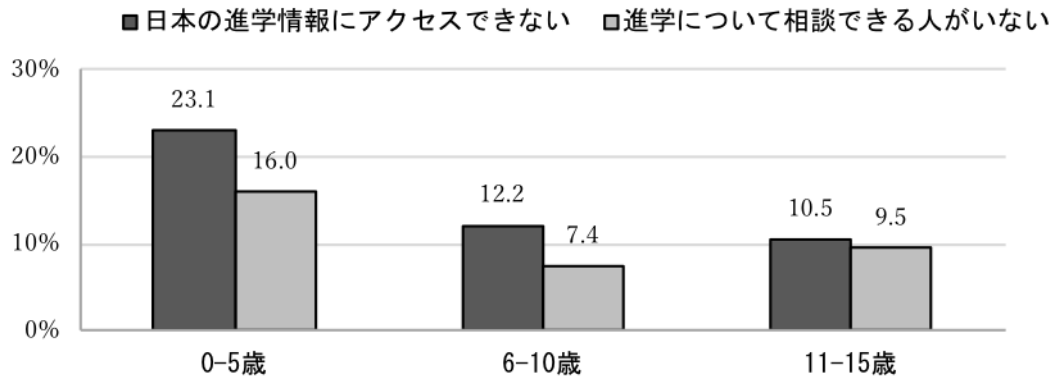


図6 子どもの年齢とサポート・ネットワークに関する進学課題

#### 4. 親が希望する子どもの将来の学歴・居住国・職業

##### (1) 子どもの将来の学歴

本調査では、親が望む子どもの将来の学歴についてもきいている。調査での選択肢は、「日本の中学校を卒業」、「外国人学校の中学校段階を卒業」、「日本の高校を卒業」、「外国人学校の高校段階を卒業」、「日本の短期大学・専門学校を卒業」、「母国あるいは他の外国の短期大学・専門学校を卒業」、「日本の大学・大学院を卒業」、「母国あるいは他の外国の大学・大学院を卒業」、「母国あるいは他の外国の通信教育で大学を卒業」、「わからない」の10項目である。図7に集計結果を示す。

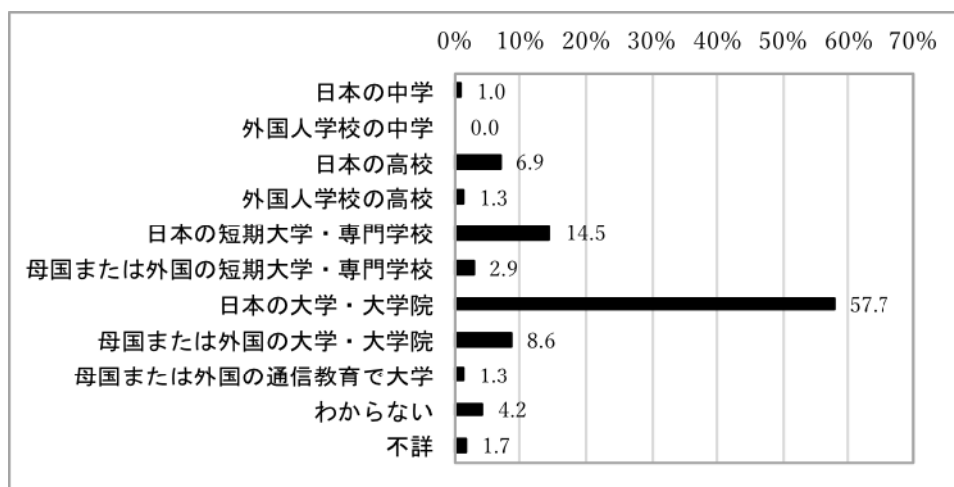


図7 子どもに望む将来の学歴



親の希望は圧倒的に「日本の大学・大学院」に集中しており、6割弱を占めている。「日本の短期大学・専門学校」の14.5%、「母国または外国の大学・大学院」の8.6%、「日本の高校」の6.9%がそれに続く。親の希望を日本の学校か母国または外国にある学校かは関係無く、教育レベルだけで見ると「大学・大学院（通信含む）」が67.6%、「短期大学・専門学校」が17.3%となり、大学・大学院レベルに集中する。また、教育レベルは関係なく日本にある教育機関か母国または外国にある教育機関なのか、で分類すると、日本の教育機関が8割、母国または外国の教育機関が14.1%となり、日本の教育機関を望む割合が圧倒的に高い。

親が子どもに希望する学歴を教育レベル別に「高校まで」、「短大・専門学校」、「大学・大学院」、「わからない」の4区分に分類し、親の国籍別に示したものが図8である。「大学・大学院」を希望する親は中国で86.8%と群を抜いて高い。一方、ブラジルとフィリピンをみると、両方ともに「大学・大学院」への希望が一番高いことには変わりはない。しかし、その割合は前者で58.3%、後方で64.4%と中国に比べるとかなり低い。代わりに、「短大・専門学校」の希望者がブラジルで23.1%、フィリピンでは17.0%となっており、中国の6.1%と比べるとかなり高い。「高校」についても、ブラジル・フィリピンで希望する親は1割程度存在する。子どもの年齢が高い分、子どもに希望する学歴に関してより現実的になっている可能性がある。

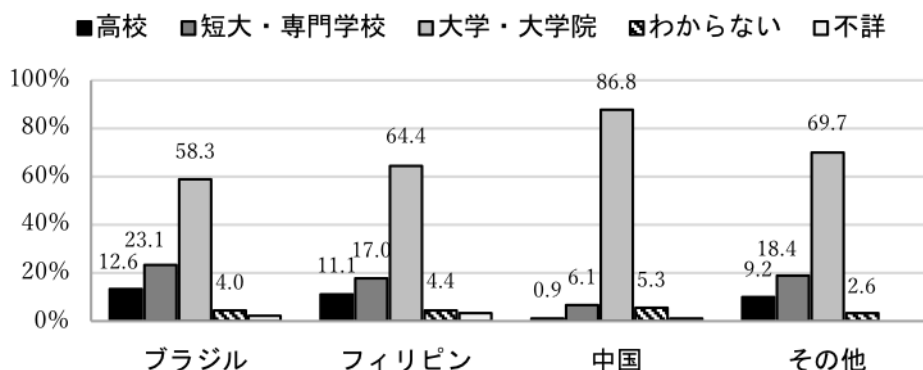


図8 親の国籍別、子どもに望む将来の学歴

図9は、子どもの年齢（0～15歳の同居する子のうち、一番年上）別に、親の希望する学歴をみたものである。子どもの年齢が上がるにつれ、「大学・大学院」を希望する親の割合は0～5歳の75.3%から、6～10歳の69.9%、そして11～15歳の58.9%へ低下する。それに伴い、「短大・専門学校」の割合も0～5歳で6.5%、6～10歳で19.4%、11～15歳で24.3%と最終的には4分の1程度まで上昇する。「高校」を希望する親についても、0～5歳ではわずかに6.5%であったのが11-15歳では11.9%と1割程度まで上がる。注意しなければならないのは、子どもの年齢が高いグループには、ブラジル、フィリピンが多いため、これが子どもの年齢の影響なのか、国籍の影響なのか、この分析だけでははっきりしないことである。国籍別に子どもの年齢の効果を見るのが望ましいが、サンプル数が少ないためにそこまで細かく分類することはできなかった。

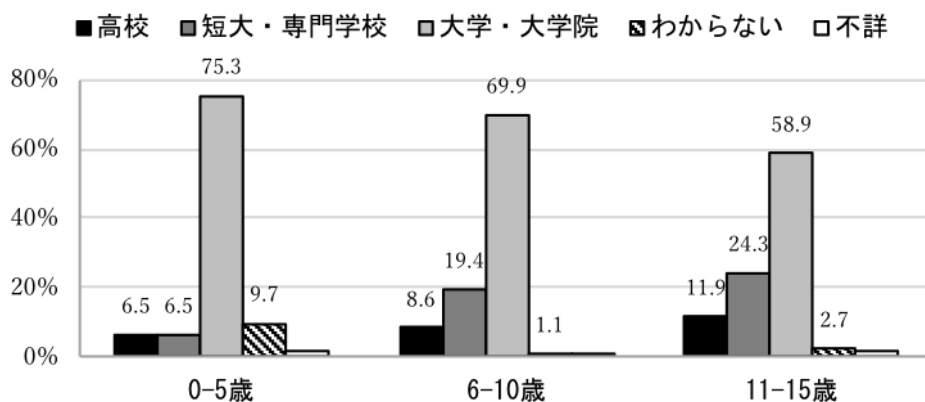


図9 子どもの年齢別、子どもに望む将来の学歴

図8、図9からは、子どもの成長とともに現実に直面し、子どもに望む将来の希望をかなえることの難しさを知り、親が希望レベルを下げていることがうかがえる。「希望」や「意欲」といった意識についても格差があることを近年の研究は示しているが（阿部2008；刈谷2001）、外国人世帯についてもその傾向が見られることを示唆している。

## (2) 子どもの将来の居住国

調査では、親に将来も子どもが日本で生活することを希望するか否かをたずねている。図10は、親が将来も子どもに日本での居住を希望するか否か、を国籍別に集計した結果である。まず全体の結果をみると、「日本で生活することを希望する」が73.8%を占め、4分の3ほどの親は子どもがそのまま日本で生活することを望んでいる。「希望しない」はわずかに2.8%であり、「わからない」の回答が2割を超えている。

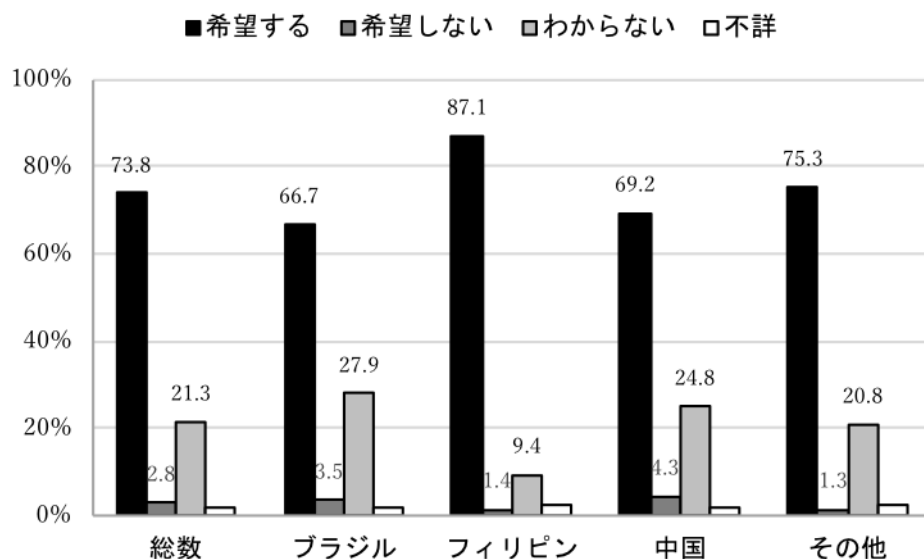


図10 親の国籍別、子どもに将来も日本で生活することを希望する親の割合

国籍別にみると、最も希望がはっきりしているのはフィリピン国籍の親である。「日本で生活することを希望する」が 87.1%と三国籍の中でもきわめて高い。そして、「わからない」の回答は 9.4%と三国籍の中で一番低い。「希望しない」はわずかに 1.4%である。これは、フィリピン国籍の場合、前述したように配偶者が日本人である割合が高いためであろう。子どもに将来、日本に住んで欲しいか否かに関しては、ブラジルと中国は似たような分布を示しており、「希望する」が 66~69%、「希望しない」が 3~4%、そして「わからない」が 24~27%となっている。中国国籍の親で結婚している者のうち、半分が日本人と結婚していることを考えると、中国籍の「わからない」の割合は高いように見受けられる。

子どもの将来の居住国に日本を希望する親の割合は、同居子が増えると増加する。図 11 を見ると、同居子が 1 人の場合には「日本で生活することを希望する」親は、68.5%であるが、同居子が 2 人以上になると 82.0%まで上がる。それに伴い「わからない」との回答は、25.0%から 15.6%へ低下する。子どもが増えるにつれ、子どもに日本に定住して欲しいという親の希望は安定的なものになっていく。子どもが日本生まれであれば、特にその傾向は強まると思われる。

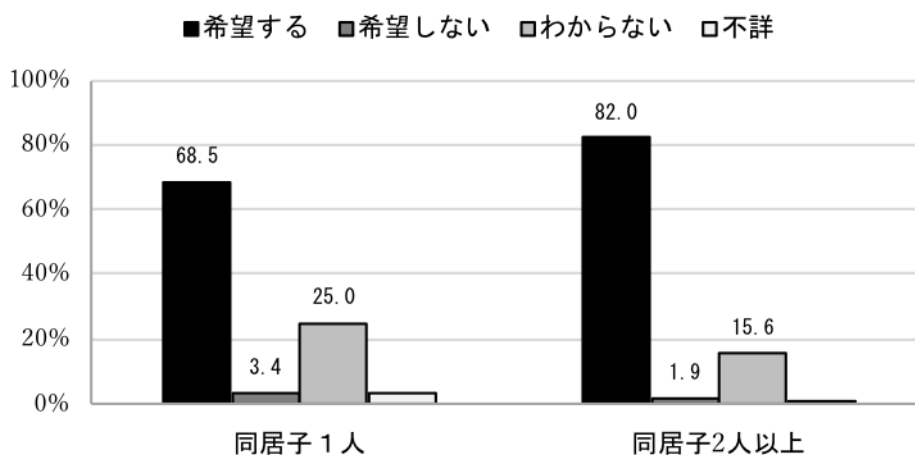


図 1 1 同居子数別、子どもに将来も日本で生活することを希望する親の割合

### (3) 子どもの将来の職業

調査では、「将来も子どもが日本で生活することを希望する」、及び「わからない」と回答した親に限定して、子どもに将来日本で就いて欲しい職業をきいている。図 12 で分布をみると、最も多くの親が挙げたのが「専門・管理職」で 58.0%、続いて「事務的職業」の 13.0%である。多くのブラジル人の親が就いていると思われる「生産工程」を挙げた親は、わずか 3.5%に過ぎない。

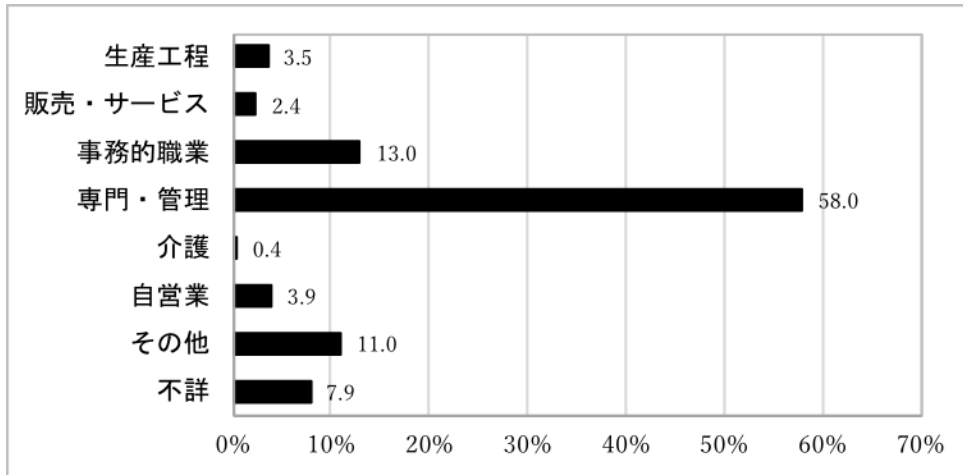


図 1 2 親が希望する子どもの将来の職業

次に図 13 に親が希望する子どもの職業について、国籍別に示した。これまで見てきた様々な項目は親の国籍による違いが明白であったが、希望する職業に関しては国籍別、子どもの年齢別、同居子数別、親の滞在年数別、どの項目で見ても大きな違いは見られなかった。全ての国籍について、半数以上の親が「専門・管理」を希望している。中国に関しては、他の国籍よりも「事務的職業」を挙げる親の割合が高い。

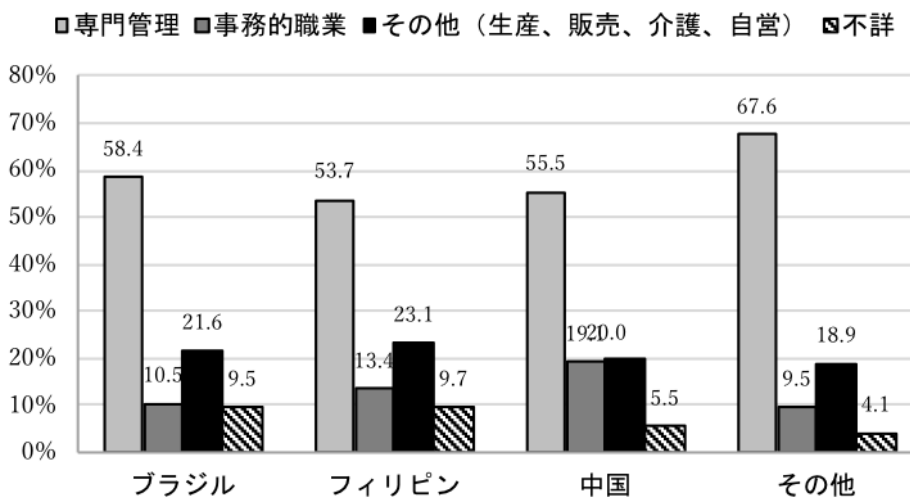


図 1 3 親の国籍別、親が希望する子どもの将来の職業

## 5. 親の日本での滞在予定

前述したようにブラジル人の子どもの不就学に関する研究によると、不安定な親の就業状況や見通しのつかない日本での滞在等に代表される親の出稼ぎのライフスタイルが、子どもの不就学につながる要因の一つと指摘されてきた (イシカワ 2005; Ishikawa 2009; 佐久間 2006)。経済危機後、比較的安定した職業に就き定住志向の強いブラジル人が残った可能性が指摘されている。

それと共に静岡県在住外国人の国籍が多様化している今日、ブラジル人は他の外国籍に比べ、日本での今後の滞在見通しを立てない傾向が強いと言えるのであろうか。

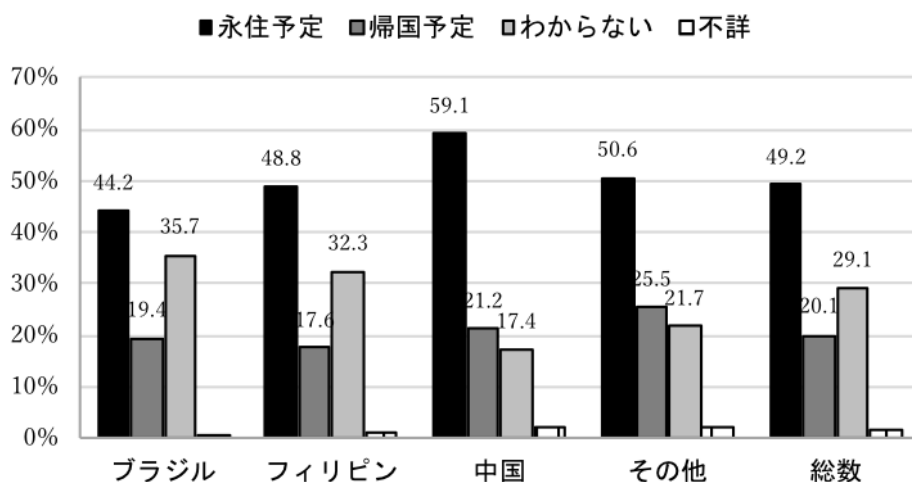


図 1 4 国籍別、日本での滞在予定

図 14 に、国籍別に日本での滞在予定について示した。ここで用いたのは、子どもがいない対象者も含む 1,658 人全てのサンプルである。この図によると、明らかにブラジル国籍は中国国籍と比べて「永住予定」の割合が低い。「永住予定」の割合はブラジルで約 45%であるが、フィリピンでは約 5 割、中国では約 6 割である。しかし、逆にブラジルで「帰国予定」の割合が高いかといえ、そうでもない。「帰国予定」の割合は、ブラジルで 19.4%、フィリピンで 17.6%、中国で 21.2%であり、三国籍間にあまり大きな違いは見られない。大きく異なるのは「わからない」の回答である。「わからない」の回答は、ブラジルで 35.7%と 3 分の 1 を超えている。一方、中国は 2 割を切っており（17.4%）滞在予定の見通しは立っている割合が比較的高い。また、今回の集計結果によると、フィリピンの「わからない」の割合は 32.3%と 3 分の 1 ほどにも達している。フィリピン国籍は、配偶者が日本人である割合が高いにもかかわらず、将来の滞在見通しに関しては、中国よりもブラジルのパターンに近い。

それでは日本での滞在見通しは、子どもの有無によってどの程度異なるのだろうか。図 15 は、同居子の人数と日本での滞在予定の関係をみたものである。ここで言う同居子とは 0～15 歳の同居する子どもを指す。図 15 によれば、同居子が増えるにつれ、「永住予定」の割合は高くなるのは明らかである。具体的には、同居子がない場合には「永住予定」の割合は、45%弱に過ぎない。しかし、同居子が 1 人で 55%まで、更に同居子 2 人以上で約 7 割まで上昇する。それと共に「帰国予定」の割合は、同居子なしで 23.2%から同居子 2 人で 11.3%へ減少し、「わからない」の割合も同居子なしの 30.9%から同居子 2 人で 18.8%まで減少する。

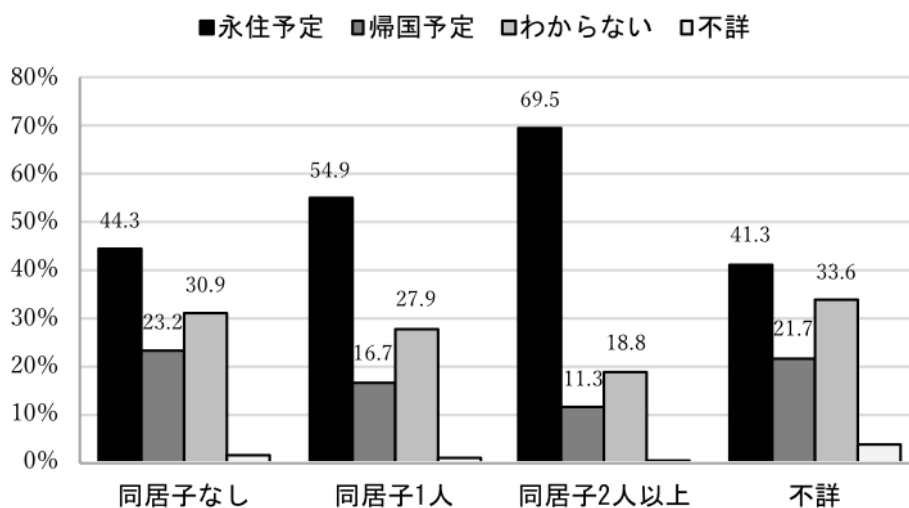


図 1 5 0～15 歳の同居子数別、日本での滞在予定

更に細かく日本での永住割合と同居子数の関係を国籍別に示したのが図 16 である。全ての国籍について、同居子数の増加は、永住予定の増加と関連している。ブラジル国籍では同居子がない場合、「永住予定」の割合は 4 割程度である。それが同居子 2 人で 46%と若干上昇し、同居子 2 人以上で 7 割に急上昇する。つまり、同居子 1 人までについては、「永住予定」の割合は同居子がないグループと比較して特に高いわけではない。しかし、2 人以上で大幅に上昇する傾向がみられる。フィリピンについては、同居子数の上昇と共に「永住予定」の割合は上昇するものの、同居子が 2 人以上いても「永住予定」の割合増加はブラジルほど顕著ではない。フィリピンでは同居子がない場合、「永住予定」の割合は 42%でブラジルとほぼ同レベルにある。同居子が 1 人で「永住予定」の割合は 53%に上昇する。このレベルはブラジルよりも高い。しかし、同居子 2 人でも「永住予定」の割合は 63%程度で、ブラジルよりも低い。同居子 1 人増えるごとに 10 ポイントずつ「永住予定」の割合が増加する。一方、中国国籍では、そもそも「永住予定」の割合が高い。同居子がいなくてもその割合は、53%と半数を超えている。同居子 1 人で「永住予定」の割合は 67%まで更に上がる。これは、ブラジル国籍での同居子が 2 人以上いる場合とほぼ同じである。そして同居子が 2 人以上で「永住予定」割合は、約 8 割に達する。中国の場合は、そもそも永住志向が強い上に、同居子が 1 人増加すると「永住予定」の割合は 13 ポイントずつ上がっている。



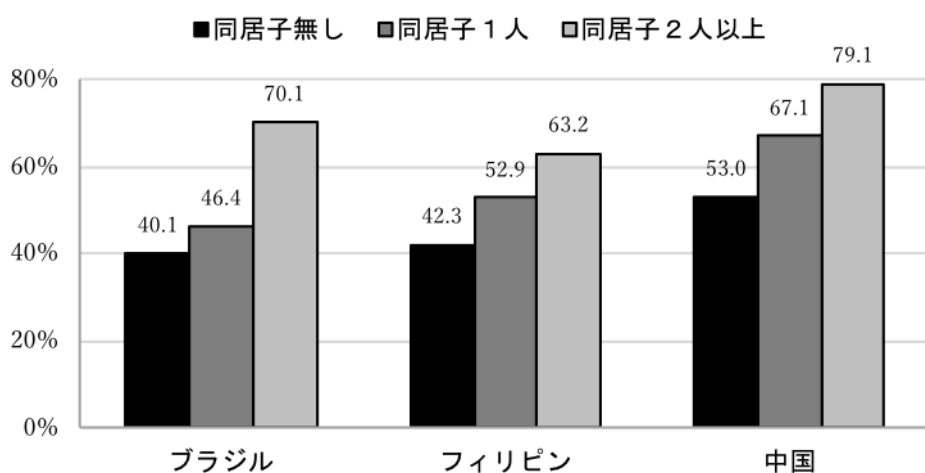


図 1 6 0～15 歳の同居子数別、国籍別、日本で永住予定の割合

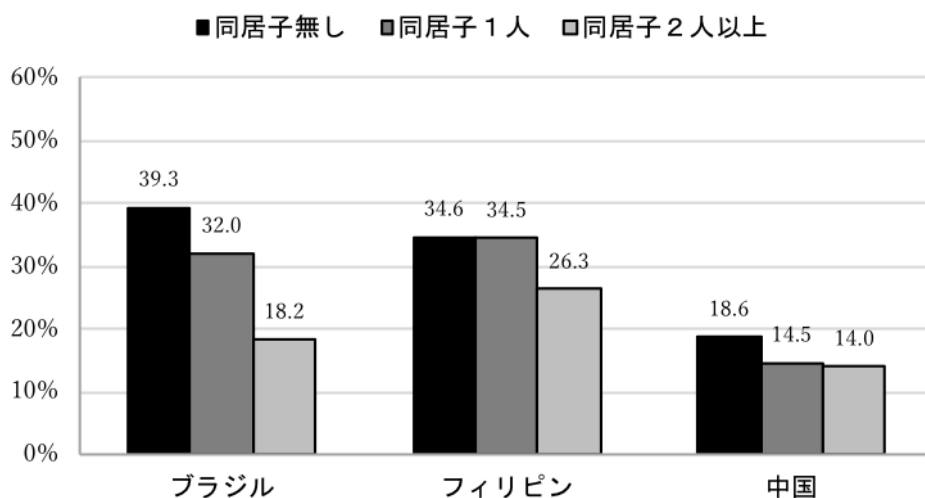


図 1 7 0～15 歳の同居子数別、国籍別、日本での滞在予定未定の割合

それでは、滞在予定が未定の割合は、同居子数とどのように関連しているのだろうか。図 17 は、日本での滞在予定未定の割合と同居子数との関係を、国籍別にみたものである。この図によると、ブラジル国籍では同居子がない場合、「わからない」の回答は 4 割弱である。それが同居子 1 人の場合 3 分の 1 程度に減少し、同居子 2 人以上で 2 割弱まで減少する。フィリピンをみると、「わからない」との回答は同居子が全くいなくても 1 人でも、3 分の 1 でほぼ同じである。同居子が 2 人以上になると 26%まで低下する。中国国籍では「わからない」の回答は非常に少なく、且つ同居子の数に伴う大きな変化は見られない。同居子がない場合で、「わからない」の回答はわずかに 18%ほどであり、同居子が 1 人でも 2 人以上でもその割合は 14%である。ブラジルやフィリピンほどの同居子数の増加に伴う急激な変化はみられない。

図 16、図 17 では、同居子数と日本での滞在予定の関連が示唆されたが、滞在予定が関連して

いるのは同居子数ではなく滞在年数かもしれない。なぜなら、通常ホスト社会での滞在年数が長くなるほどそこでの生活基盤も安定し、ホスト社会での永住を考える可能性が高まると思われるからである。同時に滞在期間の長期化と並行して子どもの数も増えるだろう。そこで、日本での滞在年数と今後の滞在予定との関連についてみたのが図 18 である。予想通り「永住予定」の割合は滞在 10 年未満で 38%程度だったのが、10 年以上 20 年未満で 53%と半数を超える。そして滞在 20 年以上では 57%である。つまり滞在 10 年以上で「永住予定」は半数を超えるが、その後はどれくらい長く日本に滞在しても大きくは増えない。一方、「わからない」に注目すると滞在 10 年未満では約 25%だったのが、10 年以上 20 年未満で 3 割程度と逆に上昇し、20 年以上でもそのレベルに留まっており低下傾向はみられない。つまり、滞在予定未定と関連が大きいのは、これまでの滞在年数よりも、むしろ同居子数である。

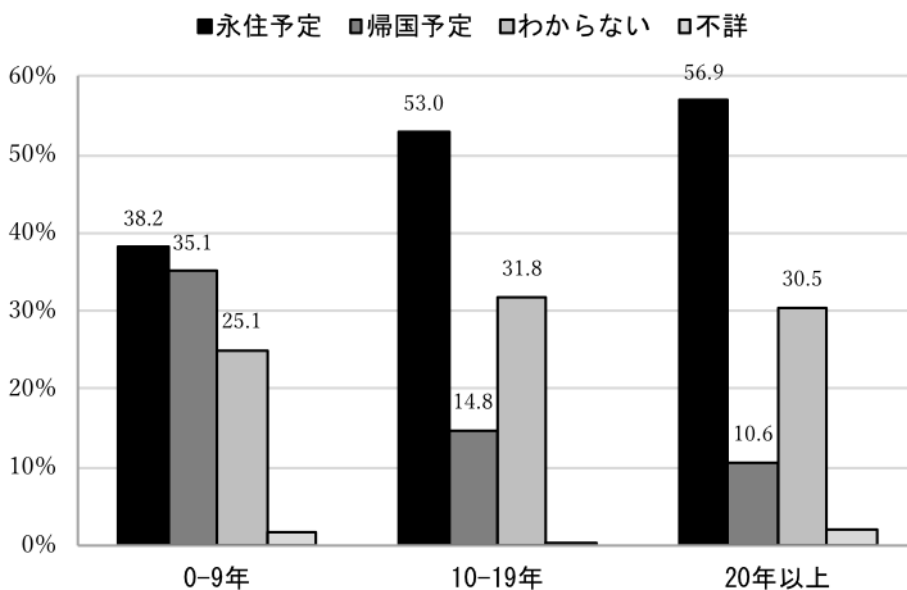


図 18 滞在年数別、日本での滞在予定

滞在年数と今後の滞在予定の関係は、国籍によって異なるパターンを示すのだろうか。サンプル数の関係で、フィリピン・中国については個別に分析は出来なかったが、サンプル数が確保できるブラジル人 (n=717) について、滞在年数別に日本での滞在予定を示したのが、図 19 である。「永住予定」の割合は、滞在 10 年未満の 3 割弱から滞在 10 年～19 年の 4 割強、そして滞在年数 20 年以上で 5 割となっており、滞在年数と共に「永住予定」の割合も確実に上昇する傾向にある。その一方、「わからない」の回答は滞在 10 年未満で 32%、滞在 10 年～20 年未満で 37%に上昇、そして滞在 20 年以上でも 35%となっており、滞在予定未定のブラジル人は滞在年数に関係なく一貫してほぼ 3 分の 1 程度存在する。ブラジル国籍についても、日本での滞在年数は「永住予定」とプラスの相関が見られるが、日本での滞在年数は「滞在予定未定」とマイナスの相関があるわけではない。日本での滞在未定とマイナスの相関があるのは、むしろ同居子数である。

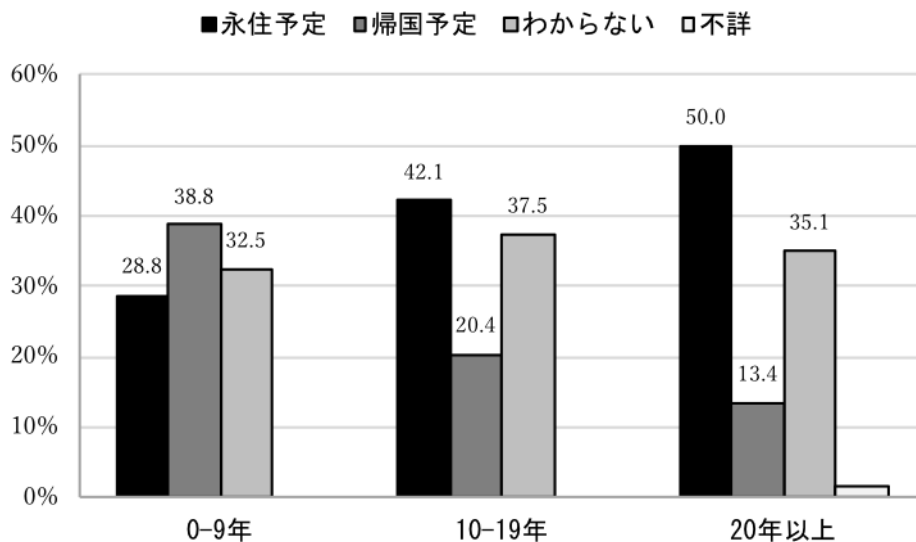


図19 ブラジル人の滞在年数別、日本での滞在予定

## 6. まとめ

本章では、静岡県に在住する0～15歳の外国につながる子どもの生活実態を把握した上で、その親が直面する教育課題と子どもの将来に関わる希望、及び子どものウェル・ビーイングに大きな影響を及ぼすと思われる親の今後の滞在予定について概観した。子どもの進学課題については、経済的な負担感が最も多く、子どもの学力に対する不安感がそれに続く。これらの課題は、同居子数と子どもの年齢の上昇とともに上昇する傾向がみられた。一方、進学情報やサポート・ネットワークへのアクセスに関する課題は、子どもの年齢とともに低下する傾向がみられた。子どもに望む学歴は、圧倒的に大学が多い。しかし、子どもの年齢の上昇とともに望む学歴レベルは下がる傾向にあり、現実には直面して親も子どもも希望レベルを下げざるを得ない状況にあることを示唆している。調査票の自由記述欄にも、以下のような教育支援、学校での生活支援、通訳の人数や質の増強を要求する意見が多くみられた。

「日本の学校における外国人生徒に対する教育支援の強化。私のことではないが、中学校や高校にいる生徒が勉強についていけず、困っている所を見えています。親を助けようにも日本語がわからず、学校も通訳がいないため、何も対応できず、仕方なく放置しています。子供たちが社会に出たとき、仕事や生活で迷惑をかけてしまうのではないかと心配しています」

「小学校や中学校にもっと通訳を置いてほしいです。現在は週1回のみ通訳がいます。もう少し回数を増やして、お知らせや夏休みの宿題の援助をしてほしいです」

また、子どもの生活に大きな影響を及ぼす親の「日本での滞在予定未定」に関連する要因を検討したところ、日本での滞在年数よりも同居子数が関係していることがわかった。具体的には、同居子数が増えるにつれ、日本での滞在予定未定の割合は減少傾向にあった。また、両者の関係は、国籍によって異なるパターンがあることも判明した。ブラジル、フィリピンでは同居子が2名で顕著に滞在未定割合が減少していた。一方、中国はそもそも滞在未定割合が低く、同居子が増えてもブラジルやフィリピンほど急激にその割合が減少する傾向はみられなかった。

以上の結果から、家族形成に伴う子ども数の増加と子どもの年齢の上昇とともに、親の日本での定住志向は安定化することが明らかになった。親の滞在予定が子どもの生活に影響を及ぼす反面、子ども数が増えて日本で子どもが育っていくことが、親の滞在予定に影響を及ぼしている可能性がある。若年人口が減少している日本社会において、社会に貢献する子どもの育成は最も重点を置くべき政策課題の一つであろう。家族で居住する外国人家族を滞在予定が未定であるからそのうち帰国するだろう、と傍観しては遅い。予定を決められない労働環境の改善もさることながら、子供の育ちと共に親も日本での滞在を決断する側面がある。しかし、決断した時点で支援を得ることができたとしても、子どもは進学時期を過ぎてしまっている可能性が高い。そうならないためには、子どもは定住することを前提に、外国につながる子どもに対するきめ細かい教育・生活支援はもちろん、親に対する母国語に翻訳された学校での行事や持ち物、宿題や進学に関する情報提供、学校と家庭をつなぐ質の高いサポーターと通訳の配置、奨学金制度の設置など、子どもが日本で育っていくことを前提にした施策が必要である。

## 引用文献

(日本語)

阿部彩. 2008. 『子どもの貧困—日本の不公平を考える—』岩波新書.

池上重弘. 2016. 「浜松市と企業・大学・市民による外国人住民受け入れの経緯と課題」『社会政策』8(1):57-68.

イシカワ・エウニセ・アケミ. 2005. 「家族は子どもの教育にどうかかわるか—出稼ぎ型ライフスタイルと親の悩み」宮島喬・太田晴雄(編)『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会:77-96.

大曲由起子・高谷幸・鍛冶致・稲葉奈々子・樋口直人. 2011. 「在学率と通学率から見る在日外国人青少年の教育—2000年国勢調査データの分析から—」『アジア太平洋研究センター年報』大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター、第8号:31-38.

刈谷剛彦. 2001. 『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会』有信堂高文社.

佐久間孝正. 2006. 『外国人の子どもと不就学—異文化に開かれた教育とは』勁草書房.

- 竹ノ下弘久. 2005. 「「不登校」「不就学」をめぐる意味世界」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会.
- 法務省入国管理局. (各年). 「在留外国人統計（登録外国人統計）」
- 宮島喬. 2011. 「「就学を希望する者のみ」でよいのか」『解放教育』527号：9-17.
- 宮島喬・太田晴雄. 2005. 『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会.

(英語)

- Takenoshita, Hirohisa, Yoshimi Chitose, Shigehiro Ikegami, and Eunice Akemi Ishikawa. 2014. "Segmented Assimilation, Transnationalism, and Educational Attainment of Brazilian Migrant Children in Japan." *International Migration* 52(2): 84-99.
- Ishikawa, Eunice Akemi. 2009. "The return of Japanese-Brazilian "next-generations": their post-1980s experiences in Japan" Pp.59-78 in *Return Migration of the Next Generations – 21<sup>st</sup> Century Transnational Mobility*, edited by Dennis Conway and Robert B. Potter. Ashgate.

---

静岡県における多文化共生に関する2つの基礎調査の詳細分析報告書

－2016年の静岡県調査と2015年の磐田市調査から－

2018年3月 印刷発行

編集  
池上重弘

発行 静岡文化芸術大学

430-8533 浜松市中区中央2丁目1-1

TEL (053) 457-6156

FAX (053) 457-6156

Email: ikegami@suac.ac.jp

印刷 松本印刷株式会社

435-0048 浜松市東区上西町8の3

TEL (053) 464-8359

FAX (053) 464-9126

---